

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024 年 4 月 1 日
(第24期) 至 2025 年 3 月 31 日



株式
会社

リそなホールディングス

(E03610)

第24期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

目 次

頁

第24期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	31
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	40
5 【重要な契約等】	64
6 【研究開発活動】	64
第3 【設備の状況】	65
1 【設備投資等の概要】	65
2 【主要な設備の状況】	65
3 【設備の新設、除却等の計画】	68
第4 【提出会社の状況】	69
1 【株式等の状況】	69
2 【自己株式の取得等の状況】	84
3 【配当政策】	86
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	87
第5 【経理の状況】	162
1 【連結財務諸表等】	163
2 【財務諸表等】	227
第6 【提出会社の株式事務の概要】	236
第7 【提出会社の参考情報】	237
1 【提出会社の親会社等の情報】	237
2 【その他の参考情報】	237
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	238

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第24期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌 宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	東京(03)6704-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部グループリーダー 相 澤 浩 康
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【電話番号】	東京(03)6704-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部グループリーダー 相 澤 浩 康
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪府中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	823,600	844,700	867,974	941,663	1,117,491
うち連結信託報酬	百万円	19,223	20,834	21,609	25,424	25,670
連結経常利益	百万円	190,960	158,775	227,690	222,962	292,160
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	124,481	109,974	160,400	158,930	213,324
連結包括利益	百万円	272,200	51,787	139,087	319,268	64,617
連結純資産	百万円	2,519,645	2,459,023	2,534,052	2,778,173	2,752,815
連結総資産	百万円	73,697,682	78,155,071	74,812,710	76,150,887	77,370,816
1株当たり純資産	円	1,008.82	1,025.01	1,065.31	1,184.76	1,188.70
1株当たり当期純利益	円	54.19	45.42	67.49	67.78	92.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	54.19	45.41	67.48	67.77	92.39
自己資本比率	%	3.14	3.12	3.36	3.62	3.52
連結自己資本利益率	%	5.66	4.62	6.47	6.02	7.77
連結株価収益率	倍	8.57	11.53	9.47	14.02	13.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,394,771	3,890,942	△5,207,582	△733,790	△293,370
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,390,998	△925,984	△390,365	△711,473	△1,045,466
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△114,365	△170,307	△64,034	△74,964	△88,998
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	25,124,886	27,919,539	22,257,558	20,738,072	19,316,880
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,308 [10,318]	19,744 [9,593]	19,283 [8,833]	19,721 [8,516]	20,174 [8,342]
信託財産額	百万円	31,930,324	31,841,177	28,874,470	29,801,569	28,339,310

- (注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 2 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行の3社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	43,893	60,028	61,186	83,911	122,135
経常利益	百万円	37,669	52,421	54,935	76,099	109,886
当期純利益	百万円	38,060	52,963	55,382	76,014	263,048
資本金	百万円	50,552	50,552	50,552	50,552	50,552
発行済株式総数	千株	普通株式 2,302,829	普通株式 2,400,980	普通株式 2,377,665	普通株式 2,342,989	普通株式 2,307,136
純資産	百万円	1,007,101	1,050,396	1,041,535	1,040,249	1,217,474
総資産	百万円	1,268,792	1,295,914	1,334,510	1,326,565	1,510,211
1株当たり純資産	円	438.44	440.76	440.93	446.42	530.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)	普通株式 21.00 (普通株式 10.50)	普通株式 22.00 (普通株式 11.00)	普通株式 25.00 (普通株式 11.50)
1株当たり当期純利益	円	16.57	21.87	23.30	32.42	113.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	21.87	23.30	32.41	113.93
自己資本比率	%	79.37	81.03	78.03	78.40	80.60
自己資本利益率	%	3.76	5.14	5.29	7.30	23.30
株価収益率	倍	28.05	23.96	27.44	29.31	11.29
配当性向	%	126.73	96.02	90.12	67.85	21.94
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,153 [1]	1,384 [0]	1,554 [0]	1,736 [0]	1,974 [3]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	149.38 (142.1)	174.07 (144.9)	216.02 (153.3)	318.35 (216.7)	429.58 (213.4)
最高株価	円	501.0	568.2	794.9	991.8	1,430.0
最低株価	円	306.0	407.8	472.6	624.1	799.0

- (注) 1 第24期(2025年3月)の中間配当についての取締役会決議は2024年11月12日に行いました。
- 2 第20期(2021年3月)の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。
- 5 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 株主総利回りは、2020年3月末を基準としております。
- 8 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 2001年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
- 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 2002年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
- 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
- 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコル S.A. (フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
- 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
- 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式会社へ営業譲渡。
- 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
- 10月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
- 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 2003年1月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき合意。
- 3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編。
- 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行。
- 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。
- 2005年1月 外部株主が保有するりそな信託銀行株式会社の株式の一部について買取を実施。
- 3月 りそな信託銀行株式会社が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 2006年1月 株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行が合併。
- 2009年4月 株式会社りそな銀行とりそな信託銀行株式会社が合併。
- 2014年7月 預金保険機構に対して発行した当社普通株式及び議決権付優先株式(総額1兆9,600億円)を完済。
- 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立。
- 2017年12月 当社保有の株式会社近畿大阪銀行株式を株式会社関西みらいフィナンシャルグループに譲渡。
- 2018年4月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれと株式交換を実施し、当該2社が同社の完全子会社となる。
- 同社が株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場。
- 2021年3月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループが当社の完全子会社となるに先立ち、同社は株式会社東京証券取引所の市場第一部上場廃止。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2024年4月 当社が株式会社関西みらいフィナンシャルグループを吸収合併。

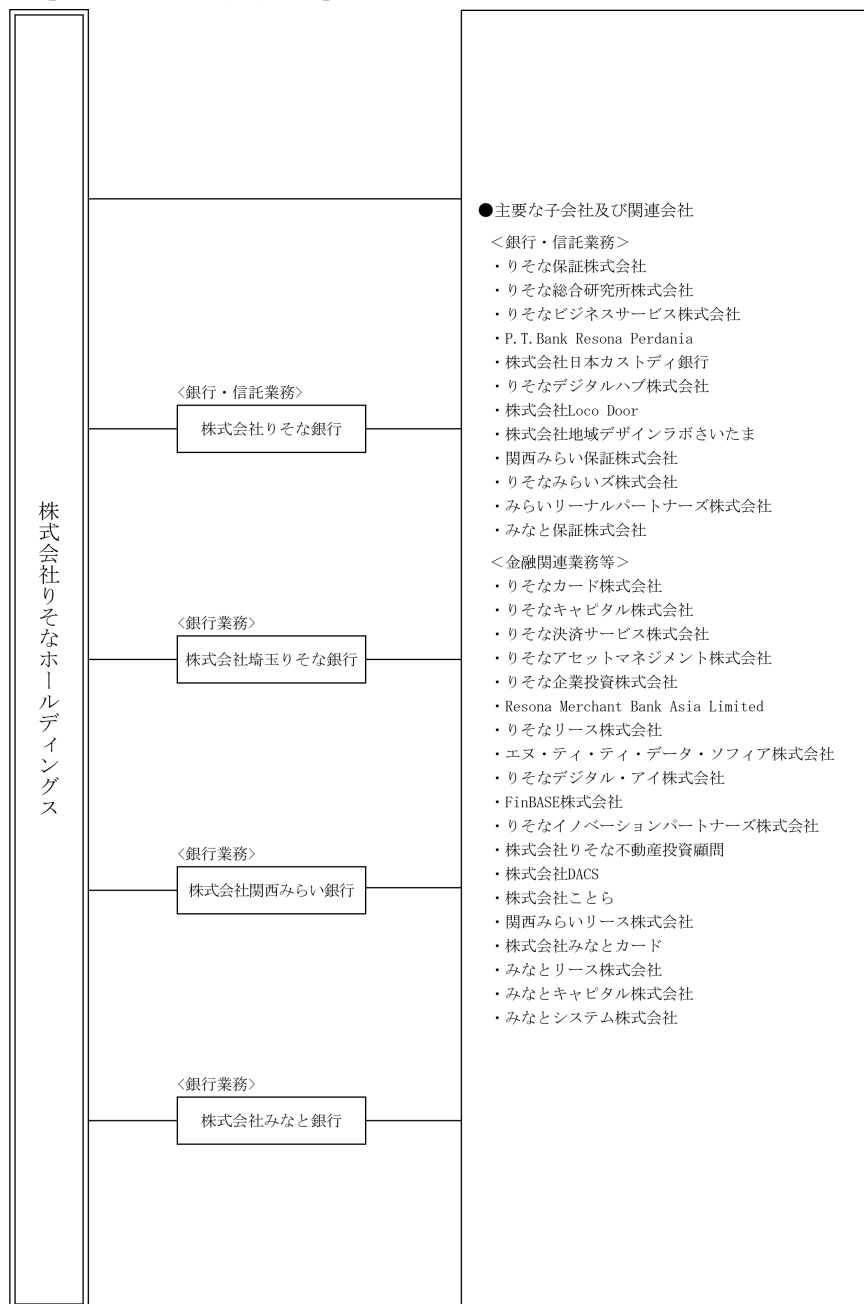
3 【事業の内容】

当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行等とともに、りそなグループを構成しております。

当連結会計年度末における当グループの連結会社数は、国内連結子会社30社、海外連結子会社3社及び持分法適用関連会社5社となっております。これらのグループ会社は、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、ファクタリング業務、投資運用業務、投資助言・代理業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

当グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[当グループの事業系統図]



※当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 りそな銀行 (注) 1, 2, 4	大阪市 中央区	279,928	銀行 信託	100.0	3 (3)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	—
株式会社 埼玉りそな銀行 (注) 1, 4	さいたま市 浦和区	70,000	銀行	100.0	1 (1)	—	経営管理 預金取引 関係 金銭貸借 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	—
株式会社 関西みらい銀行 (注) 1, 4	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0 (100.0)	1 (1)	—	預金取引 関係	—	—
株式会社 みなと銀行 (注) 1	神戸市 中央区	39,984	銀行	100.0 (100.0)	1 (1)	—	—	—	—
りそな保証 株式会社 (注) 1	さいたま市 浦和区	14,000	信用保証	100.0	3	—	経営管理	—	—
りそな決済サービス 株式会社	東京都 江東区	1,000	ファクタリ ング	100.0	3	—	経営管理	—	—
りそなカード 株式会社	東京都 江東区	1,000	クレジット カード、 信用保証	77.5	3	—	経営管理	—	—
りそなキャピタル 株式会社	東京都 江東区	5,049	ベンチャー キャピタル	100.0	2	—	経営管理	—	—
りそなイノベーション パートナーズ株式会社	東京都 江東区	3,500	コーポレート ベンチャーキ ャピタル	100.0	3	—	経営管理	—	—
りそなアセットマネジ メント株式会社	東京都 江東区	1,000	投資運用、 投資助言・ 代理	100.0	—	—	経営管理	—	—
りそな総合研究所 株式会社	大阪市 北区	100	コンサル ティング	100.0	2	—	経営管理	—	—
りそなビジネス サービス株式会社	東京都 江東区	60	事務等受 託、有料職 業紹介	100.0	3	—	経営管理 有料職業 紹介関係	—	—
りそな企業投資 株式会社	東京都 港区	100	投資事業組 合財産の管 理運営	100.0 (0.0)	2	—	経営管理	—	—
りそなデジタルハブ 株式会社	東京都 台東区	100	DX推進支援	93.3	2	—	経営管理	—	—
FinBASE株式会社	東京都 江東区	100	金融デジタ ルプラット フォーム営 業	80.0	5	—	経営管理	—	—
株式会社Loco Door	東京都 江東区	400	地方創生支 援	100.0	2	—	経営管理	—	—
りそなリース株式会社 (注) 10	東京都 千代田区	3,300	リース	100.0	1	—	経営管理	—	—
りそなみらいズ 株式会社	滋賀県 大津市	10	銀行補助	100.0 (68.3)	6	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社りそな不動産 投資顧問 (注)11	東京都 江東区	300	不動産投資 法人、資産 運用	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
株式会社地域デザイン ラボさいたま	さいたま市 浦和区	100	地域課題解 決	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
みらいリーナル パートナーズ株式会社	大阪市 中央区	100	経営課題解 決	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
関西みらいリース 株式会社	大阪市 中央区	100	リース 貸出	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
関西みらい保証 株式会社 (注)1	大阪市 西淀川区	6,397	信用保証	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
みなとリース 株式会社	神戸市 中央区	30	リース 割賦販売	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
株式会社みなと カード	神戸市 中央区	350	クレジット カード、信 用保証	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
みなと保証 株式会社	神戸市 東灘区	200	信用保証	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
みなとキャピタル 株式会社	神戸市 中央区	250	投資 コンサルテ ィング	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
みなとシステム 株式会社 (注)12	神戸市 西区	50	ソフト開発 情報処理	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
P. T. Bank Resona Perdania (注)7	インドネシア 共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行	48.4 (48.4)	—	—	—	—	—
Resona Merchant Bank Asia Limited (注)1	シンガポール 共和国	百万シンガ ポールドル 194	ファイナン ス、M&A	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
その他 3社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 株式会社 日本カストディ銀行 (注)8	東京都 中央区	51,000	有価証券管 理、資産管 理に係る信 託、銀行	16.6 (16.6)	—	—	—	—	—
エヌ・ティ・ティ・デ ータ・ソフィア株式会 社 (注)8	東京都 目黒区	80	情報処理サ ービス	15.0	1 (1)	—	—	—	—
りそなデジタル・アイ 株式会社	大阪府 豊中市	100	情報処理サ ービス	49.0	1 (1)	—	—	—	—
株式会社DACS	大阪市 中央区	100	情報処理サ ービス	30.0	—	—	—	—	—
株式会社ことら	東京都 中央区	1,700	資金決済イ ンフラの企 画・運営	25.0 (25.0)	—	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行、りそな保証株式会社、関西みらい保証株式会社、Resona Merchant Bank Asia Limitedの7社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、株式会社りそな銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行であります。
- 主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社 埼玉りそな銀行	191,936	49,754	35,594	432,032	19,237,143
株式会社 関西みらい銀行	122,206	18,008	19,683	359,607	9,159,137

なお、株式会社りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。

- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7 当社の議決権所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 8 当社の議決権所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
- 9 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で当社と合併しました。
- 10 首都圏リース株式会社を吸収合併存続会社、ディー・エフ・エル・リース株式会社吸収合併消滅会社として両社は2024年4月1日付で合併し、同社の社名をりそなリース株式会社としました。
- 11 2024年4月1日に株式会社りそな不動産投資顧問を設立しました。
- 12 2025年4月1日にみなとシステム株式会社は、社名をりそなテクノロジー株式会社としました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	20,174 [8,342]
---------	-------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員8,671人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,974 [3]	44.9	15.0	8,890

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行他22社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- なお、嘱託及び臨時従業員は3人であります。
- 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
- 4 平均年間給与は、2025年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与(時間外手当を含む)の合計額を基に算出しております。
- 5 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社の名称 (注) 1	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 2, 3, 4	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注) 5	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2, 6			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	パート・有期労働者のうちフルタイム労働者
株式会社 りそな銀行	33.6 (32.0)	97 (102)	54.8 (52.4)	67.0 (64.4)	57.4 (56.2)	80.6 (79.3)
株式会社 埼玉りそな銀行	43.2 (41.3)	102 (98)	55.9 (54.4)	68.9 (66.7)	65.5 (62.3)	79.3 (76.8)
株式会社 関西みらい銀行	27.5 (25.8)	98 (100)	62.8 (61.7)	71.4 (71.7)	69.9 (66.6)	74.4 (71.2)
株式会社 みなと銀行	33.7 (33.8)	89 (100)	67.8 (64.6)	72.2 (71.1)	65.6 (56.4)	73.4 (64.5)
りそなカード 株式会社	35.7 (14.7)	100 (100)	78.5 (76.8)	77.1 (74.7)	79.0 (76.1)	79.8 (76.7)
りそなビジネス サービス株式会社	42.1 (40.5)	— (—)	58.9 (57.0)	77.1 (75.4)	56.3 (53.8)	78.6 (77.5)

- (注) 1 直接雇用する労働者（従業員、嘱託及び臨時従業員、出向者を含む）が301人以上の連結子会社を掲載しております。なお、当社において直接雇用する労働者はいないことから、当社は記載を省略しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。カッコ内に前年度の数値を記載しております。
- 3 各社の就業人員を対象に算出しております。なお、当社への出向者は、労務管理状況等に鑑み株式会社りそな銀行にて計上しております。
- 4 りそなカード株式会社では、今年度より管理職の基準を他のグループ会社準じたものに変更したため、前年比大幅上昇しております。
- 5 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。カッコ内に前年度の数値を記載しております。
- 「対象年度中に育児休業を取得開始した人/対象年度中に子が産まれた人」を計上しているため、年度により100%を超える場合があります。
- 「—」は育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。
- 6 賃金は、職位・職務等が同等であれば男女間で差が生じることはなく、主として相対的に賃金の高い上位の役職における女性比率の低さにより、男女の賃金の差異が生じているものであります。これまでも女性リーダーの育成、登用への取組みを進めており、全体的には前年度に比べて差異縮小傾向であります。取組み強化により更なる差異の縮小に繋げる必要があると認識しております。女性リーダーの育成、登用への取組みの詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応（個別テーマ） 「人的資本」」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当グループは、以下の理念体系の下、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、お客さま・地域社会からもっとも支持され、ともに未来へ歩み続ける「リテールNo.1」のソリューショングループを目指し、社会価値・企業価値の最大化に努めてまいります。



<りそなグループパーパス>

金融＋で、 未来をプラスに。

社会がどのように変わっても、
安心して前を向けること。
希望を持って踏み出せること。

そのために私たちは
一つひとつの地域に寄り添い、
金融の枠にとどまらない発想で
小さなことでも、大きなことでも、
未来をプラスに変えていく。

たくさんの安心と希望、
そしてワクワクする未来のために、
私たちりそなは、変革と創造に挑み続けます。

<りそなグループ経営理念>

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、
お客さまの信頼に応えます。
変革に挑戦します。
透明な経営に努めます。
地域社会とともに発展します。

<長期ビジョン>

リテールNo.1

お客さま・地域社会にもっとも支持され、ともに未来へ歩み続けるソリューショングループ

(2) 経営環境

地球温暖化・気候変動など環境・社会課題への対応の要請が世界的に高まり、少子高齢化など不可逆的な社会構造変化が引き続き進行するなか、世の中はサステナビリティ・トランスフォーメーション（以下、SX）、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）といった潮流等の歴史的な構造転換期を迎えています。また、マイナス金利政策が解除されるなど、国内金融・経済環境も大きく変化しようとしています。こうしたなか、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくと予想しております。

(3) 中期的な経営戦略及び優先的な対処すべき課題

①経営の方向性

りそな改革のスタートからの歩みを忘れることなく次世代に繋ぎながら、「リテールNo.1」実現に向けた新たな挑戦への一歩を踏み出してまいります。その針路をより明確にするため、当グループでは、創業以来、経営の根底に流れる想いを「パーパス」・「長期ビジョン」として明文化するとともに、2030年度をターゲットとする「サステナビリティ長期指標」を設定しております。

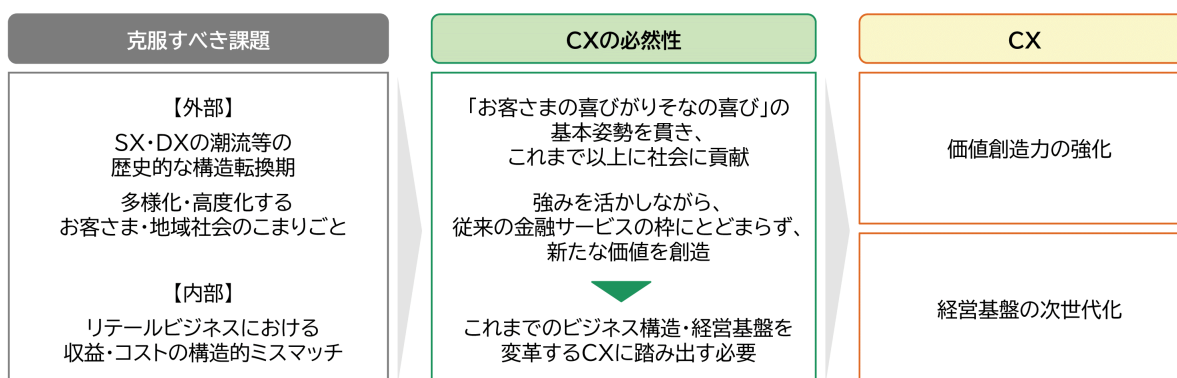
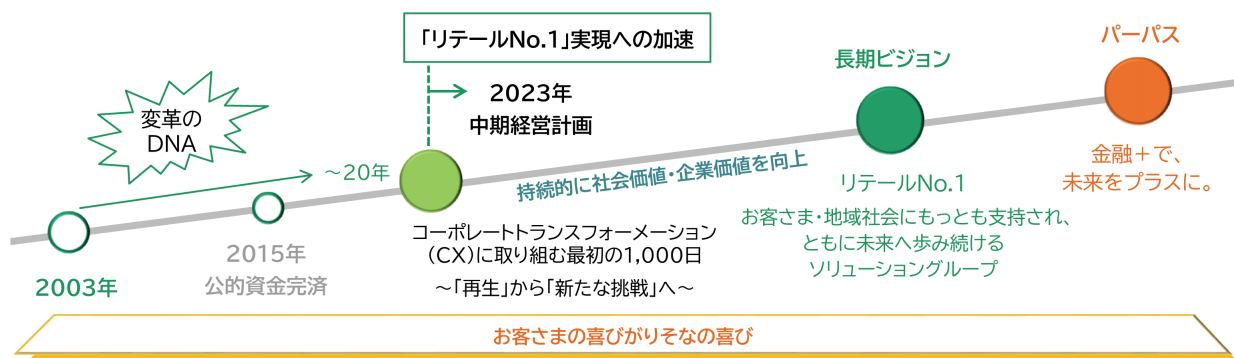
また、長期的な戦略の方向性を「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するコーポレートトランスフォーメーション（以下、CX）」とし、そこからのバックキャストによって、2023年5月に、2023年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画（以下、本計画）を策定しております。

「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置づける本計画では、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」及び「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図るべく、「価値創造力の強化」「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。

②長期的に目指す姿

- ・今日まで築き上げたりそなのDNAである「変革への挑戦」を次世代に繋ぎながら、「リテールNo.1」実現に向けて加速します。
- ・SXやDXの潮流等の歴史的な構造転換期において、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されるなか、当グループの特性である「リテール」や「地域に根差した4つの銀行を中心としたマルチリージョナル体制」は、地域密着型のきめ細やかなビジネス展開を可能とする反面、高コスト性を内包しており、収益・コストにおいて構造的なミスマッチが生じております。
- ・これらの課題を克服し、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、これまで以上に社会に貢献していくためには、当グループ自らが、「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するCX」に踏み出さなければならないと認識しております。
- ・CXに向けて、多様化・高度化するお客さま・地域社会のこまりごとに応えるための「価値創造力の強化」と、自らが変化に適応しながら、多様な価値創造・提供を可能にする「経営基盤の次世代化」に取り組みます。
- ・これらの長期的な取組みを通じて、持続的な社会価値・企業価値の向上及び「リテールNo.1」実現を目指します。

りそなグループが長期的に目指す姿



③ 中期経営計画

a. 計画期間

- ・2023年度～2025年度（2024年3月期～2026年3月期）

b. 本計画の位置づけ・ポイント

- ・本計画を「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置付けます。
- ・本計画では、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」及び「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図ります。
- ・これらの実現に向け、リテール特化の歴史の中で培ったグループの強みを活かしたビジネスの深掘と新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。

中期経営計画の全体像

「リテールNo.1」実現への加速：コーポレートトランスフォーメーション(CX)に取り組む最初の1,000日
～「再生」から「新たな挑戦」へ～

◆ SX・DX等を見据えた「変化への適応」

◆ 収益・コスト構造改革のさらなる加速

価値創造力の強化

◆ グループの強みを活かしたビジネスの深掘と
新たな価値の創造

深掘・挑戦

- ・コンサルティング力の質的・量的強化
- ・オールリソなの発揮(お客さま基盤・機能)
- ・テクノロジー・データの利活用

共創・拡大

- ・「お客さま基盤」「経営資源」「機能」拡充
 - ✓ 金融デジタルプラットフォーム
 - ✓ インオーガニック投資

<提供価値>

<注力ビジネス>

多様化・
高度化する
こまごごと

事業・資産循環

促進

社会構造転換

- ・中小企業向け貸出
- ・事業承継・資産承継
- ・キャッシュレス・DX
- ・資産形成サポート
- ・企業年金
- ・住まい

経営基盤の次世代化

◆ グループ連結運営のさらなる強化と
一体的な基盤改革

ガバナンス

- ・グループガバナンスの強化
- ・リスクガバナンスの高度化
- ・お客さま本位の業務運営徹底

人的資本

- ・「価値創造」「Well-being」の実現
- ・3つの柱(エンゲージメント、プロフェッショナル、共創)の共鳴

知的資本

- ・業務プロセス：解体・再構築
- ・チャンネル：リアル・デジタルの一体化
- ・システム：汎用化・オープン化・スリム化

資本の質的・量的拡充から本格活用フェーズへ

c. 経営指標

・本計画の最終年度における主な経営指標は以下のとおりです。

	2025年度 中計
親会社株主に帰属する当期純利益	1,700億円
連結コア収益(*1)	1,800億円
連結経費率	60%台前半
株主資本ROE(*2)	8%
普通株式等Tier 1比率(*3)	10%台
総還元性向	50%程度
GPIF選定ESG指数(国内株)(*4)	全てに採用

[2025年度前提条件：無担保コール0/N △0.05%、10年国債 0.40%、日経平均株価 28,000円]

※1. 国内預貸金利益+円債利息等(円債利息・金利スワップ収益)+フィー収益+経費

※2. 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本(期首・期末平均)

※3. 国際統一基準・パーゼル3最終化ベース(完全実施基準)、その他有価証券評価差額金除き

※4. 2025年3月末日時点：FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

d. 価値創造力の強化

○深掘・挑戦

- ・以下の表に記載のとおり、事業・資産循環、社会構造転換の促進に向けて、前中期経営計画から進めてきた注力ビジネスへの人的資源投入、投資、資本活用を引き続き強化してまいります。
- ・具体的には、中小企業向け貸出、承継等におけるコンサルティングの質・量の拡充、ファイナンス力の一層の強化を図ります。
- ・オールリソなので、「お客さま基盤」「機能」等、グループの潜在力の最大限発揮に取り組めます。
- ・キャッシュレス・DX、資産形成サポート等における、テクノロジー・データの利活用を通じた、より広く価値を届ける「仕組み」の拡大を図ります。

○共創・拡大

- ・インオーガニック投資や、地域金融機関・異業種等との共創基盤である金融デジタルプラットフォームを通じ

て戦略的提携を拡大させ、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を図ってまいります。

中小企業向け貸出	・SX・承継・DX等変化に適応するための資金需要に、リレーションを活かしたコンサルティング・ファイナンスで応えていく ・人的資源の投入や資本の積極活用を通じて、コンサルティング力・ファイナンス能力を強化する
事業承継・資産承継	・少子高齢化が進むなか、事業や資産の価値を引き継ぎ・高めたいという想いに、M&A、信託、不動産等の多様なソリューションで応えていく ・事業承継・資産承継分野における専門人財のさらなる増強を通じて、より多くの想いを形にする
キャッシュレス・DX	・人口減少のなかでも社会・経済の活力を維持するため、個人の家計・企業の商流に向けてさらなる利便性を提供していく ・データ利活用の高度化、グループ内外連携の深化を通じて、金融に留まらない価値を創造・提供する
資産形成サポート	・人生100年時代において、より多くの人の資産形成を促し、経済的な備えをサポートする ・企業年金で培った運用力とテクノロジーを融合し、積立投資における新たなお客さま体験を提供する
企業年金	・人財不足を見据え、信託・年金部門のDXと担い手のスキル強化を通じて、従業員のエンゲージメント向上に資する企業年金コンサルティングを提供していく
住まい	・お客さまの生活スタイルの変化に、デジタルを活用した住宅ローンの利便性向上、環境課題に配慮した住宅ローン商品の提供を通じて応えていく

e. 経営基盤の次世代化

- ・多様な価値提供を支え、変化に柔軟かつ敏捷に適応していくため、ガバナンス、人的資本、知的資本の次世代化を、人的資源投入や投資拡充を通じて、一体的に進めてまいります。

ガバナンス		グループガバナンスの強化、リスクガバナンスの高度化 ・ホールディングスの役割強化 ・AML/CFT、情報セキュリティ等のリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化 ・お客さま本位の業務運営の徹底
人的資本		「価値創造」「Well-being」の実現、3つの柱（エンゲージメント、プロフェッショナル、共創）の共鳴 ・人財育成投資拡充、処遇向上 ・新卒採用・専門人財採用の強化
知的資本	業務プロセス	お客さまと向き合う時間の最大化に向けた、業務プロセスの解体・再構築 ・預金・為替を中心とした店頭事務体制の解体・再構築 ・融資・住宅ローン・信託分野における抜本的な業務プロセスの解体、システム再構築
	チャネル	リアルとデジタルの一体化、データ利活用の高度化を通じた、お客さまへの新たな体験の提供 ・リアルチャネル：店頭コンサルティングの強化 ・デジタルチャネル：ユーザーのさらなる拡大、コンサルティング強化 ・多様なチャネル間でのデータ連携・利活用強化
	システム	汎用化・オープン化・スリム化 ・業務プロセスの解体・再構築と連動した戦略的なシステム投資の実行 ・みなと銀行の事務システム統合による、事務のグループ統一化

f. 資本マネジメント

健全性を維持しながら、成長投資や株主還元の拡充に資本を活用することで、企業価値向上の実現に取り組んでまいります。なお、資本収益性の指標として、ROE 8%を目指してまいります。

○健全性

自己資本比率については、現在適用している国内基準において十分な水準を維持するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1 比率10%台（バーゼル3最終化完全実施ベース、その他有価証券評価差額金除き）で運営してまいります。

○成長投資

お客さまの課題解決に資する貸出の増強等に加え、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を目指

すべく、インオーガニック投資に取り組んでまいります。

○株主還元

総還元性向の水準について、50%程度を目指してまいります。2025年度より、還元手法の一つである配当に関する目標を設定しました。具体的には、2029年度のD0E（純資産配当率）目標を3%程度とし、安定的な増配を目指してまいります。

④サステナビリティ長期指標

持続的な社会価値・企業価値向上への取り組みを加速させるべく、2030年度の達成を目指す指標を設定しております。お客さまのこまりごと・社会課題解決を通じてマルチステークホルダーにとっての様々な価値の向上に貢献する企業を目指し、従業員一同取り組んでまいります。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティへの対応（全般）

①ガバナンス

取締役会は、当グループが事業活動を通じて社会からの信頼、期待に応え、「持続可能な社会」と「りそなグループの持続的成長」の共鳴を実現していくため、「サステナビリティ基本方針」、「りそなグループ人権方針」、「りそなグループ環境方針」の3つの方針を定めております。

取締役会の方針を踏まえたサステナビリティの取組み状況は、少なくとも年1回以上取締役会へ報告を行い、重要な事案については随時付議を行うことで、適切な監督が図られる体制を整えております。

社外取締役が過半数を占める取締役会では、多角的な視点から議論が行われ、その結果はグループの経営戦略やリスク管理、開示に反映されております。

また、当社の取締役および執行役に対する報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。執行役の報酬体系には中長期インセンティブの評価指標に客観的な外部目線を用いた「ESG指標」が含まれ、環境に関連する基準には「GHG排出量」「定量目標」「目標に対する進捗」「TCFDに則った開示有無」等が含まれます。年次インセンティブには「サステナビリティ長期目標の年度実績を評価」する項目が含まれており、サステナビリティ評価が執行役の報酬に反映されております。

②戦略

企業はお客さま・社会に対して価値を提供するからこそ、事業を存続・成長させることができます。

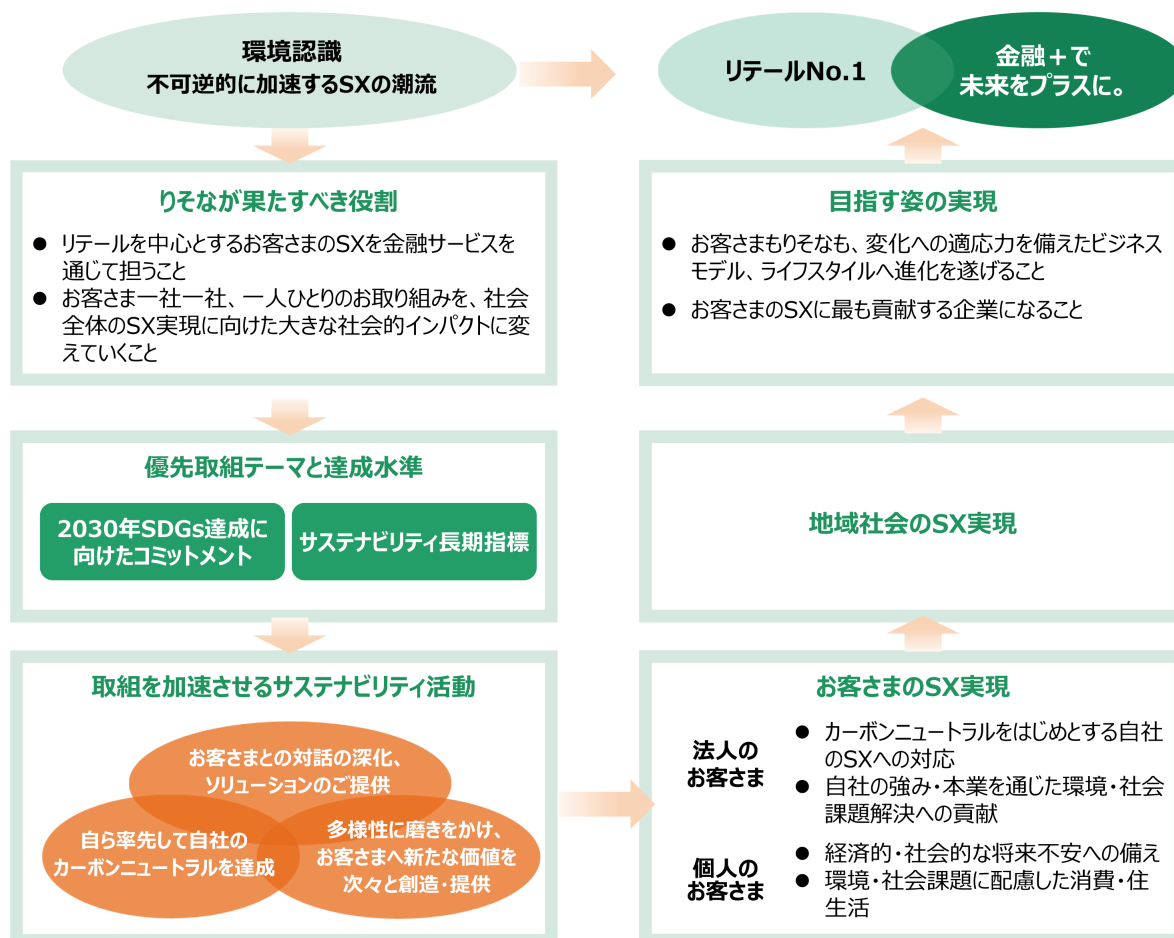
世の中の価値観がSXやDXをキーワードに、時間をかけて大きく変わろうとしている環境下、当グループの価値提供もそれに合わせて大きく変えていくことが必要と認識しております。

時代の変化の先を読み、この大きな変化に適応していくことは、当グループの持続的な成長をもたらす一方、変化に適応できなければ、当グループの成長はありません（機会とリスクに対する基本認識）。

また当グループの成長は、常に地域社会・お客さまの成長とともにあります。当グループが持続的に企業価値を高めていくには、当グループはもとより、当グループを支えてくださっているお客さまにも、持続可能な社会の実現にむけた社会全体の変化への適応力を備えていただくこと、サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）が不可欠となっております。

この実現に向けた取組みをグループ全体に浸透し、行動を加速させていくため、当グループでは以下のフレームワークに沿ってSX推進に取り組んでおります。

<SX推進のフレームワーク>



<当グループとして優先すべき環境・社会課題>（優先取組みテーマ）

SDGsをはじめとした環境・社会課題を分析し、当グループとの親和性を考慮したうえで、持続可能な社会と当グループの持続的な成長の共鳴に向けて、優先して取り組むべき課題を以下のとおり特定、抽出しております。

りそなグループとして優先して取り組む社会課題	主な機会とリスク	
	機会	リスク
地域 地域社会の活性化	● 中小企業のSX対応支援 ● DX、AI技術活用ニーズ ● マクロ環境変化に伴う、資金、資本ニーズ	● 人口減少などに伴う地域経済縮小 ● 社会、産業構造変化への対応の遅れ ● 物価上昇のお取引先企業への影響長期化
少子高齢化 少子高齢化に起因する将来不安の解消	● 事業、資産の円滑な承継 ● 長期資産形成ニーズ、貯蓄から投資へ ● 将来不安への対応	● 必要な人財の不足による戦略実現に向けた遂行力低下
環境 地球温暖化・気候変動への対応	● カーボンニュートラルに向けた資金ニーズ ● 環境配慮型金融商品ニーズ ● 頻発する自然災害への備えに向けた資金ニーズ	● お取引先企業のカーボンニュートラル、生物多様性の保全への対応の遅れ ● 自然災害による事業所、住宅の毀損
人権 ダイバーシティ＆インクルージョン	● 多様な価値観集積による競争力、生産性向上 ● 価値観の多様化による新たなマーケット	● 取り組みが進まないことによる商品、サービスの質的低下、人財・組織の不活性化

③リスク管理

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクとして、サステナビリティの取組みの加速に関するリスクを認識しております。

具体的には、サステナビリティに関する取組みが奏功せず、ないしは不十分で、SXの実現に向けた社会的課題や要請に十分に答えられない場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社及び当グループではサステナビリティに関する具体的な取組みとして、「持続可能な社会への貢献」と「りそなグループの持続的な成長」の実現に向け、リテールを中心とするお客さまのSXを金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくことに取り組んでおります。

また、持続可能な社会の実現に向け、サステナビリティや人権に関する考え方や取り組み姿勢をより明確化すべく、取締役会において「グループサステナビリティ基本方針」や「りそなグループ人権方針」、「りそなグループ環境方針」を定めております。また、各方針について社内への浸透やお客さまへの働きかけ強化等を進めております。

(サステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別・評価・管理するプロセス)

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。トップリスクは経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じてリスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

また、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、およびリスク管理の基本的な枠組みを明確化し、リスクの特性に応じた手法によってリスク管理を行う体制を構築しております。(リスクカテゴリー及び管理手法の詳細は「りそなグループディスクロージャー誌2024 ハイライト編(統合報告書)」のp95をご参照下さい。)

また、サステナビリティ関連の機会については、グループサステナビリティ推進委員会において経営陣が内外の環境認識を共有しつつ、サステナビリティ関連の機会を認識し、取り組みを着実に進めるPDCAの枠組みを構築しております。例えば、お客さまとの対話の深化、ソリューション提供の強化により、お客さまとともにサステナビリティ関連のリスクを低減することがお客さまだけでなく当社及び当グループの機会にもなるとの認識のもと、リテール・トランジション・ファイナンス目標を定めてSXを推進しており、グループサステナビリティ推進委員会において四半期ごとに進捗状況を報告しております。

④指標及び目標

前述の戦略(「②戦略」ご参照)に基づく指標・目標として、当グループが提供すべき価値を「お客さま・社会にとっての価値」と「従業員にとっての価値」に体系整理した、2030年度をゴールとする「サステナビリティ長期指標」を定めております。当グループは、お客さまのこまりごと・社会課題解決を通じて、マルチステークホルダーにとっての様々な価値の向上に貢献する企業を目指してまいります。

サステナビリティ長期指標

持続的な社会価値・企業価値の向上を目指して

		2023年度	2024年度	2030年度 目指す水準
お客さま・ 社会にとっての 価値	価値創造力指数 ソリューション提供件数	1,180万件	1,290万件	2,000万件
	リテール・トランジション・ファイナンス 目標(累計取扱高)	3.7兆円	5.7兆円	10兆円
環境価値	投融資ポートフォリオの 温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言	-	-	〔 2050年 ネットゼロ 〕
	電力セクター中間目標 (ポートフォリオ炭素強度)	150gCO ₂ e/kWh (2022年度)	(2023年度実績集計中) 2024年度統合報告書にて 開示予定	100~ 130gCO ₂ e/kWh
	カーボンニュートラル目標 (Scope1, 2)	2013年度比 △56% (2022年度)	2013年度比 △71% (2023年度)	ネットゼロ
社会価値	女性登用・活躍推進 拡大目標 役員比率*1 経営職階比率*2 ライン管理職比率*2	12.1%*3 14.8% 32.8%	11.7%*4 16.5% 34.4%	30%以上 20%以上 40%以上
従業員にとっての 価値	Well-being指数 従業員調査「仕事・生活の充実度」の ポジティブ回答割合	70.0%	72.1%	比率の向上

*1. リそなホールディングス
*3. 2024年4月1日時点

*2. リそなホールディングス、リそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の合算、2023年度までは関西みらいフィナンシャルグループを含む
*4. 2025年4月1日時点

(2) サステナビリティへの対応（個別テーマ）

当グループが重要と認識しているサステナビリティ課題（優先課題）のうち、「気候変動」「人的資本」に関する考え方及び取組みは次のとおりです。

〔気候変動〕

①ガバナンス

気候変動リスクはトップリスクの1つに位置づけられており、気候変動への対応状況は、サステナビリティへの取組みの重要な要素として、取締役会による監督が行われております。また、りそなホールディングスの社長を委員長とし、グループ銀行の社長等を構成員とする「グループサステナビリティ推進委員会」を四半期毎に開催し、気候変動リスクに関する重要事項について協議・報告を実施しております。詳細は「(1) サステナビリティへの対応（全般）①ガバナンス」をご覧ください。

②戦略

a. 気候変動がビジネスに及ぼす機会とリスク

気候変動による財務影響は最大の資産である貸出金に表れる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じてりそなグループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、「1.5℃」と「4℃」の2つのシナリオを用いて機会とリスクを定性・定量両面から評価しております。評価に際しては、「短期：5年程度」「中期：15年程度」「長期：35年程度」の時間軸を設定して影響を受ける時期を想定しております。

◎ 1.5℃シナリオ（参照した主な公的シナリオ：IEA Net-Zero Emissions by 2050およびIPCC RCP2.6シナリオなど）

想定される主な動き			金融への影響	時期
- 政策や法律は、企業に対する温室効果ガス排出量の許容量を大きく制限 - 低炭素技術が進展・普及し、既存の製品・サービスの低炭素代替選択肢が拡大 - 突発的な異常気象は現在と同程度の頻度で発生			社会全体の金融の流れが気候変動の「緩和」にシフト	短期～長期
想定される財務影響				
機会	商品・サービス市場	低炭素製品・サービスの開発、温室効果ガス排出量削減に向けた企業の設備資金の需要が増加 気候変動に対する社会的関心の高まりにより、りそなグループの金融サービスの提供機会が増加		
	資源効率化 エネルギー源 レジリエンス	省資源・省エネルギー化による事業コストの低下 低炭素エネルギー源の利用による将来の炭素価格上昇影響の軽減 サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値の向上		
リスク	移行 リスク	政策・法律	政策や規制の強化がお取引先企業の事業活動にネガティブな影響を及ぼすことにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損	
		技術・市場	低炭素技術の進歩、消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替が、お取引先企業の業績にネガティブな影響を及ぼすことにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損	
		風評	りそなグループの戦略と行動の矛盾、気候変動関連情報開示が不十分なことにより、当社株価が下落	
	物理的 リスク	急性	突発的な異常気象は現在と同程度にとどまる（大きな財務影響は想定せず）	
		慢性	慢性的かつ不可逆な気候変動は発生しない（大きな財務影響は想定せず）	

◎ 4℃シナリオ（参照した主な公的シナリオ：IPCC RCP8.5シナリオなど）

想定される主な動き			金融への影響	時期
- 気候変動対策は現在の延長線にとどまり、温室効果ガスは現在の速度で増加 - 突発的な異常気象の発生が増加するとともに、被害の規模が現在よりも拡大 - 海面上昇など、慢性的かつ不可逆な変化が、企業や個人の経済活動にも影響			社会全体の金融の流れが気候変動の「適応」にシフト	短期～長期
想定される財務影響				
機会	商品・サービス市場	異常気象などによる物理的な被害を低減するための公共事業や企業の設備資金の需要が増加		
	資源効率化 エネルギー源 レジリエンス	省資源・省エネルギー化による事業コストの低下		
リスク	移行リスク		気候変動対策は現在の延長線にとどまる（大きな財務影響は想定せず）	
	物理的 リスク	急性	お取引先企業の事業施設、個人のお客さまの住居などが被害を受け、事業や就業の継続に支障をきたすこと、担保資産の価値が毀なわれることにより、りそなグループの貸出資産の価値が毀損	
		慢性	りそなグループの事業施設や従業員が被害を受け、事業継続に支障をきたす	

b. 気候変動シナリオ分析（定性）

気候変動リスクは幅広い業種に影響を及ぼし、業種ごとに影響内容や程度、時期が異なると認識しております。このことを踏まえ、気候変動の影響を受けやすいとされる業種の潜在的な影響度と当グループのポートフォリオに占める割合を踏まえた「重要セクター」を選定し、当該セクターに対する定性シナリオ分析の深掘りを実施しております。

当グループでは、TCFD炭素関連セクターのうち、特に対応を優先すべきセクターを「重要セクター」として選定しております。有価証券報告書提出日現在、「エネルギー・ユーティリティ」「運輸・自動車」「不動産開発・建設」を重要セクターに選定しており、当該セクターを対象にシナリオ分析の深掘りを実施しております。シナリオ分析（定性）の詳細は「りそなグループ統合報告書2024」のp52にて開示しております。

c. 気候変動シナリオ分析（定量）

定性分析の結果を踏まえ、移行リスク、物理的リスクそれぞれについて、当社財務影響の定量分析を実施しております。以下の推定は2024年3月末基準によるものであります。

◎ 移行リスク（1.5℃シナリオ）

移行リスクは与信先の業種ごとに特性や影響度が異なること、企業の今後のカーボンニュートラル対応にも左右されると考えられることから、分析対象は定性分析で選定した重要セクターを対象としました。

またシナリオの前提とする重要なリスク要素は各セクターに共通する「炭素税の導入・引上」とし、公的シナリオを参考に1.5℃下での与信先企業への将来影響等を想定、2050年までの当社の信用リスク影響を推定しました。

分析対象	重要セクターすべて（エネルギー・ユーティリティ、運輸・自動車、不動産開発・建設）
シナリオ前提	炭素税の導入・引上に伴う与信先企業の追加費用発生、及び企業の今後のカーボンニュートラル対応を踏まえた当社の信用リスク影響を推定
使用シナリオ	IEA Net-Zero Emissions by 2050及びIPCC 2.6シナリオ
分析期間	2050年まで
リスク指標	増加が想定される与信関係費用
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、最大860億円程度

◎ 物理的リスク（4℃シナリオ）

物理的リスクは与信先の業種ごとの特性だけでなく、企業や当社担保物件の所在地にも左右されると考えられることから、分析対象は一般事業法人全体としました。

またシナリオの前提とする重要なリスク要素は、利用可能なデータの制約から、急性リスクが顕在化することによる水災被害とし、公的シナリオを参考に4℃下での与信先企業の業績影響、担保物件への影響を想定、2050年までの当社の信用リスク影響を推定しました。

分析対象	一般事業法人全体
シナリオ前提	急性リスクが顕在化することによる水災の発生頻度、被害増加をハザードマップ、自然災害モデルから想定し、与信先企業の業績、担保物件への影響を踏まえた信用リスク影響を推定
使用シナリオ	IPCC RCP8.5シナリオ
分析期間	2050年まで
リスク指標	増加が想定される与信関係費用
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、累積で最大160億円程度

◎ 今後の課題

上記分析結果からは移行リスク、物理的リスクともに与信関係費用への影響は限定的と考えられるものの、一部のリスク要素を対象とした結果であること、推定に際し様々な仮定を置いていることから、リスク影響全体が限定的と言えるものではないと受け止めております。

気候変動の影響は、様々なリスク要素が複合的に作用し、波及経路も様々な要因によって変化するため、引き続き様々な分析手法の研究、分析に用いるデータの拡充等に努めてまいります。

一方、分析の精度向上が途上段階にあっても、気候変動による財務影響が最大の資産である貸出金に現れる可能性が高く、与信先のリスクと機会が貸出金を通じて当社のリスクと機会につながっていることは明白であると認識しております。

当グループの貸出金は、大部分が個人と中小企業のお客さま向けで構成されております。ポートフォリオ全体ではリスクが分散されている一方、中小企業のお客さまは、大企業に比べ気候変動への対応状況に差があり、背景には様々な課題があることが分かっております。

引き続きFinanced Emissionsの計測・モニタリング・削減に取り組むとともに、お客さまとの対話の深化と、お客さまの様々な現状・課題を踏まえた伴奏型支援でお客さまのカーボンニュートラルの対応支援に取り組んでまいります。

③ リスク管理

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクの1つとして、気候変動が及ぼす財務影響を認識しております。（リスクを識別・評価・管理するプロセスについては「(1) サステナビリティへの対応（全般）③ リスク管理」をご参照ください。）

具体的には、複数の気候変動シナリオに基づく、当グループのポートフォリオ構成を踏まえた定性的な評価により、「移行リスク」「物理的リスク」とも、短期から長期（※1）において当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性を認識しております。

当グループの貸出金は、大部分が個人と中小企業のお客さま向けで構成されております。ポートフォリオ全体ではリスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となっております。

当グループは地球温暖化・気候変動への対応を、優先的に取り組むべき重点課題（マテリアリティ）に設定し、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」において、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指すことを宣言しております。

取り組みを一段と加速させるため、2021年6月に公表した「サステナビリティ長期目標」では、お客さまとの対話の深化、当グループのソリューション強化により、お客さまとともに気候変動リスクを低減し、機会を伸ばすこと（リテール・トランジション・ファイナンス目標）、当グループが自ら率先してカーボンニュートラルに取り組むこと（当グループのScope1・2に対するカーボンニュートラル目標）を明確化しました。

また2023年5月には、投融資に係るScope3（カテゴリ15）について、2050年ネットゼロを宣言するとともに、電力セクターについて2030年中間目標を設定いたしました。

なお当グループでは、石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応等の真にやむを得ない場合を除き行わないこと、MTR方式（※2）で行われる石炭採掘事業等、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトへの新規融資は行わないこと等を「融資業務における基本的な取組姿勢」にて表明しております。

（※1）短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

（※2）山頂除去方式と呼ばれ、山の表面石炭層を採掘するため、森林伐採し土砂を河川等に廃棄する手法

④指標及び目標

気候変動リスクを低減し、機会を伸ばすための長期的な取り組みについて、以下のターゲットを定めております。各ターゲットの具体的な数値は「(1)サステナビリティへの対応（全般） ④指標及び目標」をご覧ください。

○リテール・トランジション・ファイナンス目標	リテールを中心とするお客さまのSX推進(環境分野も含む)に対する意識・行動のトランジションに資するファイナンスの取扱高目標。(2021年6月設定)
○投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言 ○電力セクター中間目標(ポートフォリオ炭素強度)	2050年までに投融資ポートフォリオがもたらす温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指すとする宣言と、その達成に向けたマイルストーンとして設定した、電力セクターにおける2030年度時点での炭素強度目標。(2023年5月設定)
○カーボンニュートラル目標 (Scope 1, 2)	当グループのエネルギー使用に伴うCO2排出量 (Scope1、Scope2)を2030年度までに実質ゼロにすることを目指す目標。(2021年6月設定)

〔人的資本〕

「持続可能な社会」と「りそなグループの持続的成長」の共鳴を実現していくためにも、価値創造の原動力である「人財」への投資を拡充してまいります。「人財」はりそなグループにとって最も重要な財産です。多様な人財が集い、性別・年齢・職種などにかかわらず全ての従業員が持てる力を最大限発揮するとともに、その活力を組織として最大化できるように人的資本経営を進めております。

①ガバナンス

人財育成方針や社内環境整備方針などの人的資本経営にかかる方針や取組み状況については、経営戦略と人財戦略の連動を目的として、取締役会への定期的な報告を行い、適切な監督が図られる体制を整えております。

また、りそなホールディングスの社長を委員長とし、グループ銀行の社長などを構成員とする「グループ人事委員会」を原則月1回開催し、グループ全体の人事運営に関する重要事項にかかる協議・報告を実施しております。

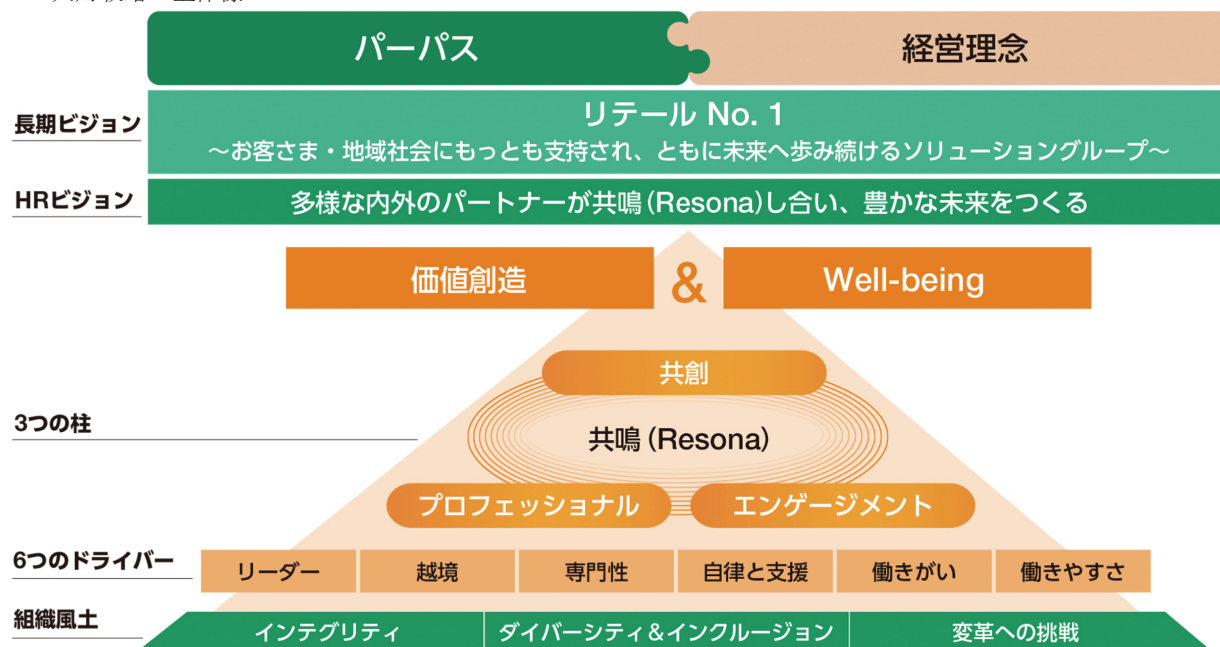
②戦略

当グループでは定めたパーパスと経営理念のもと、長期ビジョン「リテールNo.1」の実現を目指し、「共鳴(Resona)」を起点とした『人財戦略』を策定しております。

人財戦略では、「エンゲージメント（従業員と会社の共鳴）」、「プロフェッショナル（多様な専門性の共鳴）」、「共創（りそなと外（パートナー）の共鳴）」を強化していくべき3つの柱として定め、「価値創造」と「Well-being」の持続的な好循環を実現していくことを目指しております。

当グループが、これまでも大切にしてきた組織風土（インテグリティ・ダイバーシティ&インクルージョン・変革への挑戦）をベースに、経営戦略や変化し続ける就業価値観を踏まえて、未来に向けて変えていく6つの『ドライバー』（リーダー・越境・専門性・自律と支援・働きがい・働きやすさ）を設定し、目指す姿に向けた取組みを進めております。

<人財戦略の全体像>



価値創造とWell-beingの持続的な好循環の実現に向け、個々の従業員が自律的に成長することを目的とした「人財育成方針」と個々の従業員が持てる力を最大限発揮できる環境づくりを目的とした「社内環境整備方針」を整備しております。

a. 人材育成方針

当グループでは、従業員が自律的に学び、成長することを目指して、以下の取組みを実施しております。

(i) 多様なリーダーの育成（人財戦略のドライバー：リーダー）

社内外の多様な人材との共創・価値創造を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンをより高いレベルで進めるべく、様々な性別・経験・年代などのリーダーの育成・確保に取り組んでおります。具体的には、マネジメントスキル・リーダーシップの向上を目的とした階層別研修や選抜型研修に加えて、出向や外部派遣研修での異文化経験、多面評価（360度評価）を通じた自己認知・意識改革等、本人の能力や適性に応じて様々な機会を提供しております。

<女性活躍>

女性リーダーの育成・登用は特に重要な取組みと認識しております。2021年6月に公表したサステナビリティ長期目標では、りそなホールディングスの女性役員比率30%以上、グループ5社の女性経営職階比率20%以上、グループ5社の女性ライン管理職比率40%以上を2030年度に向けた女性登用・活躍推進の目標として掲げ、達成に向けて女性従業員の成長サポートを実施しております。具体的には、新たに経営職階に昇格した女性向けのメンタリング制度による業務面・メンタル面のサポートや、女性従業員を対象としたリーダー研修による意識醸成サポート、トレーニー制度による未経験業務への挑戦サポート等を実施しております。また、経営直轄の諮問機関である「りそなWomen's Council」は2005年から継続して活動を実施しており、グループ横断で選抜された女性従業員がリーダーシップをとり、職場環境の整備やキャリア形成のサポート等、様々な施策を提言・実現してきました。近年では対象とする性別を限定しない施策が提言されるようになってきたことを踏まえ、2025年度より「りそなWomen's Council2.0」に進化させ、メンバーの男女比を3:7として活動することで、より高次のダイバーシティ&インクルージョンの実現を目指しています。今後も、このような取組みを通じて、女性従業員がより幅広い分野で活躍する組織を実現し、新たな価値創造を目指してまいります。

<キャリア採用>

専門人材確保やダイバーシティ&インクルージョンの進展を目指しキャリア採用にも力を入れております。社外で培ったスキル・経験を活かしてリーダーとして活躍できるよう、キャリア採用者向けの研修や交流会等の取組みも強化しており、キャリア採用管理職比率についても2024年度で13.1%に向上（前年度比+1.4%）しております。

(ii) 異文化経験を通じた多様な価値観・ネットワークの形成（人財戦略のドライバー：越境）

<越境プログラム>

新たな視点の獲得による多様性への受容力向上や共創に向けた多様なネットワークの構築を目指し、りそなグループ内外にかかわらず所属する組織の枠を超えた経験や交流機会を提供しております。

具体的には、他社や官公庁への出向、大学院への派遣プログラムや異業種人材との共創による新規事業創出経験等、従業員の能力や適性に応じた派遣先を選定し、所属する組織の枠を超えた経験を提供しております。

また、自己研鑽サポートとしても、外部ビジネススクールへの派遣をはじめ、公募型の越境プログラムを取り入れています。年々、その派遣先を追加する等、従業員が自律的に手を挙げて他企業の人々と交流できる機会を拡充しております。

加えて、グループ企業間での出向も拡大する等、人材交流を通じた新たな経験による成長とグループ連結運営の強化を進めております。

<アルムナイネットワーク>

当グループでは、従前よりアルムナイ採用制度があり、アルムナイが外部での経験を積んだのちに当グループへと再入社し、活躍しています。2024年3月より、アルムナイとの関係性を更に深化させるべく、双方向のコミュニケーションがとれる関係性を築き上げるアルムナイネットワークを構築しております。再入社だ

けでなく、顧客としての取引関係やビジネスパートナーとしての協業・提携等の多種多様なつながりにより、当グループの従業員とアルムナイがともに組織の枠を超えたキャリア・ネットワーク形成を通じて成長することで人的資本を拡大し、共創による新たな価値創造を目指してまいります。

(iii) 多様なこまりごとに対応できるプロフェッショナル人財の育成（人財戦略のドライバー：専門性）

当グループでは、従業員全員が各業務分野において、多様なお客さまのこまりごとを解決し、より大きな喜びをもたらす「専門性」と「人間力」を兼ね備えた「プロフェッショナル人財」を目指しております。具体的には、20のコースからなる複線型人事制度※において、コース毎に育成体系を用意し、OJTと社内・社外研修等を通じてコース毎に必要な「専門性」の向上に取り組んでおります。このような取組みについては毎年見直しを実施し、経営戦略や組織課題に合わせて内容をアップデートしております。

加えて、時代の変化に合わせて必要とされるスキルを身につけられるように、各種リスクへの取組みを実施しております。具体的には、DX・SX・AMLに関する知識・実践力向上に資する取組み等を進めており、生成AIセミナーの実施や新たな学習システムの導入等を行っています。

また、真のプロフェッショナル人財は業務知識やスキルだけに留まらず、お客さまと信頼関係を築き、「こまりごと」を深く理解した上で解決に導く必要があるという考えのもと、リベラルアーツをはじめ幅広いテーマでの公募型研修の実施等を通じて「人間力」の向上にも取り組んでおります。

※りそな銀行・埼玉りそな銀行及び一部のグループ会社が対象

<高度専門人財>

お客さまの困りごとが多様化・複雑化していく中で、より深いコンサルティングを通じた課題解決を可能とする高度な専門知識等を有する人財を確保・育成していく必要があるという課題認識のもと、2030年度に高度専門人財3,000人の目標を掲げ、人財投資を拡充しております。

2024年度はキャリア採用を中心とした専門人財の採用強化に加え、高度専門資格の取得支援の拡充、チーム学習の導入による自律型の学習環境整備等を実施してきました。年代別の人員構成の影響等もあり、退職による相応の減少要因がある中で、こうした継続的な取組みや人財育成投資の拡充等によって、2024年度の高度専門人財は前年比増加となりました。また、40歳以下の若手層の人数や従業員に占める割合も増加しており、高度専門人財へと成長していく母集団の一つである社内の専門コース認定者も着実に増加しております。引き続き人財育成の時間軸も考慮しながら、中期的に取り組んでまいります。

〔高度専門人財※にかかる指標〕

項目	2022年度	2023年度	2024年度
高度専門人財	2,481人	2,468人	2,562人
うち40歳以下	653人	670人	687人
従業員に占める割合	9.7%	9.8%	10.1%
社内の専門コースにおける認定者	952人	1,062人	1,186人

※りそなHD・りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行が対象

社内の専門コースにおける上位認定者及び同等の資格保有者

(iv) 従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成に向けた支援（人財戦略のドライバー：自律と支援）

従業員の自律的なキャリア形成を促進するため、2021年の複線型人事制度導入に伴い、キャリア実現に向けた一連の行動（キャリアを知りたい、考えたい・相談したい、実現したい）をサポートする「トータルキャリアサポート体制」を整備しております。

<トータルキャリアサポート体制>

キャリアの選択肢を知りたい			キャリアについて考えたい・相談したい			目指すキャリアを実現したい		
キャリアガイドブック 	コース紹介動画 	キャリアカレッジ 	所属長のサポート 	キャリアアドバイザー 	研修・セミナー等 	自己研鑽サポート 	コース別育成体系 	トレーニー制度 
キャリアの選択肢を知りたい			・様々なキャリアを知る機会として「キャリアカレッジ※」を年2回実施しており、2024年度からは1on1形式での座談会や職場体験形式を追加 ※当グループの30以上の様々な部署が座談会・ワークショップを開催し、各業務の内容・魅力を紹介する取組み					
キャリアについて考えたい・相談したい			・年代別のキャリアデザイン研修に加え、所属長を中心に上司がサポートを実施 ・所属長はキャリア相談力向上に向けた研修を全員が受講 ・キャリアコンサルタント資格を持つアドバイザーへの相談窓口を設置					
目指すキャリアを実現したい			・コース別育成体系にて各コースに必要なスキルや資格を整理 ・従業員は能力開発計画を策定し、上司との共有を通じて目指すキャリアに向けての取組みを進捗 ・各種自己研鑽ツールやトレーニー制度等を準備し、従業員が自律的に選択					

b. 社内環境整備方針

当グループでは多様な人財の活躍と確保に向けて、従業員それぞれが持てる力を最大限発揮できるように以下の取組みを実施しております。

(i) 従業員一人ひとりが自ら選択し挑戦できる機会の提供（人財戦略のドライバー：働きがい）

当グループが目指す性別・年齢・職種などにかかわらず全ての従業員が持てる力を最大限発揮できる環境を整備するために2021年度に人事制度を改定し、業務別の20コースからなる複線型人事制度を導入しました。併せて社内公募制度の再構築を行い、各希望コース等への異動に関して公募する「キャリアチャレンジ制度」を創設しました。「トータルキャリアサポート体制」を通じたキャリア開発支援だけに留まらず、従業員が自らキャリアに挑戦できる環境を整えることで自律的な成長・キャリア選択機会を提供しております。採用においてもキャリア採用・新卒採用ともにコース別での採用を実施しており、新規採用者も自身の強みや専門性を最大限活かし、各業務分野で活躍できる環境を整備しております。

また、社員自らが60歳～65歳の間で定年時期を選べる「選択定年制」や定年後も70歳まで就労可能な制度を導入し、多様な年齢層が活躍できる環境整備により、ダイバーシティ&インクルージョンを推し進めております。

(ii) 多様性を認め合う心理的安全性の高い職場環境づくり（人財戦略のドライバー：働きがい）

多様な従業員が働く職場環境において、従業員がともに理解し合い風通しの良い職場環境にすることを目的として毎年全従業員向けに各種研修を実施しております。アンコンシャスバイアスや人権等をテーマとしてとりあげ、各職場単位で所属長が自ら解説を行うことにより従業員の理解を深めております。

また、上司・部下間の更なるコミュニケーション活性化による風通しの良い職場づくりや部下の自律的な成長支援等を目的に1on1ミーティングを導入しております。1on1ミーティングの質を高め部下従業員のエンゲージメント向上や成長に繋げていくために希望者に対して1on1ミーティングの取組みに対する研修を実施しております。他にも従業員と経営トップが意見を交わす「タウンミーティング」を2003年から実施しており、直接の対話を通じて、従業員と経営トップが同じベクトルを共有する機会にするとともに、経営参画への意識や新たな視点の獲得などにもつなげております。

(iii) ライフイベントに沿った多様な働き方へのサポート（人財戦略のドライバー：働きやすさ）

<多様な働き方>

勤務時間の制約の有無等にかかわらず、誰もが活躍できる環境整備として、一人ひとりの業務やライフイベントにあった働き方の選択肢の拡充を図っております。

時間・業務	・全社員に変形労働時間を導入していることに加え、一定条件の下、裁量労働制やフレックスタイム制を活用 ・勤務時間もしくは業務範囲を限定できる正社員制度（スマート社員制度）を用意
場所	・テレワーク利用を全従業員へ拡大 ・営業店会議室等をサテライトオフィスとして活用
服装	・従業員の自律性の向上や自由な発想の促進を目的として、2023年11月より服装を自由化

<両立支援>

育児関連休暇・休業、育児勤務等の制度や各種セミナー等からなる復職支援プログラムを用意し、仕事と育児の両立を支援するための環境整備を行っております。「産後パパ育休」のうち14日間を有給とするなどの制度上の工夫に加えて、仕事と育児の両立に向けた意識改革の取組みを継続して進めてきた結果、男性の育児休業取得率は向上し、2024年度で97% ※となっております。

介護休業・短時間勤務などの介護関連制度の充実、制度周知のためのガイドブック作成、セミナーの継続的な開催等により、介護に対する従業員の不安を払拭し、安心して働くことができるための環境づくりに取り組んでおります。

また、2024年度には、「育児や介護を事由とした短時間勤務等の適用可能期間の拡大」や「仕事と育児の両立に伴う経済的負担の支援等を目的とした手当の新設・強化」等を実施しており、両立支援を継続的に強化しております。

※りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行の合算

男性の育児休業等取得率は、厚生労働省の基準に合わせ、「対象年度中に育児休業を取得開始した人/対象年度に子が生まれた人」を計上しているため、年度により100%を超える場合があります。

なお、2024年度中に子が生まれた男性については、その100%が期限内に育児休業を取得しています。

(iv) 心身ともに健康的に働くことができる職場環境づくり（人財戦略のドライバー：働きやすさ）

<健康経営>

当グループでは、すべての従業員が持てる力を最大限発揮するためには、従業員の心身両面にわたる健康の保持・増進と快適かつ衛生的な職場環境づくりの推進が必要と考えております。そのために会社・健康保険組合・従業員が一体となって健康経営を推進していくことを2023年度に「健康経営宣言」として公表しております。「健康経営により解決したい経営上の課題」「期待する効果」「具体的な取り組み」のつながりを明確にするため、健康経営戦略マップを策定し、各種数値を取りまとめて効果検証を実施しております。

当社の取組みに対しては「健康経営優良法人2025」の外部認定を受けております。

〔健康経営の取組み〕

テーマ	具体的な取組み
健康管理	・法令に基づく定期健康診断に加えて、35歳及び40歳以上の偶数年齢の従業員を対象に会社指定の人間ドックを実施
メンタルケア対策	・ストレスチェックやその集団分析を踏まえた産業医面談を実施 ・各種セルフケア・ラインケアの研修、1on1ミーティングを実施
ヘルスリテラシーの向上	・外部講師による各種健康をテーマにしたビジネススクールやウォーキングイベントを開催 ・従業員向けの体力測定イベントを2024年度より実施 ・睡眠・運動習慣・生活習慣病等をテーマにした産業医監修の「健康ニュース」を毎月発信
良好な職場環境	・各銀行に産業医に加え、産業保健スタッフを配置し、各部店への巡視・巡回による健康指導や保健指導、職場環境の確認や改善点指摘を行うほか、各部店の衛生管理責任者と連携して、働きやすい職場に向けた環境改善を実施 ・従業員の健康増進を目的として、2020年4月より就業時間内禁煙を実施
体制整備	・人財サービス部担当役員を推進責任者とし、各銀行の人財サービス部内に健康管理センターを設置し、グループ全体で連携した推進体制を構築 ・健康管理システムを活用

＜ハラスメント対策＞

従業員一人ひとりが心身ともに健康に働くためにはハラスメントのない職場づくりが重要であるとの考えのもと、「ハラスメント防止指針」を改定しつつ、企業として未然防止への取組みを強化しています。毎年全従業員を対象に「ハラスメント防止研修（eラーニング）」を実施し、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント防止の留意点を周知するほか、定期的に「ハラスメント防止通信」を発信しています。

また、「カスタマーハラスメント対応方針」を公表し、カスタマーハラスメントに該当する行為に対し会社として毅然と対応することを通じて、従業員が安心して就業できる職場環境の整備に努めています。

＜ファイナンシャルウェルネス＞

お金や生活に関する不安を解消し、当グループで長く安心して働ける環境を提供することは従業員のWell-beingや生産性向上につながると考え、以下の資産形成をサポートする制度の導入及び制度の適切な活用やリテラシー向上へとつなげる運用サポートを実施しております。

〔ファイナンシャルウェルネスの取組み〕

資産形成サポート	年金制度（企業型DB・DC＋マッチング拠出）
	持株会制度（ESOP信託設定・奨励金有）
	財産形成貯蓄
運用へのサポート（教育）	新入社員研修での各種資産形成サポートにかかる研修実施
	毎年全社員向けに投資教育の研修実施（eラーニング）
	資産形成に関する従業員向け特別ガイドブックの配布

※その他セーフティネットとしての借り換えサポートやライフイベントに応じた各種福利厚生制度有

③リスク管理

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いトップリスクの1つとして、人財に関するリスクを認識しております。（リスクを識別・評価・管理するプロセスについては「(1)サステナビリティへの対応（全般）③リスク管理」をご参照ください。）

具体的には、高度な専門性とコンプライアンス意識を持った人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、ないしは最適な人的資源配賦ができない場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人財確保等のため、採用活動や人財育成策の充実、処遇の向上、ダイバーシティによるキャリア多様化、テレワークやサテライトオフィスの導入、デジタル化による業務効率化、男性の育児休暇、介護休暇取得の促進等を進めております。

④指標及び目標

価値創造とWell-beingの持続的な好循環の実現に向けて「エンゲージメント」・「プロフェッショナル」・「共創」の3つの柱を強化すべく、6つのドライバーに対して以下の非財務目標を設定しております。

ドライバー	非財務目標	2022年度	2023年度	2024年度	目標値	目標値	25年度取組方針
					2025年度	2030年度	
リーダー	女性ライン管理職比率	31.4%	32.8%	34.4%	33%	40%	■ マネジメントスキル向上政策の実施 ■ キャリア採用者の活躍促進
	キャリア採用管理職比率	10.2%	11.7%	13.1%	13%	18%	
越境	新任経営職階層における キャリア採用・越境経験者 ^{※1} 割合	42%	44%	59%	60%	100%	■ 越境施策の更なる拡充 ■ アルムナイネットワーク等の運用改善
専門性	高度専門人財 ^{※2}	2,481人	2,468人	2,520人	2,650人	3,000人	■ 専門人財採用・育成への人財投資 ■ 内外発の動機付け強化
自律と支援	社内公募合格者累計 (2021年度～2030年度)	684人	1,194人	1,991人	2,583人 ※3	4,000人	■ キャリアサポート・公募機会拡充 ■ 新人事システム ^{※4} 導入・活用
働きがい	意識調査 肯定回答割合 (i) 仕事のやりがい 79% (ii) 職場の風通し	66%	69%	70%	79%	81%	■ パーパスと行動の結びつき強化 ■ 人事制度の見直し
働きやすさ	有給休暇取得割合	77.6%	83.1%	87.9%	85%	88%	■ 業務プロセス改革・効率化 ■ 両立支援や健康サポートの実施・浸透

※連結対象会社のうち、りそなHD・りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行が対象

上記企業は連結対象会社において主要な事業を担っていることに加えて、関連する指標データの管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないことから開示の対象を当該範囲としております。

※1：海外・外部派遣・外部出向

※2：社内の専門コースにおける上位認定者及び同等の資格保有者（詳細の説明はa. 人財育成方針：(iii)に記載）

※3：2024年度実績を踏まえ、2025年度の目標を1,750名から上方修正

※4：学習管理システム、タレントマネジメントシステム

3 【事業等のリスク】

当社及び当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について以下に記載しております。

これらのリスクは独立して発生するとは限らず、あるリスクの発生が他のリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、リスクが顕在化する可能性やリスクが顕在化した場合に当社及び当グループに与える影響の内容を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) トップリスク（当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性が高いリスク）

当社及び当グループは、当社及び当グループに重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。

トップリスクは、経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じて当社及び当グループ内のリスク認識を共有し、リスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

有価証券報告書提出日現在、以下をトップリスクとして選定しております。

(図表1) トップリスクとリスクシナリオ

トップリスク	主なリスクシナリオ
社会構造・産業構造の変容に伴う競争力低下等	・競争の前提条件の変化による過去の戦略投資効果の剥落 ・預金獲得競争激化による預金調達力の低下 ・必要な人財の不足や生産性向上の遅れ等による戦略実現に向けた遂行力低下 ・気候変動、生物多様性への対応遅延等による成長機会逸失や座礁資産化等も含む企業価値毀損
各種法規制や政策変更等に伴う収益構造変化（収益性低下）等	・各種法令・規制の導入・変更や金融政策変更に伴うリスクプロファイルの変化、リスク・リターンの悪化 ・経営情報の開示が不十分と見做されることに伴う企業価値毀損
与信費用の増加	・金融・経済環境の大幅な変動、地政学リスク発現に伴う経済制裁やサプライチェーン混乱等の影響を受けた取引先の業績悪化 ・与信集中業種の業況及び連関する取引先の業績悪化
保有有価証券の評価損益悪化	・金融・経済環境の変動や金融政策変更への対応の遅れ、地政学リスクの高まり（株価下落・金利上昇等）による有価証券評価損益悪化
外貨資金調達の不安定化	・金融市場の混乱や地政学リスクの高まり、想定外の資金流出、市場流動性低下等による外貨資金調達コスト増加や資金繰り悪化
重要拠点や委託先での重大インシデント発生による業務停止等	・人的過失・過誤やシステム障害等を起因とした決済サービス等の重要業務における機能停止 ・サードパーティを含む重要インフラへのサイバー攻撃等の発生による当社サービス機能の停止、お客さま情報流出
法令・コンプライアンス違反による業務停止等	・マネー・ローダリング等への対応不備による業務停止 ・お客さま本位の業務運営に悖る行為、人権問題等への不適切な対応に伴う企業価値毀損
自然災害の発生による業務停止等	・大規模地震、風水害やパンデミックにより人命が危険に晒される、ないしは業務停止

(2) 経営環境等に関するリスク

①競争激化によるリスク

近年、金融業界の規制緩和やAI活用等のデジタルトランスフォーメーションを見据えた金融イノベーションの進展、金融機関の統合・再編・業務提携等に加え、カーボンニュートラルをはじめとするSX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）への取り組みの加速等により事業環境は厳しさを増しております。

今後、競争が激化し、当グループが競争に十分対応することが出来ない場合には、貸出金増加が進まない、リスクに見合った貸出金利鞘が確保できない、預金調達力が低下する、手数料収入が期待通りに得られない、生産性向上が進展しない等、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、既存ビジネスの深掘と新たな価値の創造への挑戦、及び他金融機関・異業種等との戦略的提携を通じた「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を図る共創・拡大を行い、様々なビジネス戦略のもとリスクテイクを行っております。新規ビジネスへの挑戦などにより、新たなリスクテイクを行う場合には、経営陣による十分な議論を行うほか、リスクチェック制度により、内在リスクを洗い出し、リスク特性に応じた管理体制の構築を図っております。

○人財に関するリスク

当グループは、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っておりますが、デジタル化やIT化への対応、お客さまへの高度なソリューションの提供等のため、従来以上に高度な専門性と遵法意識を持った人財を確保する必要があります。

こういった人財が確保できない場合や人財の一斉流出等が発生した場合、ないしは最適な人的資源配賦ができない場合、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応（個別テーマ）〔人的資本〕③リスク管理」をご参照ください。

②国家間の対立や紛争に関するリスク

足もとでは、米国関税措置を契機とした米国と中国をはじめとする諸外国の対立拡大により、国際情勢は不透明感を増しています。

また、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の悪化等、紛争の長期化または深刻化も引き続き懸念されます。

こうした事象により、融資先の業況悪化や金融市場の混乱が生じ、与信費用の増加や保有する投資対象資産の評価損益悪化・実現損失の発生、外貨資金調達の不安定化等を通じて当グループの業務運営や業績、財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

③サステナビリティに関するリスク

○サステナビリティの取り組みの加速に関するリスク

当グループでは、「持続可能な社会への貢献」と「りそなグループの持続的な成長」の共鳴に向け、リテールを中心とするお客さまのSXについて金融サービスを通じてサポートすること、お客さまの取り組みを社会全体の大きな動きに結び付けていくことに取り組んでおります。

しかしながら、これらのサステナビリティに関する取り組みが奏功せず不十分である場合、当グループの成長機会の逸失や座礁資産化等も含む企業価値毀損を招く可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティへの対応（全般）③リスク管理」をご参照ください。

○気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当グループの機会とリスクにつながっていると認識しております。

そのため、気候変動への取り組みが不十分である場合、当グループの成長機会の逸失や座礁資産化等も含む企業価値毀損を招く可能性があります。

詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) サステナビリティへの対応（個別テーマ）〔気候変動〕③リスク管理」をご参照ください。

④各種法規制や政策変更等に係るリスク

当グループは、現時点の規制・制度に則って業務を遂行しております。したがって、今後予定されている会計基準の変更や政府の方針、実務慣行及び解釈に係る変更等のうち、当グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計基準の変更に関して、現在、当グループの会計基準は日本基準を採用しておりますが、将来のIFRSの適用に備え、影響度の調査や課題の洗い出し等の取り組みを実施しております。適用時期については未定であります。適用時には、当グループの業務運営や業績、財務状況、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

影響度や課題については財務部門が中心となって経営陣に報告を行い、経営陣の関与のもと適切に対応する体制となっております。

○自己資本比率規制

当社は連結自己資本比率を、国内グループ銀行は連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社及び国内グループ銀行の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主要因として低下する可能性があります。その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。仮に上記の自己資本比率が基準値の4%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、業務の健全性及び適切性を確保し、質・量ともに十分な自己資本を維持するとともに、自己資本管理を有効に機能させることを目的として「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、当グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本及び自己資本比率の確保に努めております。

⑤自然災害の発生等に関するリスク

当グループは、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行により、当グループの業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

(3) リスクカテゴリー毎のリスク

①信用リスク

当グループの与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、与信の小口分散が図られております。

しかしながら、以下に記載している与信集中や景気動向、担保価格の下落、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当グループの業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化を図っております。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っております。

○大口与信集中によるリスク

大口先に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、各グループ銀行等では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っております。同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしております。

○特定業種への与信集中リスク

特定の業種等に与信が集中することにより、景気や経済の構造的な変動等が生じた際、それら特定分野の業績や資産価格が影響を受け、当グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

こういった事態を未然に防止するため、各グループ銀行等において特定の業種の与信残高に一定の協議ポイントを設定する等により、業種集中リスクコントロールに努めております。

○与信費用の主な増加要因

・融資先の業況悪化等

融資先を取り巻く環境変化（景気の悪化、産業構造や消費者志向の変化、人手不足、各種感染症の拡大、地政学リスクの顕在化、気候変動等）により、信用状態が悪化する融資先が増加したり、貸出条件の変更や金融支援を求められたりすることなどにより、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

・地域経済の悪化等

当グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、これらの地域の経済状態が低迷した場合や、大規模な自然災害（震災、風水害等）、各種感染症等が発生した場合は、融資先の信用状態の悪化、不動産担保価値の下落等により、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

・融資先等企業の存立を揺るがすガバナンスの欠如

不正会計（粉飾決算）、融資書類の偽造や資金使途の偽装、建築施工不良、会社の私物化、商品の不適切販売等、企業のガバナンス欠如等に伴う問題が発生しております。これらにより、融資先の信頼性の著しい失墜あるいは企業の存立を揺るがす事態が生じた場合、当グループの与信費用が増加する可能性があります。

②市場リスク

○市場業務に関するリスク

当グループでは、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や国債を中心とした円建債券、外国通貨建債券及び株式投資信託、公社債投資信託、不動産投資信託等への投資運用業務を行っております。

これらの業務は、市場金利、為替レート、株価、債券価格等の変動により悪影響を被る可能性があります。たとえば、国内外の市場金利が上昇した場合には当グループが保有する円建債券や外国通貨建債券をはじめとする債券ポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象商品に係る需給の悪化により市場流動性が急速に悪化した場合や裏付資産が大幅に劣化した場合には、保有する投資対象商品の価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場金利の上昇、株価や為替レートの変動が生じるケースとしては、例えば日本・米国の金融政策の変更、要人の発言、地政学リスクの顕在化、大規模なシステム障害や自然災害、各種感染症の発生等が想定しえます。

これらのリスクに対応するため、当グループでは、経営体力に見合ったリスク限度や損失限度等を設定した上で当該限度等への接近時や抵触時の対応を定める等、厳格なリスク管理体制を整備し、各種ヘッジ取引等を含め適切なリスクコントロールを行っております。また、新規取扱商品の選定に際しては、当該商品のリスク特性を認識・把握し、リスク特性に応じた管理体制の構築に努めております。

・外国為替相場変動に伴うリスク

当グループは、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しており、外国為替相場の変動によって為替差損が発生した場合は、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これら外国通貨建資産・負債は、相互の相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っております。

○政策保有株式に伴うリスク

政策保有株式には、株式相場の価格変動や個社別の業績見通し等の影響等を受け、その時価が変動する価格変動リスクがあります。

政策保有株式の時価が下落した場合、評価損や減損が生じ、当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、公的資金による資本増強以降、政策保有株式残高を圧縮し、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。

引き続き、保有継続の是非については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンの観点や、経営・財務戦略を考慮した上で、個別銘柄毎に検証し、判断してまいります。今後もお客さまとの丁寧な対話を通じて、削減に努めてまいります。

③流動性リスク

○資金調達・流動性に関するリスク

当グループは、お客さまからの預金や市場からの調達等により資金調達を行い、貸出金や有価証券の運用等を行っております。

今後、外部環境の変化（急激な景気の悪化、大規模な金融システム不安の発生、地政学リスクの顕在化等）や、当グループに対する評価の悪化（業績悪化等に伴う格下げ・株価下落、風評の発生等）が生じた場合には、預金の流出や市場調達金利の上昇などにより、想定を上回るコスト・損失が生じる、あるいは資金繰り運営に支障が生じる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の経済・金融情勢が大きく変化する中、当グループは、お客さまの海外進出や資金調達等を継続的に支援していくことが重要と考えております。

円貨については、日銀当座預金や有価証券等の資金化可能な資産を十分に確保しております。また、SNS等についても常時モニタリングを行っております。

外貨については、国内での業務が主体である当グループにとっては資金調達手段が限定されていることから、外部環境や当グループの資金繰りの状況等を常時モニタリングしながら、外貨運用・調達のバランスを意識した厳格な管理を行うとともに、緊急時に利用可能な他の金融機関との外貨資金調達ファシリティを設定する他、社債発行により調達手段の多様化を図る等、外貨流動性リスクの低減に努めております。

・格付低下のリスク

当社及び各グループ銀行等は、格付機関から格付を取得しております。

格付の水準は、当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

また、当社及び各グループ銀行等の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組み、格付の維持・向上に努めております。

④オペレーショナルリスク

○役員・従業員の事務過誤に伴うリスク

当グループは、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っております。これらの業務は、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故等を起こすこと等の事務リスクに晒されております。

事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、手続きの見直し・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っております。

更に、事務過誤の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

○重要拠点や委託先のシステムに関するリスク

当グループでは、預金、為替、融資などの業務を行う勘定系システムや営業支援、経営管理、リスク管理等を行う情報系システムなど様々なコンピュータシステムやITに関する外部サービスを使用しております。

これらのシステムがダウンまたは誤作動した場合等システムに不備が生じた場合やシステムが不正に使用された場合には、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するリスクは経営基盤を揺るがしかねないリスクとなる可能性もあるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することにより、これらシステムリスクの軽減に努めております。

・サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。サイバー攻撃は年々巧妙化しており、継続的な対策を実施する必要があります。

当グループ（当グループが業務を委託している先を含みます）がサイバー攻撃を受けた場合、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署（Resona-CSIRT）を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

○法令・コンプライアンスに関するリスク

当グループは、銀行法、会社法、金融商品取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っております。役員及び従業員が法令諸規則等を遵守しなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼を失墜したりすること等により当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や不正行為等の未然防止に向けた体制整備を行うとともに、研修の実施等により全社的なコンプライアンス意識の向上に努めております。

・役員・従業員の不正・不祥事に伴うリスク

近年の人口減少や異業種参入等に伴う競争激化、営業現場のプレッシャー増加やガバナンス不全など理由は様々考えられますが、各種ハラスメント、不正会計（粉飾決算）、お客さま預金の着服、融資審査書類の偽造への関与、会社の資金使い込み・会社の私物化、取引業者等からの不適切な金銭受領、商品の不適切販売等、企業の役職員の不祥事等が報じられています。

役員・従業員の不正・不祥事が生じた場合には、お客さまへの補償や当社の信用失墜等により、当グループの業務運営、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、役職員の行動指針である『りそなSTANDARD』や腐敗防止への姿勢を明確化した「グループ腐敗防止方針」を定め、役職員に周知・徹底し、定期的な研修を実施することで企業倫理の向上に努めています。

また、不正・不祥事の発生状況を定期的に把握し、リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止策ならびにリスク軽減策の策定に活用しております。

・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

マネー・ローンダリング、テロ資金供与の脅威や、国内法や海外規制などの枠組みは常に変化しております。当グループの管理態勢が不十分となった場合、犯罪者の標的になる可能性が高まり、更なる対策強化に伴う想定外のコストの発生、コルレス契約の解除による海外送金業務等の一部停止、制裁金等の行政処分、風評悪化等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁規制等への対応を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、対策について方針を明確化し、組織体制を整備するとともに、役員・従業員に対する研修や人事制度の整備によって人財を確保し、リスクの低減に努めております。

・情報漏えいに関するリスク

当グループは、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を保有しており、各種法令諸規則等に基づく適切な取扱いに努めております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正、外部犯罪等によりお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

当グループは、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行い、情報漏えいの防止に努めております。

・個人情報の保護、利活用等に関するリスク

当グループは、お客さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけるよう努めております。

しかしながら、法令違反等、個人情報の不適切な利活用を行った場合は、当グループの信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の利活用に関しては、個人情報保護法等の法令遵守に努め、法令等で認められている場合を除き、当社が公表している利用目的の範囲でのみ取扱うとともに、その利活用が個人情報の提供者に対し不利益とならないよう慎重に行うことに加え、社会通念や道徳的な見地から適切であるかを十分検討することとしております。

・金融犯罪の発生に伴うリスク

金融犯罪の手口は複雑化・巧妙化しており、想定範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

匿名・流動型犯罪グループに象徴されるように金融犯罪が社会問題化しており、お客さまの被害防止に向け喫緊の対応が求められている状況にあります。当グループでは金融犯罪防止を重点課題と位置付けており、認証強化や不正取引の検知精度向上等、お客さまに安心・安全に商品・サービスをご利用いただけるよう更なるリスクの統制に取り組んでおります。

また、店頭・ＡＴＭ、ウェブサイト等を通じてお客さまへ注意喚起を行うとともに、警察と連携し、金融犯罪等に対して厳格に対応する方針の下で被害防止に取り組んでおります。

・重要な訴訟発生に伴うリスク

過去または今後の事業活動に関して当グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合など、その訴訟の帰趨によっては当グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めております。

なお、現在、当グループには大口の損失や業務の制限等に繋がりがかねない重要な訴訟はありません。

○外部委託等に関するリスク

当グループは、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託（外部委託先が再委託を行っている場合や外部委託先がサービスの提供を受けている場合を含みます）を行っております。

委託先（再委託先やサービスの提供を行っている先を含みます）が、システム障害の発生やサイバー攻撃を受けた場合等、委託業務遂行に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報を漏えいした場合等には、当グループの業務運営にも支障をきたす可能性がある他、被害を受けたお客さまへの補償等が必要となったり、当グループの信用が低下・失墜することにより、業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループはこれらの悪影響を未然に防止するため、業務の外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託先における情報管理体制の確認・検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めております。

○その他のオペレーショナルリスク

・信託業務に係る受託者責任リスク

当グループがお客さまに提供する多様なソリューションの中には、年金運用で培った資産運用力や資産運用会社を傘下に抱える強みを活かした投資信託やファンドラップといったお客さまの資産形成をサポートする商品・サービスや、遺言信託や資産承継信託、自社株承継信託といったお客さまの円滑な資産・事業承継をサポートする商品・サービスがあります。これらのうち、信託業務の受託において、受託者として果たすべき忠実義務・善管注意義務等の責任の履行を怠ったことにより、現在及び将来においてその責任を問われる可能性や、委託者の信頼を失い、現在受託している、或いは今後受託を予定していた取引を失う可能性があります。

このようなことがないよう、信託業務に関する高い専門性を持つ人財の確保・育成とともに、コンプライアンス意識の向上に努めております。

・一部の不動産関連業者等による法令違反行為・不正行為

昨今、住宅やアパート・マンション等の不動産取得にかかるローンの申し込み手続きに関連して、金融機関へのお客さま紹介を行う一部の不動産関連業者等による、コンプライアンス意識の欠如などを背景とした、次のような法令違反行為・不正行為が取り沙汰されております。

収入証明書（例：源泉徴収票、課税証明書など）の偽造・改竄

預金残高の水増し・改竄

他人の預金通帳の流用

不動産の売買金額を水増しするなど、売買契約書の偽造・改竄

不動産投資目的の借入を住宅ローンとして虚偽申込

本人署名や自署必須事項の代筆、別人による申込（なりすまし）

We bを利用した申込や契約における本人以外による操作

当グループでは、お客さまが法令違反行為・不正行為に巻き込まれることを防ぐため、更には、法令違反行為・不正行為による住宅ローンのリスク削減のため、このような行為に対して、法的措置を含めた厳格な対応を実施しております。

⑤レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めています。また、当グループ各社ならびに従業員のソーシャルメディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー

（株主、お客さま、従業員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしております。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、マスコミからのお問合せなどの広報対応については、情報の集約および情報開示の管理を厳格化する観点からりそなホールディングスが所管となり、一元的に行う体制としています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(金融経済環境)

国内経済では、年度終盤となる3月から本格化した2025年春闘の結果が、1991年以来の賃上げ率となっていた2024年春闘を更に上回る結果となり、労働者の所得環境の改善が継続する結果となりました。労働市場では、人手不足による雇用需要が引き続き堅調であり、売り手市場の状態が継続することで、当面は賃金増加の動きが続くことが期待されています。他方、米や野菜といった生鮮食品を中心とした価格高騰が続き、所得環境が改善する中でも、家計は実質賃金の伸び悩みが示すように依然として購買力がなかなか高まらない状況に直面しています。また、春闘の結果は2年連続で好調であったものの、世界経済の不透明感が高まっていく中で、企業が息切れをせずに賃上げを継続させていけるのかは予断を許さない状況となっています。

海外経済動向は、不透明感がより高まる状況となってきました。1月に発足した新政権では、トランプ大統領が矢張り早に通商政策を打ち出しており、主要な貿易相手国に対して追加関税の賦課を発動しています。こうした措置に対して、米国に対する報復関税を発動する動きも強まり、世界経済では貿易戦争の激化と自由貿易体制の揺らぎが懸念されています。米国経済では輸入関税による国内物価に対する上昇圧力が強まる一方、それによって家計消費の低迷が懸念され、物価上昇と景気低迷が同時に発現するスタグフレーションに対する懸念が強まっています。欧州では、財政再建に対する過度な配慮が景気を低迷させてきたとの見方が強まるもとで、成長力を高めるために財政制度を改革する動きが強まりました。中国では、長引く不動産不況とそれに伴う金融システム不安に対して、大規模な経済対策が打ち出されているものの、景気が引き続き低迷しました。

かかるマクロ経済環境の下で、日本では昨年度3月のマイナス金利解除に続いて、日本銀行は7月と1月に追加利上げを行い、政策金利は0.5%と17年ぶりの水準に引き上げられています。世界経済の不透明感は高まっているものの、日本銀行が政策金利を更に引き上げていくとの見通しが主流となっています。他方、国外ではインフレを抑制するために実施されてきた金融引締めが転換点を迎えており、米国では、大規模な景気後退に陥らないように予防的な金融緩和を開始するとの判断の下、FRBは9月からの3か月間で合計1%ポイントの利下げを行いました。また、欧州でもインフレの落ち着きが見られてきたとの判断の下、政策金利が引き下げられています。更に、中国でも政府による景気対策に呼応する形で金融緩和が強化されています。

(業績)

業務粗利益は6,916億円と前連結会計年度比641億円増加しました。資金利益は同比587億円増加して4,804億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は、貸出金残高増加に加え利回り上昇が牽引し同比177億円の増加となりました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、不動産等の承継関連業務、法人ソリューション業務等を中心に幅広い領域で伸長し同比144億円増加の2,279億円となり、4期連続で過去最高益を更新しました。債券関係損益は、更なる金利上昇に備えたポートフォリオ入替を実施しつつバランス運用を展開したことにより、同比85億円減少し386億円の損失となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は、4,441億円と同比275億円増加しました。内訳では人件費は人財投資やリース会社取込みにより95億円、物件費は機械化関連経費や広告費により143億円、それぞれ増加しました。これらにより実質業務純益は、2,479億円と同比365億円増加しました。連結コア収益(*)は1,757億円と同比144億円増加しました。株式等関係損益は政策保有株式の売却が進展したことにより、同比220億円増加して876億円となりました。与信費用は大口先のランクアップや回収、海外子会社の前連結会計年度における予防的引当の反動等により改善し、同比240億円減少し115億円となりました。以上より、親会社株主に帰属する当期純利益は同比543億円増加して、2,133億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は92円40銭となっております。

当社(単体)の経営成績については、営業収益はグループ会社からの受取配当金の増加等により、前事業年度比382億円増加して1,221億円、経常利益は同比337億円増加して1,098億円となり、当期純利益は同比1,870億円増加して2,630億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆2,199億円増加して77兆3,708億円となりました。資産の部では、貸出金は同比1兆7,887億円増加して44兆5,345億円となりました。有価証券は国債等の増加により同比9,258億円増加して10兆3,075億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により同比1兆3,754億円減少して19兆5,488億円となりました。負債の部は同比1兆2,452億円増加して74兆6,180億円となりました。そのうち預金は同比1,419億円減少して63兆4,184億円に、コールマネー及び売渡手形は同比8,549億円増加して1兆6,787億円に、債券貸借取引受入担保金は同比3,197億円増加して2兆2,012億円に、借入金は主に日銀借入金の増加により同比6,088億円増

加して3兆9,080億円に、信託勘定借は同比2,875億円減少して1兆266億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金の減少等により同比253億円減少の2兆7,528億円となりました。

また、信託財産は同比1兆4,622億円減少して28兆3,393億円となりました。

(*)国内預貸金利益+円債利息等(円債利息・金利スワップ収益)+フィー収益+経費 但し、リース子会社経費(前連結会計年度△11億円、当連結会計年度△48億円)を除く実質ベース。

なお、1株当たり純資産は、1,188円70銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は12.79%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比767億円増加し3,561億円となりました。経費は同比增加しましたが与信費用は減少して、与信費用控除後業務純益は同比624億円増加の1,284億円となりました。

法人部門は、決済関連業務や法人ソリューション業務等が順調に推移し、業務粗利益は前連結会計年度比867億円増加の4,579億円となりました。また与信費用が減少して、与信費用控除後業務純益は同比889億円増加の2,313億円となりました。

市場部門は、業務粗利益は前連結会計年度比1,023億円減少し1,147億円の損失に、与信費用控除後業務純益は1,193億円の損失となりました。また業務粗利益には株式関連損益の一部を含めております。なお、仕切りレートの変更による収益移転の影響△1,231億円が含まれております。

2024年4月1日付で当社を存続会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、当連結会計年度より事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「個人部門」「法人部門」「市場部門」「関西みらいフィナンシャルグループ」から、「個人部門」「法人部門」「市場部門」に変更しております。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、2,933億円の支出となりました。これは貸出金の増加等により支出が増加した一方、コールマネー及び借入金増加等により収入が増加したこと等によるものです。前連結会計年度比では4,404億円の支出の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆454億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では3,339億円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、889億円の支出となりました。これは配当金の支払及び自己株式の取得等によるものです。前連結会計年度比では140億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首残高に比べ1兆4,211億円減少して19兆3,168億円となりました。

当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では貸出金の平残増加に加え貸出金利回りが上昇したことにより預貸金利益が増加し、前連結会計年度比582億円増加して4,724億円となりました。海外では主に貸出金利息の増加等により同比4億円増加して80億円となりました。合計（相殺消去後）では同比587億円増加して4,804億円となりました。

信託報酬は同比2億円増加して256億円、特定取引収支は同比30億円増加して38億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めており、それぞれ合計では同比142億円増加し2,023億円、同比121億円悪化し206億円の損失となりました。国内のその他業務収支の悪化は、主に金利上昇に備えた戦略的ポートフォリオ入替を実施したことにより、債券関係損益の損失が増加したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	414,126	7,572	2	421,696
	当連結会計年度	472,422	8,048	△13	480,484
うち資金運用収益	前連結会計年度	500,011	9,915	693	509,232
	当連結会計年度	606,669	10,921	434	617,156
うち資金調達費用	前連結会計年度	85,884	2,342	691	87,536
	当連結会計年度	134,247	2,873	448	136,671
信託報酬	前連結会計年度	25,424	—	—	25,424
	当連結会計年度	25,670	—	—	25,670
役務取引等収支	前連結会計年度	188,072	34	—	188,106
	当連結会計年度	202,333	△11	—	202,322
うち役務取引等収益	前連結会計年度	264,522	257	22	264,757
	当連結会計年度	284,333	259	—	284,592
うち役務取引等費用	前連結会計年度	76,450	223	22	76,650
	当連結会計年度	81,999	270	—	82,269
特定取引収支	前連結会計年度	797	—	—	797
	当連結会計年度	3,869	—	—	3,869
うち特定取引収益	前連結会計年度	809	—	—	809
	当連結会計年度	3,884	—	—	3,884
うち特定取引費用	前連結会計年度	11	—	—	11
	当連結会計年度	15	—	—	15
その他業務収支	前連結会計年度	△9,004	448	—	△8,556
	当連結会計年度	△21,020	340	—	△20,679
うちその他業務収益	前連結会計年度	56,508	448	—	56,957
	当連結会計年度	70,051	340	—	70,392
うちその他業務費用	前連結会計年度	65,513	—	—	65,513
	当連結会計年度	91,072	—	—	91,072

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比 9 兆350億円増加して72兆3,338億円（相殺消去前）となりました。このうち国内は72兆1,391億円、海外は1,946億円となりました。資金運用勘定平均残高の増加は、主に預け金の増加によるものです。資金調達勘定平均残高は、同比 1 兆4,299億円増加して71兆9,929億円（相殺消去前）となりました。このうち国内は71兆8,376億円、海外は1,552億円となりました。資金調達勘定平均残高の増加は、主に日銀借入金が増加したことによるものです。

国内の貸出金平均残高は同比增加、加えて貸出金利回りが0.07ポイント増加したことにより、利息額は同比增加となりました。資金運用勘定の利回りは、国内は同比0.04ポイント増加して0.84%、海外は同比0.12ポイント増加して5.61%、合計では同比0.04ポイント増加して0.85%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は同比0.06ポイント増加して0.18%、海外は同比0.22ポイント増加して1.85%、合計では同比0.06ポイント増加して0.18%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	63,118,184	500,011	0.79
	当連結会計年度	72,139,188	606,669	0.84
うち貸出金	前連結会計年度	41,594,854	357,817	0.86
	当連結会計年度	43,405,358	407,963	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	8,433,403	88,531	1.04
	当連結会計年度	9,571,302	112,036	1.17
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	265,855	4,767	1.79
	当連結会計年度	165,181	5,400	3.26
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	102,463	10	0.01
	当連結会計年度	25,218	36	0.14
うち預け金	前連結会計年度	11,962,183	19,935	0.16
	当連結会計年度	18,241,768	52,627	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	70,418,711	85,884	0.12
	当連結会計年度	71,837,657	134,248	0.18
うち預金	前連結会計年度	61,813,333	30,882	0.04
	当連結会計年度	62,393,523	65,951	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	938,826	51	0.00
	当連結会計年度	1,083,859	1,428	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,504,042	7,245	0.48
	当連結会計年度	458,488	10,133	2.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,076	0	0.00
	当連結会計年度	3,976	9	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,262,308	38,750	1.71
	当連結会計年度	2,634,766	50,599	1.92
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,328,875	2,966	0.12
	当連結会計年度	3,706,164	64	0.00

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	180,580	9,915	5.49
	当連結会計年度	194,613	10,921	5.61
うち貸出金	前連結会計年度	136,362	7,948	5.82
	当連結会計年度	144,236	8,627	5.98
うち有価証券	前連結会計年度	12,476	698	5.60
	当連結会計年度	13,803	790	5.72
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,799	682	8.75
	当連結会計年度	13,380	1,132	8.46
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	7,023	534	7.61
	当連結会計年度	6,779	330	4.87
うち預け金	前連結会計年度	1,717	33	1.94
	当連結会計年度	626	34	5.51
資金調達勘定	前連結会計年度	144,320	2,342	1.62
	当連結会計年度	155,295	2,873	1.85
うち預金	前連結会計年度	89,493	1,533	1.71
	当連結会計年度	103,405	2,272	2.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	529	10	2.06
	当連結会計年度	—	6	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	52,987	786	1.48
	当連結会計年度	50,635	577	1.14

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	63,298,764	90,453	63,208,310	509,926	693	509,232	0.80
	当連結会計年度	72,333,802	86,558	72,247,243	617,591	434	617,156	0.85
うち貸出金	前連結会計年度	41,731,216	52,145	41,679,070	365,766	653	365,112	0.87
	当連結会計年度	43,549,594	48,305	43,501,289	416,591	422	416,168	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	8,445,880	37,248	8,408,631	89,230	40	89,190	1.06
	当連結会計年度	9,585,105	37,248	9,547,856	112,827	—	112,827	1.18
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	273,655	—	273,655	5,450	—	5,450	1.99
	当連結会計年度	178,561	—	178,561	6,532	8	6,524	3.65
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	109,487	—	109,487	545	—	545	0.49
	当連結会計年度	31,998	—	31,998	367	—	367	1.14
うち預け金	前連結会計年度	11,963,900	—	11,963,900	19,968	—	19,968	0.16
	当連結会計年度	18,242,394	—	18,242,394	52,661	4	52,657	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	70,563,031	52,164	70,510,866	88,227	691	87,536	0.12
	当連結会計年度	71,992,953	50,842	71,942,110	137,122	448	136,673	0.18
うち預金	前連結会計年度	61,902,827	—	61,902,827	32,415	—	32,415	0.05
	当連結会計年度	62,496,928	—	62,496,928	68,224	7	68,216	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	938,826	—	938,826	51	—	51	0.00
	当連結会計年度	1,083,859	—	1,083,859	1,428	—	1,428	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,504,571	—	1,504,571	7,255	—	7,255	0.48
	当連結会計年度	458,488	—	458,488	10,140	—	10,140	2.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,076	—	7,076	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	3,976	—	3,976	9	—	9	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,262,308	—	2,262,308	38,750	—	38,750	1.71
	当連結会計年度	2,634,766	—	2,634,766	50,599	—	50,599	1.92
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,381,862	51,098	2,330,764	3,752	691	3,061	0.13
	当連結会計年度	3,756,799	49,846	3,706,952	642	441	200	0.00

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は前連結会計年度比198億円増加して2,845億円、役務取引等費用合計は同比56億円増加して822億円となり、役務取引等収支合計では同比142億円増加して2,023億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な増減要因は、預金・貸出金業務に係る役務収益が同比63億円増加、信託関連業務が同比57億円増加した一方、代理業務に係る役務収益が同比26億円減少したこと等になります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	264,522	257	22	264,757
	当連結会計年度	284,333	259	—	284,592
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	73,535	30	—	73,566
	当連結会計年度	79,851	51	—	79,902
うち為替業務	前連結会計年度	37,691	202	—	37,893
	当連結会計年度	39,142	202	—	39,345
うち信託関連業務	前連結会計年度	38,534	—	—	38,534
	当連結会計年度	44,262	—	—	44,262
うち証券関連業務	前連結会計年度	27,804	—	—	27,804
	当連結会計年度	30,246	—	—	30,246
うち代理業務	前連結会計年度	12,801	—	—	12,801
	当連結会計年度	10,173	—	—	10,173
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2,892	—	—	2,892
	当連結会計年度	2,782	—	—	2,782
うち保証業務	前連結会計年度	10,092	2	—	10,095
	当連結会計年度	9,573	2	—	9,576
役務取引等費用	前連結会計年度	76,450	223	22	76,650
	当連結会計年度	81,999	270	—	82,269
うち為替業務	前連結会計年度	5,564	—	—	5,564
	当連結会計年度	6,461	—	—	6,461

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比30億円増加して38億円、特定取引費用は同比ほぼ横ばいとなりました。なお、特定取引収支はすべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が同比19億円増加して25億円、その他の特定取引収益が同比9億円増加して10億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	809	—	—	809
	当連結会計年度	3,884	—	—	3,884
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	262	—	—	262
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	19	—	—	19
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	676	—	—	676
	当連結会計年度	2,590	—	—	2,590
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	114	—	—	114
	当連結会計年度	1,031	—	—	1,031
特定取引費用	前連結会計年度	11	—	—	11
	当連結会計年度	15	—	—	15
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	11	—	—	11
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	15	—	—	15
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は前連結会計年度末比928億円増加して4,432億円、特定取引負債は同比1,055億円増加して1,811億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	350,467	—	—	350,467
	当連結会計年度	443,299	—	—	443,299
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,841	—	—	5,841
	当連結会計年度	6,060	—	—	6,060
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	2	—	—	2
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	94,632	—	—	94,632
	当連結会計年度	189,263	—	—	189,263
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	249,991	—	—	249,991
	当連結会計年度	247,972	—	—	247,972
特定取引負債	前連結会計年度	75,596	—	—	75,596
	当連結会計年度	181,100	—	—	181,100
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	6	—	—	6
	当連結会計年度	10	—	—	10
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	75,590	—	—	75,590
	当連結会計年度	181,089	—	—	181,089
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	63,464,323	96,015	—	63,560,338
	当連結会計年度	63,308,471	109,965	—	63,418,436
うち流動性預金	前連結会計年度	50,026,748	49,756	—	50,076,504
	当連結会計年度	49,773,723	54,641	—	49,828,365
うち定期性預金	前連結会計年度	12,101,784	46,258	—	12,148,043
	当連結会計年度	12,202,065	55,323	—	12,257,388
うちその他	前連結会計年度	1,335,790	—	—	1,335,790
	当連結会計年度	1,332,683	—	—	1,332,683
譲渡性預金	前連結会計年度	831,250	—	—	831,250
	当連結会計年度	654,990	—	—	654,990
総合計	前連結会計年度	64,295,573	96,015	—	64,391,588
	当連結会計年度	63,963,461	109,965	—	64,073,426

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	42,610,314	100.00	44,381,002	100.00
製造業	3,679,354	8.64	3,941,065	8.88
農業, 林業	17,612	0.04	18,577	0.04
漁業	2,209	0.01	2,306	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,775	0.03	13,022	0.03
建設業	1,075,664	2.52	1,126,649	2.54
電気・ガス・熱供給・水道業	504,225	1.18	533,936	1.20
情報通信業	460,518	1.08	490,629	1.11
運輸業, 郵便業	1,038,480	2.44	1,120,361	2.52
卸売業, 小売業	3,402,008	7.98	3,565,356	8.03
金融業, 保険業	900,902	2.11	1,017,704	2.29
不動産業	9,589,169	22.51	9,860,021	22.22
（うちアパート・マンションローン）	(2,990,211)	(7.02)	(2,933,626)	(6.61)
（うち不動産賃貸業）	(5,069,759)	(11.90)	(5,357,861)	(12.07)
物品賃貸業	722,967	1.70	817,809	1.84
各種サービス業	2,762,836	6.48	2,941,402	6.63
国, 地方公共団体	3,595,919	8.44	3,757,198	8.47
その他	14,845,669	34.84	15,174,962	34.19
（うち自己居住用住宅ローン）	(13,892,047)	(32.60)	(14,145,422)	(31.87)
海外及び特別国際金融取引勘定分	134,338	100.00	152,527	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	2,395	1.78	2,004	1.31
その他	131,942	98.22	150,522	98.69
合計	42,744,652	—	44,533,529	—

(注1) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(注2) 連結子会社である株式会社関西みらい銀行の2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	1
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	1
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,236,580	—	—	3,236,580
	当連結会計年度	4,514,281	—	—	4,514,281
地方債	前連結会計年度	2,059,432	—	—	2,059,432
	当連結会計年度	2,051,557	—	—	2,051,557
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	1,448,010	—	—	1,448,010
	当連結会計年度	1,307,145	—	—	1,307,145
株式	前連結会計年度	1,106,620	—	—	1,106,620
	当連結会計年度	932,814	—	—	932,814
その他の証券	前連結会計年度	1,541,464	12,815	23,270	1,531,009
	当連結会計年度	1,509,122	15,856	23,270	1,501,707
合計	前連結会計年度	9,392,109	12,815	23,270	9,381,654
	当連結会計年度	10,314,919	15,856	23,270	10,307,505

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	6,981	0.02	5,065	0.02
有価証券	20	0.00	20	0.00
信託受益権	27,058,706	90.80	25,896,644	91.38
受託有価証券	20,523	0.07	20,843	0.07
金銭債権	885,393	2.97	795,206	2.80
有形固定資産	308,962	1.04	390,981	1.38
無形固定資産	13,003	0.04	13,068	0.05
その他債権	4,101	0.01	10,218	0.04
銀行勘定貸	1,314,105	4.41	1,026,603	3.62
現金預け金	189,771	0.64	180,658	0.64
合計	29,801,569	100.00	28,339,310	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	12,364,468	41.49	12,503,211	44.12
年金信託	2,604,253	8.74	2,769,102	9.77
財産形成給付信託	1,073	0.00	1,079	0.01
投資信託	12,923,073	43.36	11,206,438	39.54
金銭信託以外の金銭の信託	442,969	1.49	391,617	1.38
有価証券の信託	20,525	0.07	20,845	0.07
金銭債権の信託	887,273	2.98	798,442	2.82
土地及びその定着物の信託	—	—	—	—
包括信託	557,931	1.87	648,573	2.29
合計	29,801,569	100.00	28,339,310	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 136,905百万円

当連結会計年度末 143,320百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	—	—	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業	831	11.91	517	10.22
（うちアパート・マンションローン）	(828)	(11.87)	(517)	(10.21)
（うち不動産賃貸業）	(2)	(0.03)	(0)	(0.00)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	6,150	88.09	4,547	89.78
（うち自己居住用住宅ローン）	(5,937)	(85.04)	(4,393)	(86.72)
合計	6,981	100.00	5,065	100.00

③ 有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	19	98.90	19	98.90
その他の証券	0	1.10	0	1.10
合計	20	100.00	20	100.00

④ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	6,981	0.53	5,065	0.49
その他	1,313,416	99.47	1,024,560	99.51
資産計	1,320,397	100.00	1,029,626	100.00
元本	1,320,288	99.99	1,029,397	99.98
債権償却準備金	21	0.00	15	0.00
その他	87	0.01	213	0.02
負債計	1,320,397	100.00	1,029,626	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金6,981百万円のうち、危険債権額は134百万円、正常債権額は6,846百万円
であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金5,065百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8百万円、
危険債権額は108百万円、正常債権額は4,948百万円であります。

なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116百万円であります。

(参考)資産の査定

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	0
危険債権	1	1
要管理債権	—	—
正常債権	68	49

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	12.79
2. 連結における自己資本の額	22,476
3. リスク・アセットの額	175,622
4. 連結総所要自己資本額	14,049

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(概要)

- 当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比543億円増加し2,133億円となりました。通期目標（1,750億円）比121.8%となりました。また、連結コア収益(※1)は同比144億円増加の1,757億円となりました。通期目標（1,685億円）比104.3%となりました。国内預貸金利益は前連結会計年度比177億円増加し、貸出金平残は前連結会計年度比4.80%の増加、貸出金利回りは同比8bpsの増加となりました。フィー収益は、同比144億円増加の2,279億円となり、4期連続で過去最高益となっています。経費は4,441億円となりました。人財投資やリース会社取込み等により人件費は同比95億円増加、機械化関連経費や広告費等により物件費は同比143億円増加しましたが、経費率は改善しています。株式等関係損益は、政策保有株式の売却が進展したことにより同比220億円増加して876億円となりました。与信費用は大口先のランクアップや回収、海外子会社の前連結会計年度における予防的引当の反動等により改善し、同比240億円減少し115億円となりました。通期計画（400億円）に対する費消率は28.9%となりました。

〔重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定〕

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

- 財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比1兆2,199億円増加して77兆3,708億円となりました。資産の部では、貸出金は同比1兆7,887億円増加して44兆5,345億円となりました。有価証券は国債等の増加により同比9,258億円増加して10兆3,075億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により同比1兆3,754億円減少して19兆5,488億円となりました。負債の部は同比1兆2,452億円増加して74兆6,180億円となりました。そのうち預金は同比1,419億円減少して63兆4,184億円に、コールマネー及び売渡手形は同比8,549億円増加して1兆6,787億円に、債券貸借取引受入担保金は同比3,197億円増加して2兆2,012億円に、借入金主に日銀借入金の増加により同比6,088億円増加して3兆9,080億円に、信託勘定借は同比2,875億円減少して1兆266億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金の減少により同比253億円減少の2兆7,528億円となりました。

(目標とする経営指標)

なお、目標とする経営指標の状況は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 中計 (ご参考)	2025年度 計画 (2025年5月公表)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,589億円	2,133億円	1,700億円	2,400億円
連結コア収益(※1)	1,612億円	1,757億円	1,800億円	1,860億円
連結経費率	66.3%	64.2%	60%前半	59%程度
株主資本ROE(※2)	7.2%	9.3%	8%	10%
普通株式等Tier1比率(※3)	9.90%	10.18%	10%台	10%程度
総還元性向	48.2%	45.8%	50%程度	50%程度
GPIF選定ESG指数（国内株）(※4)	全てに採用			

（中計における2025年度前提条件：無担保コール0/N △0.05%、10年国債0.40%、日経平均株価28,000円）

※1. 国内預貸金利益＋円債利息等（円債利息・金利スワップ収益）＋フィー収益＋経費 但し、リース子会社経費（2023年度△11億円、2024年度△48億円）を除く実質ベース

※2. 親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本(期首・期末平均)

※3. 国際統一基準・パーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

※4. 2025年3月末日時点：FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比543億円増加し2,133億円となりました。連結コア収益は前連結会計年度比144億円増加し1,757億円となりました。連結経費率は前連結会計年度比2.1ポイント減少の64.2%、株主資本ROEは前連結会計年度比2.0ポイント増加の9.3%となりました。また、普通株式等Tier1比率は10.18%となりました。総還元性向は前連結会計年度比2.4ポイント減少の45.8%となりました。

(株主還元方針)

・2024年度

安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準について、50%程度を目指す方針としておりました。本方針に基づき、2024年度においては、普通株式1株当たり25円（中間配当金11.5円及び期末配当金13.5円）と前年度から3円増配させていただくとともに、2024年5月15日から6月11日にかけて約200億円、同年11月13日から12月3日にかけて約200億円の自己株式を取得しました。これらにより、総還元性向は45.8%となりました。

・2025年度以降

引き続き、総還元性向50%程度を目指してまいります。2025年度より、還元手法の一つである配当に関する目標を設定しました。具体的には、2029年度のDOE（純資産配当率）目標を3%程度とし、安定的な増配を目指してまいります。これを踏まえ、2025年度については普通株式1株当たり4円増配し、29円（中間配当金14.5円及び期末配当金14.5円）の年間配当予想といたします。また、2025年5月13日に300億円(上限)の自己株式の取得枠の設定を行いました。今後も、健全性、収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、還元拡充に努めてまいります。

1 経営成績の分析

経営成績の概要〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益 A	6,274	6,916	641
うち資金利益	4,216	4,804	587
うち国内預貸金利益	3,321	3,499	177
うち円債利息等	309	371	61
うち信託報酬（償却後）	254	256	2
（信託勘定不良債権処理額） B	0	0	0
うち役務取引等利益	1,881	2,023	142
経費（除く銀行臨時処理分） C	△4,165	△4,441	△275
実質業務純益（A－B＋C＋D）	2,113	2,479	365
一般貸倒引当金繰入額	12	－	△12
臨時損益	107	446	338
うち株式等関係損益	656	876	220
うち不良債権処理額	△449	△303	146
うち与信費用戻入額	80	187	106
うち持分法による投資損益 D	4	4	△0
経常利益	2,229	2,921	691
特別利益	40	97	57
特別損失	△40	△79	△39
税金等調整前当期純利益	2,230	2,939	709
法人税、住民税及び事業税	△611	△836	△224
法人税等調整額	△35	44	79
当期純利益	1,583	2,147	564
非支配株主に帰属する当期純利益	6	△14	△20
親会社株主に帰属する当期純利益	1,589	2,133	543
与信費用	△356	△115	240

（注）金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(1) 業務粗利益

- ・業務粗利益は前連結会計年度比641億円増加して6,916億円となりました。
- ・国内預貸金利益は貸出金残高増加に加え利回り上昇が牽引し前連結会計年度比177億円増加しました。
- ・信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、不動産等の承継関連業務、法人ソリューション業務等を中心に幅広い領域で伸長し前連結会計年度比144億円増加の2,279億円となりました。

(2) 経費(除く銀行臨時処理分)

経費(除く銀行臨時処理分)は、4,441億円と同比275億円増加しました。人財投資やリース会社取込みにより人件費は前連結会計年度比95億円増加し、機械化関連経費や広告費により物件費は前連結会計年度比143億円増加しましたが、経費率は改善しています。

経費の内訳

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	△4,165	66.3%	△4,441	64.2%	△275	△2.1%
うち人件費	△1,994	31.7%	△2,089	30.2%	△95	△1.5%
うち物件費	△1,897	30.2%	△2,041	29.5%	△143	△0.7%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	6,274	—	6,916	—	641	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、前連結会計年度比220億円増加し、876億円の利益となりました。なお、先物込の株式等関係損益は前連結会計年度比269億円増加して871億円となりました。
- ・政策保有株式については、2024年5月に公表した計画に基づき、2030年3月末までに2024年3月末比、簿価で2/3以上の削減を目指してまいります。

株式等関係損益の内訳〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	656	876	220
株式等売却益	689	887	197
株式等売却損	△30	△4	26
株式等償却	△2	△6	△3
投資損失引当金純繰入額	0	0	0

その他有価証券で市場価格のある株式〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,907	2,563	△344
時価ベース	10,512	8,771	△1,740

(4) 与信費用

- ・与信費用は大口先のランクアップや回収、海外子会社の前連結会計年度における予防的引当の反動等により改善し、前連結会計年度比240億円減少の115億円となりました。通期計画（400億円）に対する費消率は28.9%となりました。
- ・また、金融再生法基準開示債権額の不良債権合計は前連結会計年度末比748億円減少の6,093億円、不良債権比率は前連結会計年度末比0.22ポイント減少の1.33%となりました。引き続き低水準で推移しております。

不良債権処理の状況〔連結〕

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
与信費用	△356	△115	240
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	12	△62	△75
貸出金償却	△184	△211	△26
個別貸倒引当金純繰入額	△232	102	334
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	0	0
その他不良債権処理額	△32	△92	△59
償却債権取立益	80	147	66

金融再生法基準開示債権〔連結 元本補填契約のある信託勘定を含む〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	627	542	△84
危険債権	3,811	3,342	△468
要管理債権	2,402	2,207	△195
三月以上延滞債権	19	16	△3
貸出条件緩和債権	2,383	2,191	△191
不良債権合計 A	6,841	6,093	△748
正常債権	432,216	450,157	17,940
債権合計 B	439,058	456,250	17,191
不良債権比率 (A／B)	1.55%	1.33%	△0.22%

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、法人向けなどが伸び、前連結会計年度末比 1 兆7,887億円増加して、44兆5,345億円となりました。
- ・業種別の内訳では、製造業向けが 3 兆9,410億円、卸売業、小売業向けが 3 兆5,653億円、不動産業向けが 9 兆8,600億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	427,457	445,345	17,887
住宅ローン残高 (注)	168,890	171,257	2,367

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数(元本補填契約のある信託勘定を含む)の単純合計を表示しております。

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	426,103	443,810	17,706
うち製造業	36,793	39,410	2,617
うち建設業	10,756	11,266	509
うち卸売業, 小売業	34,020	35,653	1,633
うち金融業, 保険業	9,009	10,177	1,168
うち不動産業	95,891	98,600	2,708
うち各種サービス業	27,628	29,414	1,785
うち国、地方公共団体	35,959	37,571	1,612
うち自己居住用住宅ローン	138,920	141,454	2,533
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,343	1,525	181

(2) 有価証券

- ・有価証券は、主に国債が増加し、前連結会計年度末比では9,258億円増加して、10兆3,075億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、株式を中心に前連結会計年度末比1,787億円減少し、4,768億円となっております。

有価証券残高〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	32,365	45,142	12,777
地方債	20,594	20,515	△78
社債	14,480	13,071	△1,408
株式	11,066	9,328	△1,738
その他の証券	15,310	15,017	△293
合計	93,816	103,075	9,258

その他有価証券の評価差額〔連結〕

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	7,605	6,208	△1,396
債券	△658	△1,213	△555
国債	△397	△832	△435
地方債	△98	△234	△135
社債	△161	△146	14
その他	△390	△226	164
合計	6,556	4,768	△1,787

(注) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比625億円増加の△122億円となりました。
- ・繰延税金資産では主に有価証券償却相当額の増加や評価性引当額が減少し、繰延税金負債では主にその他有価証券評価差額金相当分が減少しております。
- ・なお、当社を通算親会社としたグループ通算制度を前提に計算しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,362	1,494	132
うち有価証券償却	5,257	5,826	568
うち貸倒引当金及び貸出金償却	890	794	△95
うち税務上の繰越欠損金	194	196	2
うち評価性引当額	△5,889	△6,416	△528
繰延税金負債合計	△2,110	△1,617	492
うちその他有価証券評価差額金	△1,796	△1,341	454
うち繰延ヘッジ利益	△39	—	39
うち退職給付信託設定益	△51	△44	6
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	△747	△122	625

(4) 預金

- ・預金は、国内個人預金は増加しましたが、国内法人預金が減少し、前連結会計年度末比1,419億円減少して63兆4,184億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,762億円減少して6,549億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	635,603	634,184	△1,419
うち国内個人預金 (注)	387,308	389,697	2,389
うち国内法人預金 (注)	200,510	198,126	△2,384
譲渡性預金	8,312	6,549	△1,762

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、前連結会計年度末比253億円減少の2兆7,528億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	27,781	27,528	△253
うち資本金	505	505	—
うち資本剰余金	1,095	698	△396
うち利益剰余金	20,726	22,387	1,660
うちその他有価証券評価差額金	4,739	3,446	△1,293
うち繰延ヘッジ損益	91	△328	△419
うち土地再評価差額金	382	326	△56
うち退職給付に係る調整累計額	137	257	120
うち非支配株主持分	176	235	58

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、2,933億円の支出となりました。これは貸出金の増加等により支出が増加した一方、コールマネー及び借入金増加等により収入が増加したこと等によるものです。前連結会計年度比では4,404億円の支出の減少となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆454億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前連結会計年度比では3,339億円の支出の増加となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、889億円の支出となりました。これは配当金の支払及び自己株式の取得等によるものです。前連結会計年度比では140億円の支出の増加となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べ1兆4,211億円減少して19兆3,168億円となりました。
- ・当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。
- ・なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

キャッシュ・フロー計算書 [連結]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,337	△2,933	4,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,114	△10,454	△3,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	△749	△889	△140
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	66	59
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,194	△14,211	982
現金及び現金同等物の期首残高	222,575	207,380	△15,194
現金及び現金同等物の期末残高	207,380	193,168	△14,211

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、多様な価値提供を支え、変化に柔軟かつ敏捷に適応していくため、リアルチャネルとデジタルチャネルの一体化、データ利活用の高度化を通じたお客さまへのコンサルティングの強化を図り、お客さまの利便性向上に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度のシステム関連を含む設備投資等の総投資額は523億円になりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 りそな銀行	りそな京都ビル	京都府京都市 中京区	売却	店舗	2025年3月	7,587
	世田谷ビル	東京都世田谷区	売却	本部施設 その他	2025年3月	2,160
	りそな中目黒ビル	東京都目黒区	売却	店舗	2025年3月	1,432
	浅草支店	東京都台東区	売却	店舗	2025年3月	1,006
	旧松本支店	長野県松本市	売却	店舗	2025年3月	278
株式会社 埼玉りそな銀行	旧白岡支店	埼玉県白岡市	売却	店舗	2025年3月	317
株式会社 関西みらい銀行	心斎橋ビル	大阪府中央区	売却	本部施設 その他	2025年1月	24,096
	旧鶴橋支店	大阪府天王寺区	売却	店舗	2024年9月	380
	旧奈良支店	奈良県奈良市	売却	店舗	2024年9月	232
	旧桜ヶ丘出張所	大阪府箕面市	売却	店舗	2025年3月	212
株式会社 みなと銀行	旧夢野支店	兵庫県神戸市	売却	店舗	2025年3月	144

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
株式会社 りそな銀行	札幌支店 他2店	東北・ 北海道	店舗	310 (―)	1,234	483	―	86	1,805	60
	東京営業部 他179店	関東	店舗	64,222 (5,322)	63,188	17,719	―	2,568	83,477	4,085
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	1,664 (―)	551	319	―	47	917	43
	名古屋支店 他5店	東海	店舗	1,132 (―)	232	551	―	58	842	181
	大阪営業部 他145店	近畿	店舗	55,823 (3,944)	29,768	18,717	―	1,735	50,220	3,709
	福岡支店 他5店	中国・ 九州	店舗	807 (―)	307	313	―	101	722	138
	東京本社他	東京都 江東区他	本部施設 その他	44,525 (549)	11,462	24,359	15,454	1,564	52,841	―

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 埼玉りそな 銀行	さいたま 営業部 他129店	埼玉県	店舗	117,419 (5,598)	28,316	18,734	—	1,672	48,723	3,039
	東京支店 他2店	東京都他	店舗	—	—	23	—	5	28	97
	その他	埼玉県他	その他	5,325 (—)	1,369	2,031	—	825	4,227	—
株式会社 関西みらい 銀行	堺筋営業部 他174店	大阪府	店舗	52,500 (4,456)	12,554	4,794	12	389	17,750	1,431
	びわこ 営業部 他54店	滋賀県	店舗	43,478 (16,283)	2,284	3,051	6	127	5,470	388
	京都支店 他7店	京都府	店舗	2,736 (—)	817	918	—	21	1,757	68
	神戸支店 他16店	兵庫県	店舗	3,898 (883)	457	507	1	31	998	112
	奈良支店 他4店	奈良県	店舗	2,349 (—)	506	220	—	11	738	30
	和歌山支店 他1店	和歌山県	店舗	559 (—)	73	27	—	5	106	21
	名古屋支店 他1店	愛知県	店舗	—	—	4	—	0	5	20
	東京支店	東京都	店舗	—	—	30	—	3	33	32
	その他	大阪府他	その他	13,647 (—)	3,646	5,220	152	1,785	10,804	1,026
株式会社 みなと銀行	本店営業部 他100店	兵庫県	店舗	40,152 (4,251)	11,059	8,288	653	459	20,459	1,692
	大阪支店 他2店	大阪府	店舗	—	—	64	14	8	88	43
	東京支店	東京都	店舗	—	—	86	4	8	99	14
	その他	兵庫県他	その他	3,583 (—)	2,122	3,603	41	287	6,055	—

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め22,312百万円であります。
- 2 株式会社りそな銀行につきましては、海外駐在員事務所4ヵ所や店舗外現金自動設備517ヵ所、ならびに相談業務を主としたローンサポート支店やビジネスマッチング業務を主としたビジネスプラザおおさか、ビジネスプラザとうきょう、及び年金担保融資業務を主としたりそなグループねんたん窓口は、上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には、振込集中第一支店、サンライズ支店、東京エイティエム支店、平成第一支店、口振第一支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託KMオフィス出張所、信託MBオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店、ジュピター支店を含んでおります。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備274ヵ所は上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、けやき支店、住宅ローン支店、かわせみ支店を含んでおります。
- 4 株式会社関西みらい銀行につきましては、店舗外現金自動設備104ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 5 株式会社みなと銀行につきましては、店舗外現金自動設備77ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 6 上記の他、無形固定資産として、株式会社りそな銀行43,574百万円、株式会社埼玉りそな銀行2,663百万円、株式会社関西みらい銀行4,350百万円、株式会社みなと銀行1,349百万円を所有しております。
- 7 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備等は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料等 (百万円)
株式会社 りそな銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両	—	441
株式会社 埼玉りそな銀行	本店及び営業店他	さいたま市 浦和区他	車両	—	220
株式会社 関西みらい銀行	本店及び営業店他	大阪市 中央区他	車両他	—	230
株式会社 みなと銀行	事務センター	神戸市西区	電算機	19	114

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払 額			
株式会社 りそな銀行	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	35,000	—	自己資金	2025年4月	—
	大阪本社 ビル他	大阪市 中央区他	改修	本部施設 その他	3,083	537	自己資金	2024年4月	2027年3月
	上大岡支店 他	神奈川県 横浜市他	新築	店舗	284	220	自己資金	2024年6月	2025年6月
株式会社 関西みらい銀行	O B P オフ イスビル	大阪市 中央区	新設 更改	本部施設	420	—	自己資金	2025年4月	2026年12月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 売却

会社名 (すべて連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
株式会社 関西みらい銀行	旧膳所寮	滋賀県 大津市	本部施設 その他	281	2025年6月

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第一回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第7種優先株式	10,000,000 (注)
第一回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第二回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第三回第8種優先株式	10,000,000 (注)
第四回第8種優先株式	10,000,000 (注)
計	6,020,000,000

(注) 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,307,136,666	2,307,136,666	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当会社における標 準となる株式 単元株式数 100株
計	2,307,136,666	2,307,136,666	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際して、2021年4月1日付で新株予約権を発行しております。

当該新株予約権は、当初株式会社みなと銀行において付与されたものであり、内容は以下のとおりであります。

①株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権

	事業年度末現在（2025年3月31日）	提出日の前月末現在（2025年5月31日）
決議年月日	2020年11月10日（2013年6月27日） （注）1	2020年11月10日（2013年6月27日） （注）1
付与対象者の区分及び人数（名）	みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、同行執行役員12名	みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、同行執行役員12名
新株予約権の数（個）	26個（注）2	26個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 8,736株（注）3	当社普通株式 8,736株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2043年7月19日まで	2021年4月1日から 2043年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,661円 資本組入額 831円	発行価格 1,661円 資本組入額 831円
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

②株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権

	事業年度末現在（2025年3月31日）	提出日の前月末現在（2025年5月31日）
決議年月日	2020年11月10日（2014年6月27日） （注）1	2020年11月10日（2014年6月27日） （注）1
付与対象者の区分及び人数（名）	みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、同行執行役員16名	みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、同行執行役員16名
新株予約権の数（個）	62個（注）2	62個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 20,832株（注）3	当社普通株式 20,832株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2044年7月18日まで	2021年4月1日から 2044年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,811円 資本組入額 906円	発行価格 1,811円 資本組入額 906円
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

③株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権

	事業年度末現在（2025年3月31日）	提出日の前月末現在（2025年5月31日）
決議年月日	2020年11月10日（2015年6月26日） （注）1	2020年11月10日（2015年6月26日） （注）1
付与対象者の区分及び人数（名）	みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、同行執行役員17名
新株予約権の数（個）	119個（注）2	117個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 39,984株（注）3	当社普通株式 39,312株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2045年7月17日まで	2021年4月1日から 2045年7月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円	発行価格 3,091円 資本組入額 1,546円
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

④株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権

	事業年度末現在（2025年3月31日）	提出日の前月末現在（2025年5月31日）
決議年月日	2020年11月10日（2016年6月29日） （注）1	2020年11月10日（2016年6月29日） （注）1
付与対象者の区分及び人数（名）	みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、同行執行役員17名	みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、同行執行役員17名
新株予約権の数（個）	231個（注）2	231個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 77,616株（注）3	当社普通株式 77,616株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2046年7月21日まで	2021年4月1日から 2046年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,531円 資本組入額 766円	発行価格 1,531円 資本組入額 766円
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

⑤株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権

	事業年度末現在（2025年3月31日）	提出日の前月末現在（2025年5月31日）
決議年月日	2020年11月10日（2017年6月29日） （注）1	2020年11月10日（2017年6月29日） （注）1
付与対象者の区分及び人数（名）	みなと銀行取締役8名（うち、社外取締役2名）、同行執行役員19名	みなと銀行取締役8名（うち、社外取締役2名）、同行執行役員19名
新株予約権の数（個）	194個（注）2	194個（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 65,184株（注）3	当社普通株式 65,184株（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年4月1日から 2047年7月21日まで	2021年4月1日から 2047年7月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,992円 資本組入額 996円	発行価格 1,992円 資本組入額 996円
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	（注）5

- (注) 1 ()内は株式会社みなと銀行における決議年月日であります。
- 2 新株予約権の目的である当社普通株式の数（以下、「付与株式数」という）は336株とする。
- 3 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数＝ 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日（権利行使開始日）以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) または (キ) に定める場合（ただし、(キ)については、下記5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 株式会社りそなホールディングス第1回新株予約権の新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2041年7月21日から2042年7月20日
- (イ) 株式会社りそなホールディングス第2回新株予約権の新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2042年7月20日から2043年7月19日
- (ウ) 株式会社りそなホールディングス第3回新株予約権の新株予約権者が2043年7月18日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2043年7月19日から2044年7月18日
- (エ) 株式会社りそなホールディングス第4回新株予約権の新株予約権者が2044年7月17日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2044年7月18日から2045年7月17日
- (オ) 株式会社りそなホールディングス第5回新株予約権の新株予約権者が2045年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2045年7月22日から2046年7月21日
- (カ) 株式会社りそなホールディングス第6回新株予約権の新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2046年7月22日から2047年7月21日
- (キ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2) (ア) (イ) (ウ) (エ) (オ) (カ) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式

移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ①再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日(注)1	△21,706	2,302,411	—	50,472	—	50,472
2020年7月6日(注)2	417	2,302,829	79	50,552	79	50,552
2021年4月1日(注)3	209,220	2,512,049	—	50,552	97,371	147,923
2021年8月10日(注)4	△88,006	2,424,042	—	50,552	—	147,923
2022年1月11日(注)5	△23,062	2,400,980	—	50,552	—	147,923
2023年1月20日(注)6	△23,314	2,377,665	—	50,552	—	147,923
2023年7月31日(注)7	△15,351	2,362,314	—	50,552	—	147,923
2024年1月25日(注)8	△19,325	2,342,989	—	50,552	—	147,923
2024年7月10日(注)9	△19,579	2,323,409	—	50,552	—	147,923
2025年1月20日(注)10	△16,273	2,307,136	—	50,552	—	147,923

(注) 1 自己株式（普通株式21,706千株）の消却

2 業績連動発行型株式報酬としての新株式（普通株式417千株）の発行

発行価格 383円

資本組入額 191.5円

割当先 当社執行役13名、当社執行役（退任者）10名、当社子会社の業務執行取締役等26名、当社子会社の業務執行取締役等（退任者）18名

3 株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの簡易株式交換に際しての新株式（普通株式209,220千株）の発行

4 自己株式（普通株式88,006千株）の消却

5 自己株式（普通株式23,062千株）の消却

6 自己株式（普通株式23,314千株）の消却

7 自己株式（普通株式15,351千株）の消却

8 自己株式（普通株式19,325千株）の消却

9 自己株式（普通株式19,579千株）の消却

10 自己株式（普通株式16,273千株）の消却

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（一単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	10	100	58	7,425	809	598	204,212	213,212	—
所有株式数（単元）	1,258	7,521,175	647,647	1,340,891	11,020,697	5,976	2,517,248	23,054,892	1,647,466
所有株式数の割合（％）	0.00	32.62	2.80	5.81	47.80	0.02	10.91	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ7,513単元及び69株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が143単元含まれております。

3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、44,131名であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	378,709,600	16.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	129,328,150	5.60
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	97,376,587	4.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	83,449,015	3.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	82,690,847	3.58
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	75,145,200	3.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	54,355,095	2.35
AMUNDI GROUP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	90 BOULEVARD PASTEUR 75015 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	45,133,700	1.95
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	41,897,391	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	35,567,062	1.54
計	—	1,023,652,647	44.38

(注) 1 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	11,776,500	0.51
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	81,961,394	3.56
計		93,737,894	4.07

2 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるSMB C日興証券株式会社他1社が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	51,679,442	2.06
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	32,968,027	1.31
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	23,251,900	0.93
計		107,899,369	4.30

3 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社他1社が2021年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	67,120,307	2.77
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	18,248,300	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	3,337,203	0.14
計		88,705,810	3.66

- 4 2022年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年4月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	78,359,285	3.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	52,093,000	2.17
計		130,452,285	5.43

- 5 2023年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー他7名が2023年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	48,378,800	2.03
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	2,382,751	0.10
ブラックロック(ネザーランド) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	5,220,471	0.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	5,002,716	0.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	2,632,252	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	14,435,380	0.61
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	39,127,738	1.65
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	31,391,644	1.32
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,546,625	0.11
計		151,118,377	6.36

- 6 2025年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク他2名が2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	85,274,229	3.70
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	22,268,800	0.97
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	3,843,500	0.17
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	9,455,800	0.41
計		120,842,329	5.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 751,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,304,737,900	普通株式 23,047,379	株式の内容は「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数 等」に記載しており ます。 (注)1 (注)2
単元未満株式	普通株式 1,647,466	—	(注)3
発行済株式総数	2,307,136,666	—	—
総株主の議決権	—	23,047,379	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,300株(議決権143個)、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式7,711,700株(議決権77,117個)および役員向け株式給付信託が保有する株式2,770,500株(議決権27,705個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)、および株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 3 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	東京都江東区本場 一丁目5番65号	751,300	—	751,300	0.03
計	—	751,300	—	751,300	0.03

- (注) 1 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)、および株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株(議決権2個)あります。
- 2 上記のほか、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式が7,711,700株(議決権77,117個)、および役員向け株式給付信託が保有する当社株式が2,770,500株(議決権27,705個)あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

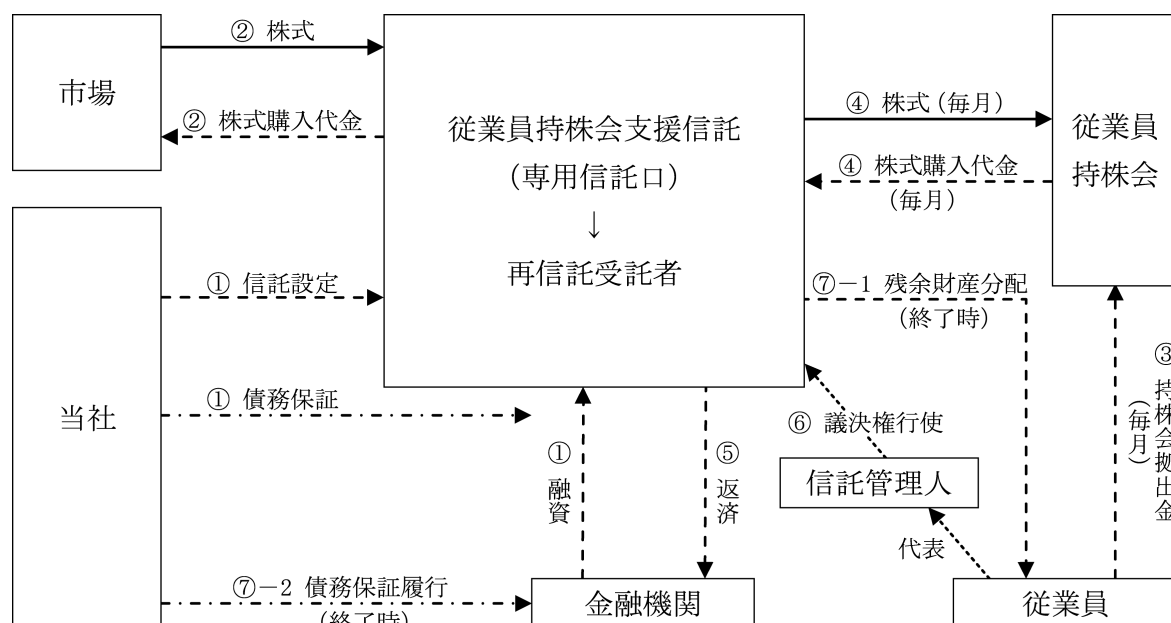
(ア) 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売

却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

E S O P信託の仕組みは、以下のとおりであります。



制度開始時	①	当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受ける（当社は当該融資に債務保証する）
	②	専用信託口は、借入金を原資として市場から当社株式を取得する
運営時	③	従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
	④	従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
	⑤	専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
	⑥	専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行使する
終了時	⑦-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 ⇒ 当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産分配
	⑦-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 ⇒ 当社が金融機関に対して保証債務を履行

<信託契約の概要>

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社りそな銀行
- c. 信託契約日 2022年2月1日
- d. 信託の期間 2022年2月1日～2027年1月31日

<従業員持株会に取得させる予定の株式の総額>

4,189百万円

<当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲>

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

(イ) 従業員向け株式給付信託

当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行および株式会社みなと銀行の所定の要件を満たす従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入いたします。本制度は、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託が当社の株式を取得し、各対象会社で予め定める株式給付規程に基づき、一定の受益者要件を満たした対象従業員に対し、当社株式を給付するものです。なお、本信託の設定時期や金額等の詳細につきましては現時点では未定です。

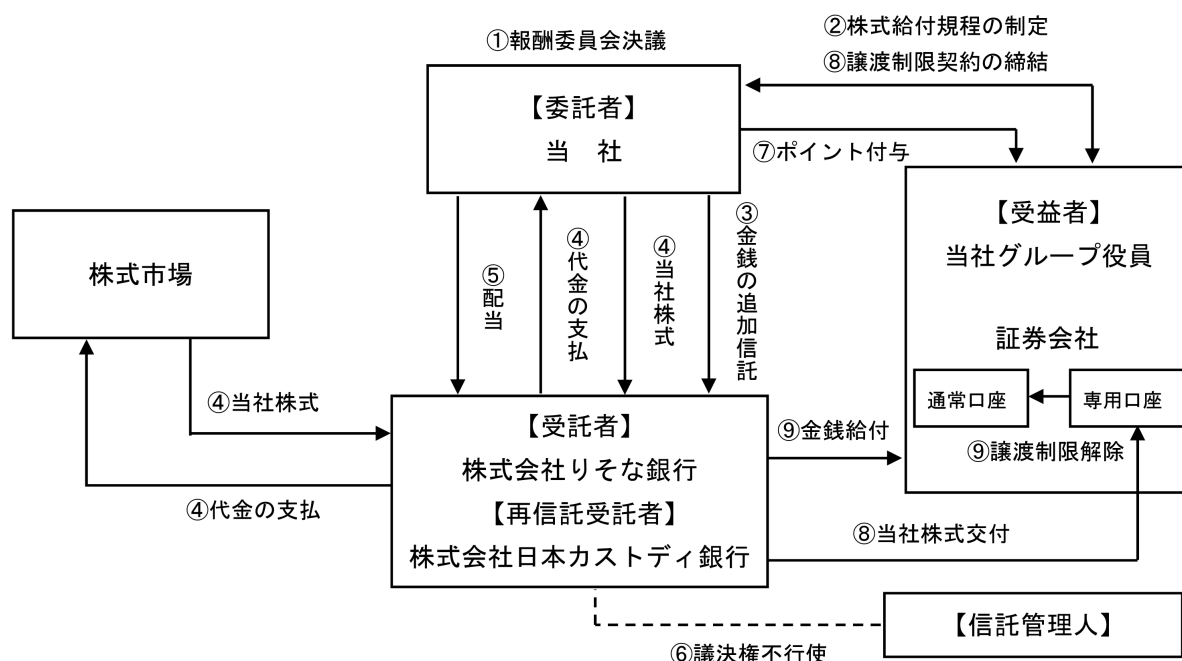
②役員に対する株式所有制度の概要

当グループは、当社並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行、みなと銀行（以下、グループ銀行）の業務執行権限を有する役員（以下、「対象役員」）を対象に、中期経営計画の期間（2023年4月～2026年3月）を業績評価期間（以下、対象期間）とする業績連動型株式報酬（採用制度は、役員向け株式給付信託（RS交付型）とし、以下、本制度）を導入しております。

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度（2026年3月期）の業績確定後とします。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



- ①当社は、報酬委員会において、本制度の導入に係る承認決議を得ます。また、グループ銀行は、各グループ銀行の株主総会において、本制度の改定又は導入に係る承認決議を得ます。
- ②当社及びグループ銀行は、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規程を改定又は制定します。
- ③当社は、上記①の報酬委員会で承認を受けた範囲内で金銭を追加信託します。なお、グループ銀行等は、自らの当社グループ役員に対する報酬原資となる金銭については、当社と各グループ銀行等との間で必要な精算処理を行います。
- ④本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）または株式市場から取得します。
- ⑤本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑥本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑦当社グループ役員に対しては、対象期間中、上記②の株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、株式交付ポイントが付与されます。ただし、付与される株式交付ポイントのうち40%（単元未満株の調整は、下記(4)※6のとおりとします。）は、下記⑨に記載される当社グループ役員退任時における当社株式の時価に相当する金銭の給付を算定する基礎となる「退任時給付ポイント」に換算され（換算された退任時給付ポイントと同数を株式交付ポイントから減じます。）、退任時まで管理されます。
- ⑧対象期間の最終事業年度の業績確定後に株式給付規程に定める一定の受益者要件（譲渡制限契約の締結も含む。）を満たした当社グループ役員に対して、付与された株式交付ポイント（退任時給付ポイントに換算されたポイントは含みません。）に応じた数の当社株式を交付します。なお、交付される当社株式については、原則、当社と当社グループ役員との間で、交付日から当社グループ役員の退任日までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約を締結し、当社グループ役員が証券会社に開設した専用口座で管理されます。

<信託契約の概要>

- a. 委託者 当社
- b. 受託者 株式会社りそな銀行
- c. 信託契約日 2020年8月7日
- d. 信託の期間 2020年8月7日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。）
- e. 議決権行使 本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

<受益権その他の権利を受けることができるものの範囲>

当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得
会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間 2024年5月15日 ～ 2024年6月21日)	普通株式	上限 30,000,000	上限 200
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	19,579,800	199
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	10,420,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	34.73	0.00
当期間における取得自己株式	普通株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	34.73	0.00

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得期間 2024年11月13日 ～ 2024年12月23日)	普通株式	上限 30,000,000	上限 200
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	16,273,100	199
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	13,726,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	45.75	0.00
当期間における取得自己株式	普通株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	45.75	0.00

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間 2025年5月14日 ～2025年7月31日)	普通株式	上限 40,000,000	上限 300
当事業年度前における取得自己株式	普通株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	普通株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	普通株式	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	普通株式	—	—
当期間における取得自己株式	普通株式	5,779,900	71
提出日現在の未行使割合(%)	普通株式	85.55	76.13

(注) 1 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

2 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	11,834	0
当期間における取得自己株式	普通株式	764	0

- (注) 1 「株式数」および「価額の総額」は、受渡ベースで記載しております。
- 2 「取得自己株式数」には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式数及び役員向け株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。
- 3 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(億円)	株式数(株)	処分価額の総額(億円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	普通株式	35,852,900	396	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	普通株式	20,832	0	672	0
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	普通株式	215	0	—	—
保有自己株式数	普通株式	751,369	—	6,531,361	—

- (注) 1 「保有自己株式数」には、従業員持株会支援信託E S O Pが保有する株式数及び役員向け株式給付信託が保有する株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式数は含めておりません。
- 3 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
- 4 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式数、単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、資本マネジメントの基本方針を「健全性を維持しながら、成長投資や株主還元の拡充に資本を活用することで、企業価値向上の実現に取り組む」こととしています。2024年度においては、安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準について、50％程度を目指す方針としておりました。2025年度以降につきましては、引き続き、総還元性向50％程度を目指してまいります。還元手法の一つである配当に関する目標を設定しました。具体的には、2029年度のD0E（純資産配当率）目標を3％程度とし、安定的な増配を目指してまいります。

毎事業年度における配当の回数については、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的として、中間配当（毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当）を実施することにより、年2回の配当を実施する方針です。

これらの配当の決定は、定款の規定に従い、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとしております。

2024年度の普通株式に対する配当につきましては、普通株式1株当たり25円（中間配当金11.5円及び期末配当金13.5円）といたしました。

内部留保資金につきましては、企業価値向上の実現に向けて、活用してまいります。

なお、第24期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)		1株当たり配当額(円)	
2024年11月12日 取締役会決議	普通株式	26,710	普通株式	11.50
2025年5月13日 取締役会決議	普通株式	31,136	普通株式	13.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。

＜コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方＞

- ・当社は、金融サービスグループの持株会社として、当グループの企業価値の最大化を図ります。
 - ・当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの立場を尊重し、経済・社会等の環境変化に対応するための迅速・果断な意思決定を行うために、優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。
 - ・当社は、「りそなグループパーパス」と「りそなグループ経営理念」を経営の根幹に定め、長期的に目指す姿として「長期ビジョン」を掲げ、当グループが一丸となって業務運営に取り組む態勢を整備いたします。
- なお、当グループの理念体系は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 当社の企業統治システム

上記のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方のもと、当社は、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役会の監督機能と意思決定機能を強化した企業統治システムとして、「指名委員会等設置会社」が最良であると考え、当社の企業統治システムに「指名委員会等設置会社」を選択いたします。

さらに、独立性の高い社外取締役を中心とした取締役会並びに指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の3委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに経営の意思決定の透明性及び公正性を確保いたします。

当社は、当グループが地域社会とともに発展すること等を目的に、子会社各社の自律性を確保しつつ、上記のコーポレートガバナンスにかかる基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行います。

イ. 設置する機関

a. 取締役会

取締役会は、当グループの経営上の重要事項に係る意思決定と、執行役及び取締役の職務の執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。

取締役12名のうち社外取締役8名、男性9名・女性3名の構成となっております。指名委員会等設置会社の特色を活かし、経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担を明確化することにより、取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化に努めております。また、2022年6月より社外取締役が取締役会議長に就任しています。取締役会は、2024年度には17回開催しております。なお、子会社である銀行の社長が当社の執行役を兼務する体制としており、監督機能の充実を図っております。

b. 指名委員会

指名委員会は、社外取締役3名により構成され、当委員会にて定めた当グループ役員に求められる人材像や「取締役候補者選任基準」等に基づき、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しており、2024年度には10回開催しております。なお、当グループの経営改革を加速し、持続的な企業価値の向上を実現するために、最適な人材に経営トップの役割と責任を継承するメカニズムとして、2007年6月にサクセッション・プランを導入し、指名委員会は、その運営状況を確認のうえ、取締役会に報告しております。

c. 監査委員会

監査委員会は、取締役4名(うち社外取締役3名、委員長は社外取締役)により構成され、常勤の監査委員

を選定しており、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に上程する会計監査人の選解任議案の内容の決定等を行っております。

2024年度には14回開催しており、各監査委員による監査委員会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、監査委員会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。

d. 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役3名により構成され、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針や、個人別の報酬等を決定しております。また、当グループの企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方の検討等を行っており、2024年度には8回開催しております。なお、2004年度には役員退職慰労金制度を廃止し、業績連動報酬制度を導入しており、2017年度からは業績連動型株式報酬を導入しております。

e. 経営会議

業務執行における意思決定プロセスとして、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表執行役及び各執行役により構成され、積極的な議論を行うことで、経営上の重要事項に係る決定の透明性を確保しております。2024年度には49回開催され、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行っております。

f. 内部監査協議会

内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した内部監査協議会を設置しております。内部監査協議会は、代表執行役、常勤の監査委員、内部監査部担当執行役及び内部監査部長により構成しており、その協議・報告内容等は、監査委員会、取締役会に報告しております。2024年度には16回開催し、内部監査基本計画等の協議を行ったほか、内部監査結果等の報告を行っております。

<設置する機関の構成員等> 6月20日時点（有価証券報告書提出日）

◎：各機関の長（議長もしくは委員長） ○：各機関の構成員 ●：出席して意見を述べることができる者

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	内部監査協議会
南 昌宏	取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO	○				◎	◎
石田 茂樹	取締役兼執行役副社長 兼グループCRO兼グループCCO リスク統括部担当統括兼信用リスク統 括部担当統括兼コンプライアンス統括 部担当統括兼グループ戦略部（法人・ 融資業務改革）担当	○				○	
野口 幹夫	取締役	○					
及川 久彦	取締役	○		○		●	○
馬場 千晴	社外取締役	○			◎		
岩田 喜美枝	社外取締役	○	◎				
江上 節子	社外取締役	○	○		○		
池 史彦	社外取締役	◎					
野原 佐和子	社外取締役	○			○		
山内 雅喜	社外取締役	○	○	◎			●
田中 克幸	社外取締役	○		○			●
安田 隆二	社外取締役	○		○			●
岩永 省一	執行役 グループ戦略部（りそな銀行経営管 理）担当					○	●
福岡 聡	執行役 グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営 管理）担当					○	●
西山 和宏	執行役 グループ戦略部（関西みらい銀行経営 管理）担当					○	●
持丸 秀樹	執行役 グループ戦略部（みなと銀行経営管 理）担当					○	●
田原 英樹	執行役 市場企画部担当					○	
中原 元	執行役 グループ戦略部（グループ国際事業企 画）担当					○	
太田 成信	執行役兼グループCFO 財務部担当					○	
村尾 幸信	執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス 統括部担当					○	
伊佐 真一郎	執行役 グループ戦略部長兼グループ戦略部 （事業開発）担当兼グループ戦略部部 長（特命担当）					○	
片山 光輝	執行役兼グループCIO IT企画部担当兼ITセキュリティ統 括部担当兼グループ戦略部（システム 改革）担当					○	
千田 一弘	執行役 グループ戦略部（住宅ローン業務プロ セス改革）担当					○	
持田 一樹	執行役兼グループCAO 内部監査部担当					●	○
岩舘 伸樹	執行役兼グループCSO兼グループC SO グループ戦略部担当					○	
高矢 葉子	執行役 コーポレートガバナンス事務局担当					●	

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	内部監査協議会
船原 里紀	執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）副担当					○	
伊藤 幹	執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）担当					○	
松井 邦夫	執行役 コーポレートコミュニケーション部担当					○	
山本 典嗣	執行役 信用リスク統括部担当兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当					○	
水川 敏幸	執行役兼グループCPRO プロセス改革部担当兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当					○	
川邊 秀文	執行役兼グループCDIO DX個人部担当兼DX法人部担当兼データサイエンス部担当					○	
九鬼 至留	執行役兼グループCHRO 人財サービス部担当兼ファシリティ管理部担当					○	
横山 智一	執行役 リスク統括部副担当兼コンプライアンス統括部副担当					○	
常木 英一郎	内部監査部長						○
星野 雄司	監査委員会事務局部長						●

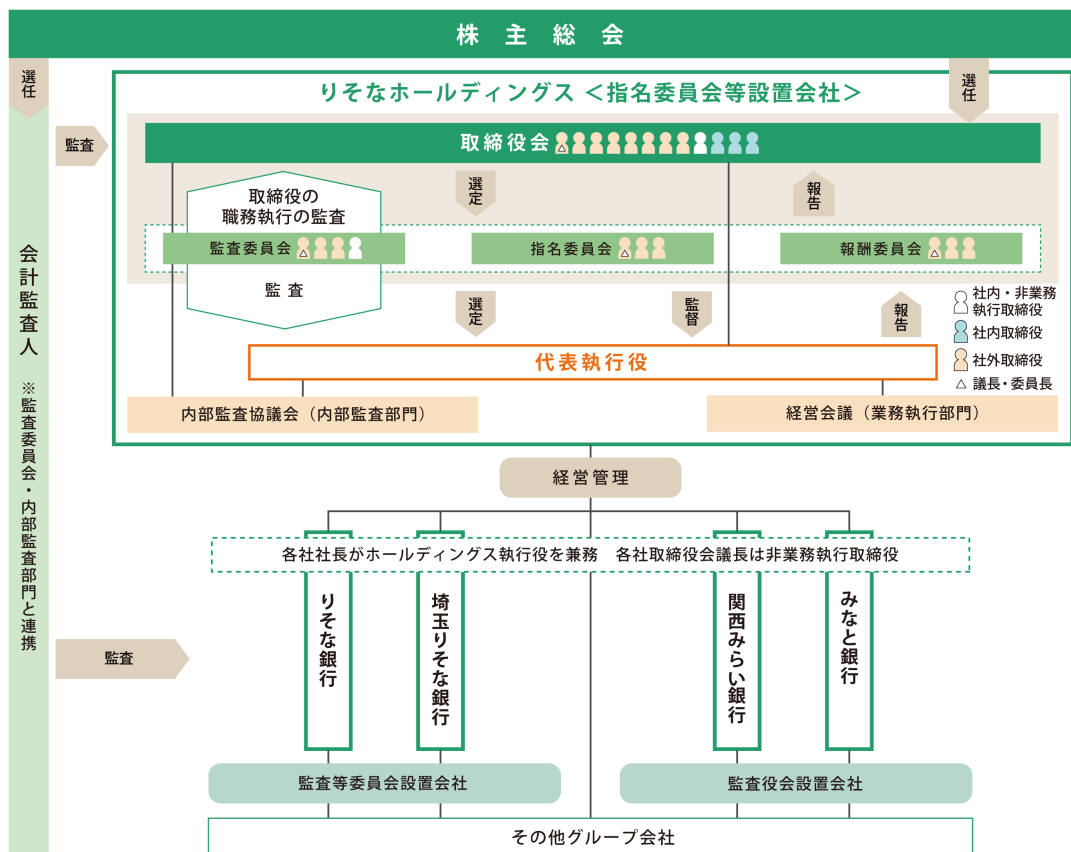
＜設置する機関の構成員等＞ 6月25日時点（株主総会后）

◎：各機関の長（議長もしくは委員長） ○：各機関の構成員 ●：出席して意見を述べることができる者

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	内部監査協議会
南 昌宏	取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO	○				◎	◎
石田 茂樹	取締役兼執行役副社長 兼グループCRO兼グループCCO リスク統括部担当統括兼信用リスク統括部担当統括兼コンプライアンス統括部担当統括兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当	○				○	
村尾 幸信	取締役	○		○		●	○
岩田 喜美枝	社外取締役	○	◎				
池 史彦	社外取締役	◎					
野原 佐和子	社外取締役	○			◎		
山内 雅喜	社外取締役	○	○	◎			●
田中 克幸	社外取締役	○		○	○		●
瀬口 二郎	社外取締役	○	○	○			●
ランドバーク 史枝	社外取締役	○			○		
岩永 省一	執行役 グループ戦略部（りそな銀行経営管理）担当					○	●
福岡 聡	執行役 グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当					○	●
西山 和宏	執行役 グループ戦略部（関西みらい銀行経営管理）担当					○	●

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	経営会議	内部監査協議会
持丸 秀樹	執行役 グループ戦略部（みなと銀行経営管理）担当					○	●
田原 英樹	執行役 市場企画部担当					○	
中原 元	執行役 グループ戦略部（グループ国際事業企画）担当					○	
太田 成信	執行役兼グループCFO 財務部担当					○	
伊佐 真一郎	執行役 グループ戦略部長兼グループ戦略部（事業開発）担当兼グループ戦略部部長（特命担当）					○	
片山 光輝	執行役兼グループCIO IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当					○	
千田 一弘	執行役 グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当					○	
持田 一樹	執行役兼グループCAO 内部監査部担当					●	○
岩舘 伸樹	執行役兼グループCSO兼グループCSO グループ戦略部担当					○	
高矢 葉子	執行役 コーポレートガバナンス事務局担当					●	
船原 里紀	執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）副担当					○	
伊藤 幹	執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）担当					○	
松井 邦夫	執行役 コーポレートコミュニケーション部担当					○	
山本 典嗣	執行役 信用リスク統括部担当兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当					○	
水川 敏幸	執行役兼グループCPO プロセス改革部担当兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当					○	
川邊 秀文	執行役兼グループCDO DX個人部担当兼DX法人部担当兼データサイエンス部担当					○	
九鬼 至留	執行役兼グループCHRO 人財サービス部担当兼ファシリティ管理部担当					○	
横山 智一	執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当					○	
常木 英一郎	内部監査部長						○
星野 雄司	監査委員会事務局部長						●

【グループのコーポレート・ガバナンス体制】



ウ．グループ各社に対する経営管理

当グループでは、持株会社である当社が、グループとしての企業価値向上のため、グループ銀行をはじめとするグループ各社の経営管理を行っております。これらグループ各社での意思決定及び業務執行に関して、当社への事前の協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、当社による管理及び統制を実施する体制を構築しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業価値の向上に向け、業務の適正を確保するための体制を構築し、りそなグループに相応しい内部統制を実現することを目的として、内部統制に係る基本方針を取締役会において決定しております。

「グループ内部統制に係る基本方針」の概要（2024年4月1日改定）

I. はじめに	当社及びグループ各社（※）は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針をここに定める。 本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。 ※ 会社法第2条3号及び会社法施行規則第3条に定める会社と定義する。以下、同様。
II. 内部統制の目的 (基本原則)	当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。 1. 業務の有効性及び効率性の向上 2. 報告の信頼性の確保 3. 法令等の遵守 4. 資産の保全
III. 内部統制システムの構築 (基本条項)	内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、IT(Information Technology)への対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定めたうえ、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。 1. 当社の執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項 2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項 3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項 4. 当社の執行役並びにグループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項 5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ各社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む。）に関する事項 6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項 7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 8. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者の監査委員会への報告体制に関する事項 9. 報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項 10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の処理等に関する事項 11. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

b. 内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

(イ) グループ運営に係る体制整備の状況

当グループは、責任ある経営体制の確立及び経営に対する監視・監督機能の強化、並びに経営の透明性向上に努めております。

当社の取締役会においては、2003年6月に邦銀グループ初の指名委員会等設置会社に移行したのち、社外

取締役が過半数を占める構成のもと、活発な議論を行ってまいりました。経営上の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担の明確化がなされ、取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が図られております。

また、子会社各社の自律性を確保しつつ、グループのコーポレートガバナンスに係る基本的な考え方に沿った経営が行われるよう子会社各社の経営管理を行い、当社を中心とするグループガバナンスの強化を図っております。

(ロ) 内部監査に係る体制整備の状況

内部監査は、当社及びグループ各社が経営管理体制を確立し、社会的信頼や業務の健全性・適切性を確保するために行う経営諸活動について、その遂行状況を検証・評価し、独立した立場で客観的なアシュアランス・助言を提供することにより、企業価値の向上を支援することを目的とする重要な機能であります。

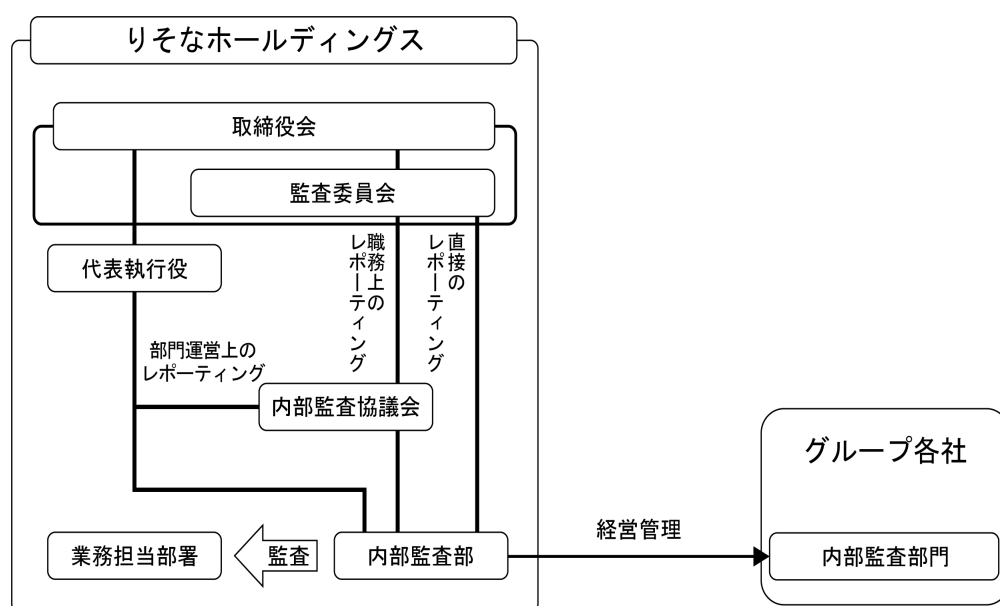
当社では、その目的達成のため「グループ内部監査基本方針」を定め、取締役会の指揮の下に、業務担当部署から独立した内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命しています。また、監査機能の強化を通じた当社のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、内部監査部と取締役会・監査委員会及び代表執行役との関係を明確にしています。具体的には、第一義的な職務上のレポーティングラインを取締役会・監査委員会とし、監査委員会が内部監査部に対して直接指示し、報告させるレポーティングラインを明示的に確保することにより、代表執行役等に対する監督・牽制を強化しております。

当社は、グループ各社への内部監査に関する方針・基準の提示、グループ各社からの内部監査基本計画等の重要事項にかかる事前協議や内部監査結果の報告等を通じて、グループの内部監査体制の強化を図っております。また、グループ各社においてグループ運営上の重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、当該グループ各社の内部監査部署と連携して監査にあたる体制を構築しております。

当社内部監査部は、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている内部監査人協会（IIA）※の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行っており、グループ各社にも展開しています。また、各社の内部監査部門の活動をモニタリングするとともに、内部監査の品質向上に向け、各種情報の提供、研修の実施、公認内部監査人資格などの資格取得の支援等も実施しています。

※ 内部監査人協会（IIA）：内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究等、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

<グループの内部監査体制>



(ハ) 法令等遵守に係る体制整備の状況

当グループの理念体系は、私たちが「社会にどのように貢献するか」（パーパス）、「社会のなかでどうありたいか」（経営理念）を実践していく先に「目指す姿」（長期ビジョン）、これらを体現するために「どのように行動するか（行動宣言/指針）」（りそなWAY/りそなSTANDARD）を表したものです。「りそなSTANDARD」の冒頭には、経営からのメッセージ「良き企業を目指して」を掲載し、企業が社会の一員として「社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の向上に取り組まなければならないことなどを謳い、当グループとしてのコンプライアンスへの取組姿勢を明確にしています。

体制面においては、りそなホールディングスに当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、各グループ銀行等のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制の強化を図っています。また、グループコンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する諸問題について、各グループ銀行もメンバーに加わり審議を行っております。

当グループでは従業員一人ひとりがコンプライアンスを実践することを目指して、経営からは繰り返しメッセージ発信を行っております。各職場で、繰り返し「りそなSTANDARD」冊子の読み合わせを実施するほか、「りそなSTANDARD」に沿った行動事例の共有や職場内研修・eラーニング研修などを実施することにより、具体的行動の実践を促しています。

また、社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、グループの全ての従業員（家族や退職者を含む）が利用できる「りそな弁護士ホットライン」および「りそなコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

当グループでは、金融サービスが犯罪に利用されるリスクの増大および社会的な要請の高まりを踏まえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・経済制裁等への対策（以下、金融犯罪対策）を経営上重要な課題の一つとして位置づけています。

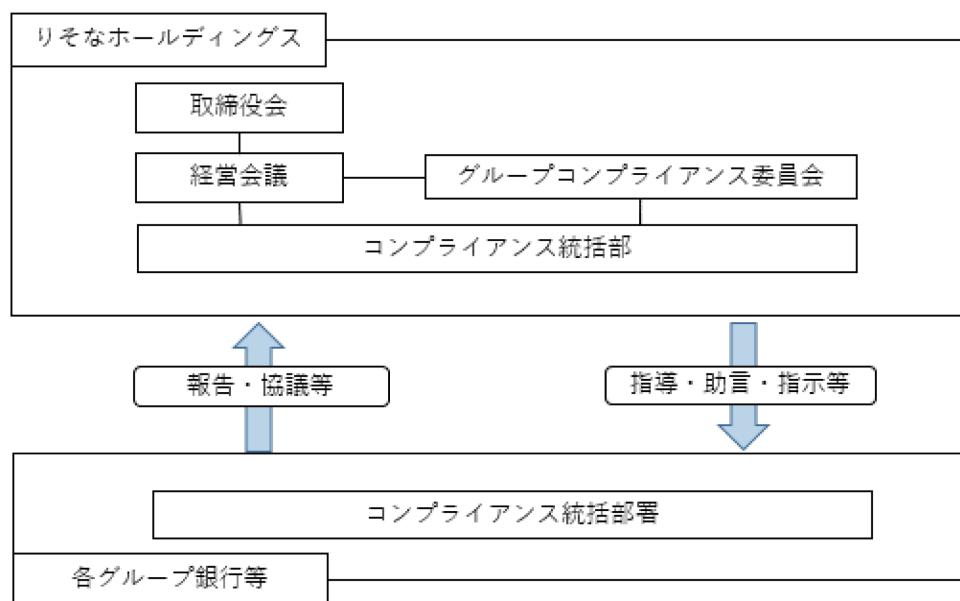
国内外の法規制や各種当局規制等に対応しつつ、金融犯罪へ対峙していくため、グループの金融犯罪対策方針を定めるとともに、組織体制を整備し、役職員に対する研修や人事制度の整備により人財の確保を行っております。

金融犯罪対策については、特に近年、国際的な規制強化が進められており、当グループにおいても徹底した取り組みを実施しています。その一環として、グループの方針や態勢を適切に表明するため、AMLポリシーを公表しています。

<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために 最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など
STANDARD-II 変革への挑戦 金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など
STANDARD-III 誠実で透明な行動 法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止、反社会的勢力への対応 など
STANDARD-IV 責任ある仕事 正確な事務、何事も先送りはしない、適切な報告・連絡・相談 など
STANDARD-V 働きがいの実現 人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など
STANDARD-VI 株主のために 株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など
STANDARD-VII 社会からの信頼 持続可能な社会づくり（SDGs等）への取組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

＜グループのコンプライアンス運営体制＞



(二) リスク管理に係る体制整備の状況

当社では、グループにおけるリスク管理を行うにあたっての基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定し、管理すべきリスクの種類・定義、リスク管理を行うための組織・体制、及びリスク管理の基本的な枠組みを明確化することで、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでおります。具体的には、この方針に従い、当社は、統合的リスク管理部署及びリスクカテゴリー毎のリスク管理部署を設置し体制を整備するとともに、グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、グループ各社のリスク管理上の重要事項にかかる事前協議、グループ各社からのリスク状況の定期的な報告等を通じて、グループのリスク管理体制の強化を図っております。

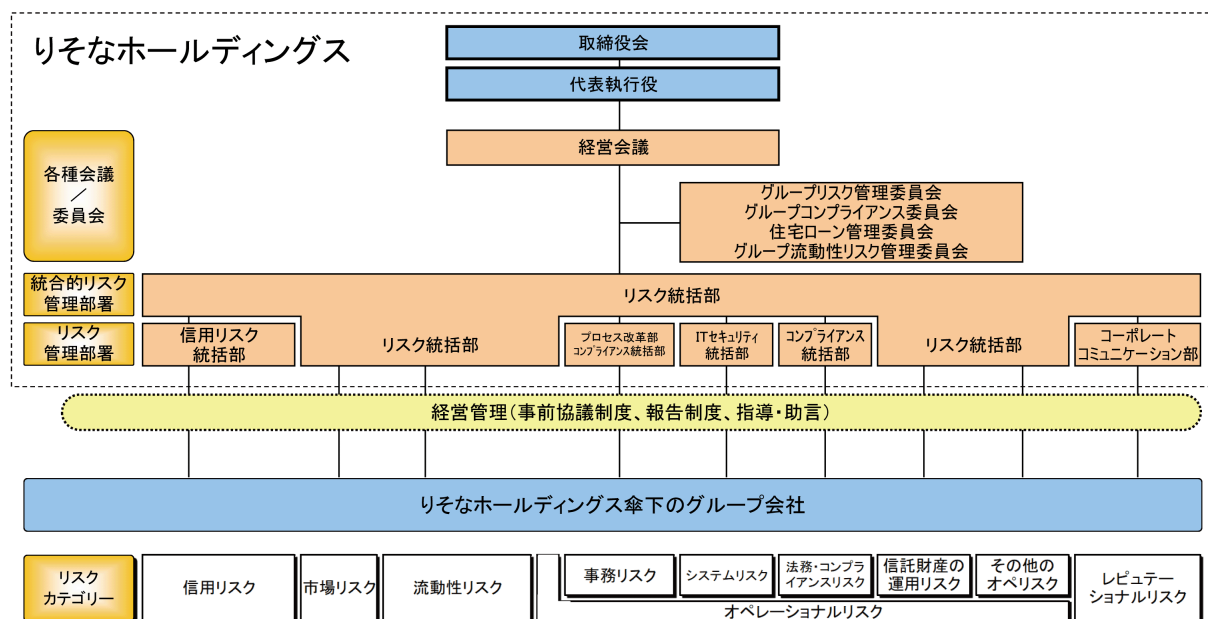
グループ各社は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の規模・業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理方針を制定し、各社にとって適切なリスク管理体制を整備しております。

当グループにおける主要リスクである信用リスクについては、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、グループ統一の信用リスク管理の基本原則として「グループ・クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。「グループ・クレジット・ポリシー」では、過去における個別与信に対する不十分な取組みと特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理における2つの柱と位置づけております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行っております。

このほか、当社及びグループ各社は、災害やシステム障害およびサイバー攻撃等により顕在化したリスクがリスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に備え、迅速な対応により業務の早期回復（業務継続・復旧）が図れるよう、危機管理の基本方針を定める等、危機管理に関する体制を整備しております。また、オペレーショナル・レジリエンスの基本的な考え方にに基づき、更なる対応力強化に取り組んでまいります。

<グループのリスク管理体制>



c. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当グループは、「①反社会的勢力と取引を遮断し、根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要である ②反社会的勢力に対して、当社及びグループ各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引への介入や不当要求を排除する」ということを基本的な考え方としております。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当グループでは、りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)において反社会的勢力に対する対応の方針を定め、社内規則を整備し、管理統括部署を定め管理を一元化するとともに、役職員への研修に取り組むほか、外部の専門機関とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

イ. 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役の員数を15名以内、そのうち2名以上は社外取締役とする旨定款に規定しております。

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に規定しております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に規定しております。

b. 責任限定契約

業務執行取締役等を除く取締役のうち、社外取締役である馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏、池史彦氏、野原佐和子氏、山内雅喜氏、田中克幸氏及び安田隆二氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

c. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員（執行役員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

ウ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項等及び株主総会の特別決議要件の内容等

a. 当社は、取締役及び執行役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び執行役(執行役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に規定しております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

b. 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

c. 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

エ. 株式の種類による議決権の有無等の差異及びその理由他

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、優先株主は、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により第50条の規定が効力を有しない場合において優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、優先配当金の全額を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項及び同法第460条第2項の規定により効力を有する第50条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。」と定款に規定されております。この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

オ. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社では、持続的な企業価値向上を図るべく、当社及び子会社である銀行の社長をはじめとする役員の役割と責任を継承するメカニズムとして2007年6月にサクセッション・プランを導入し、役員の選抜・育成プロセスの透明性を確保しております。

当社のサクセッション・プランは当社及び子会社である銀行の「社長」から「新任役員候補者」までを対象とした上で、選抜・育成プログラムを計画的に実施しております。各々の選抜・育成プログラムは外部コンサルタントから様々な助言を得ることで客観性を確保しており、それらの評価内容は全て指名委員会に報告される仕組みとなっております。また、指名委員の活動としては評価内容等の報告を受けることに留まらず、個々のプログラムに実際に参加することなどを通じ、各役員と直接接点を持つことでより多面的に人物の見極めを行っております。さらに、それらの指名委員会の活動状況は社外取締役が過半数を占める取締役会に報告され多様な観点で議論されており、そうした全体のプロセスを通じ役員の能力・資質の把握と全体の底上げが極めて高い透明性のもとで図られております。

なお、当社では「役員に求められる人材像」として7つのコンピテンシーを定めております。指名委員会や役員が「求められる人材像」を具体的に共有することで、評価・育成指標を明確化させるとともに中立的な育成・選抜に努めております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、17回実施しております。各取締役の出席回数は以下の通りです。

氏 名	取締役会への出席状況 (2024年度)
南 昌 宏	17回中17回
石 田 茂 樹	17回中17回
野 口 幹 夫	17回中17回
及 川 久 彦	17回中17回
馬 場 千 晴	17回中17回
岩田 喜美枝	17回中17回
江 上 節 子	17回中17回
池 史 彦	17回中17回
野原 佐和子	17回中17回
山 内 雅 喜	17回中16回
田 中 克 幸	17回中17回
安 田 隆 二	17回中16回

2024年度は前年度の課題を踏まえ、取締役会の実効性向上に向けて以下の取組みを行ってまいりました。

ア. りそなホールディングス取締役会の役割の徹底（長期的な議論の実施）

<主なアジェンダ>

りそなグループの競争力分析 / 経営基盤の次世代化への取組み状況 / 資本マネジメントの方向性 / りそなグループのマテリアリティ / 人事制度・人事運用の方向性

イ. モニタリングボードとしての機能（CxOの執行状況報告の見直し）

・各CxO・執行役がグループの経営課題に対して、グループの横串機能を発揮しつついかに課題解決に向けて取り組んでいるかという観点から、取締役会の席上で報告を実施

ウ. 深度ある議論を支える体制の整備（社外取締役同士・CEOとの意見交換機会確保）

<主な取組み>

- ・取締役会議長および指名・監査・報酬の各委員会委員長とのMTG
- ・グループCEOと社外取締役とのMTG / 社外取締役間のMTG
- ・グループの拠点見学会 / 外部有識者による勉強会

これらの取組みの結果、取締役会評価においては、5段階の定量評価で全体として高い評価がなされております。取締役会の適切な構成の下で各メンバーが経験や知見をもとに多角的な視点から議論に参画し、議論の充実、および取締役会間の連携強化の取組みを通じて実効性の向上がなされているものと認識をしております。また、取締役会議長についても適切に役割を果たしていると引続き高い評価がなされており、当社取締役会は2024年度も有効に機能しているものと認識しております。

一方、取締役会の一層の機能強化に向け、りそなホールディングス取締役会の役割・機能の更なる明確化やそれに基づいた取締役会アジェンダ設定及び取締役会運営の高度化の必要性について認識をいたしました。

りそなグループの企業価値を持続的に向上させていくためには、グループガバナンスの中心的な役割を果たすりそなホールディングス取締役会の更なる実効性向上が必要であり、引続き取締役会評価を踏まえたPDCAサイクルを適切に実施してまいります。

⑤ 指名委員会の活動状況

当事業年度において指名委員会は、10回実施しております。各指名委員の出席回数は以下の通りです。

氏 名	指名委員会への出席状況 (2024年度)
岩田 喜美枝	10回中10回
江 上 節 子	10回中10回
山 内 雅 喜	10回中10回

当社では、指名委員会が決定する事項を「指名委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- ・取締役の選任議案の内容
- ・取締役の解任議案の内容
- ・その他、法令、定款および本規程で定める事項、ならびに職務の執行上で付議を必要と認めた事項

上記を踏まえて、2024年度は主に以下の内容について審議等を行いました。

ア. グループ役員体制の審議

取締役会の構成やグループ役員の総数・年齢・多様性の確保といった様々な観点から、年度を通じてグループ役員体制について審議を行いました。

イ. サクセッション・プランの審議・決定

2024年度のサクセッション・プランの内容について審議・決定を行いました。サクセッション・プランは、グループ役員の選抜・育成プロセスとして、外部アセスメントや指名委員との面談、他流試合研修等によって構成しております。当該年度では、育成プロセスにおける各プログラムの位置付けや役割について見直しを行い、その観点を踏まえて、プログラムの拡充を実施しました。

ウ. サクセッション・プランのモニタリング

実施した外部アセスメント等の結果に係る審議を通じて、サクセッション・プランの運営モニタリングを行いました。これらの結果を踏まえ、グループ役員との個別面談を実施しております。

<指名委員会における主な審議>

委員会開催月	審議のポイント
2024年 4 月	・グループ役員体制の審議 ・2024年度サクセッション・プランの審議・決定
2024年 6 月	・グループ役員体制の審議
2024年 7 月	・グループ役員体制の審議
2024年 9 月	・グループ役員体制の審議
2024年10月	・グループ役員体制の審議 ・サクセッション・プランのモニタリング (実施したアセスメントの結果報告)
2024年11月	・グループ役員体制の審議 ・サクセッション・プランのモニタリング (実施したアセスメントの結果報告)
2024年12月	・指名委員と各グループ役員との個別面談 (指名委員会以外の活動)
2025年 1 月	・グループ役員体制の審議
2025年 2 月	・グループ役員体制の審議

⑥ 報酬委員会の活動状況

当事業年度において報酬委員会は、8回実施しております。各報酬委員の出席回数は以下の通りです。

氏 名	報酬委員会への出席状況 (2024年度)
馬 場 千 晴	8 回中 8 回
江 上 節 子	8 回中 8 回
野原 佐和子	8 回中 8 回

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容
- ・上記に定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定および改廃
- ・その他、法令、定款および本規程で定める事項、ならびに職務の執行上で付議を必要と認めた事項

上記を踏まえて、2024年度は主に以下の内容について審議等を行いました。

ア. グループ役員報酬制度の審議

次期グループ役員報酬制度設計に向けた審議を行いました。当該年度では、役員報酬制度を取り巻く潮流を踏まえ、次期グループ役員報酬制度に向けた検討項目の整理および検討スケジュールの策定を実施し、継続的に審議を行いました。

イ. 報酬制度の運用・モニタリング

2024年度の当社及び主要子会社で機関決定した報酬方針に基づき、報酬制度の運用・モニタリングを適切に実施しました。

<報酬委員会における主な審議>

委員会開催月	審議のポイント
2024年 5 月	・報酬制度の運用・モニタリング (2023年度財務評価決定・2024年度個人目標設定)
2024年 6 月	・グループ役員報酬制度の審議 (報酬方針の決定) ・報酬制度の運用・モニタリング (2023年度非財務評価および個人評価決定・報酬額決定)
2024年 7 月	・報酬制度の運用・モニタリング (2024年度非財務目標設定)
2024年11月	・報酬制度の運用・モニタリング (2024年度第2四半期終了時点の個人評価)
2024年12月	・報酬制度の運用・モニタリング (報酬水準)
2025年 2 月	・グループ役員報酬制度の審議 (検討項目の整理・検討スケジュール策定)
2025年 3 月	・グループ役員報酬制度の審議 (検討項目の審議) ・報酬制度の運用・モニタリング (報酬額決定・株式報酬)

(2) 【役員の状況】

(i) 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の役員は以下の通りです

男性30名 女性4名（役員のうち女性の比率11.7%）

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 兼代表執行役社長 兼グループCEO	南 昌 宏	1965年6月6日生	1989年4月 2017年4月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 オムニチャネル戦略部担当兼経営 管理部長	(注) 1	普通株式 158,600
			2017年4月	当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当兼グル ープ戦略部長		
			2017年11月	関西みらいフィナンシャルグル ープ 執行役員		
			2018年4月	グループ戦略部長 りそな銀行 執行役員		
			2018年4月	営業サポート統括部担当兼オム ニチャネル戦略部担当		
			2019年4月	当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当		
			2019年4月	りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当兼オム ニチャネル戦略部担当兼コーポ レートガバナンス事務局副担当		
			2019年4月	当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当兼コー ポレートガバナンス事務局副担当		
			2019年6月	同 取締役兼執行役 オムニチャネル戦略部担当兼コー ポレートガバナンス事務局副担当		
			2020年4月	りそな銀行 取締役		
			2020年4月	当社 取締役兼代表執行役社長 事業開発・DX担当統括		
			2022年4月	同 取締役兼代表執行役社長 SX・DX・事業開発担当統括		
			2023年4月	同 取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当 統括		
			2025年4月	同 取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 兼執行役副社長 兼グループCRO 兼グループCCO リスク統括部担当統括 兼信用リスク統括部担当統括 兼コンプライアンス統括部 担当統括 兼グループ戦略部 (法人・融資業務改革) 担当	石 田 茂 樹	1967年2月13日生	1990年4月 2017年4月 2017年4月 2017年11月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 当社 執行役 信用リスク統括部担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員 信用リスク統括部担当 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担 当 当社 執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統 括部担当 りそな銀行 常務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担 当 当社 執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統 括部担当兼グループ戦略部（法 人・融資業務改革）副担当 りそな銀行 専務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担 当 同 取締役 当社 執行役副社長兼グループC SO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク 統括部担当統括兼信用リスク統括 部担当統括兼グループ戦略部（法 人・融資業務改革）担当 同 取締役兼執行役副社長兼グル ープCSO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク 統括部担当統括兼信用リスク統括 部担当統括兼グループ戦略部（法 人・融資業務改革）担当 同 取締役兼執行役副社長兼グル ープCSO グループ戦略部担当統括兼グルー プ戦略部(法人・融資業務改革)担 当 同 取締役兼執行役副社長兼グル ープCRO兼グループCCO リスク統括部担当統括兼信用リス ク統括部担当統括兼コンプライア ンス統括部担当統括兼グループ戦 略部（法人・融資業務改革）担当 (現任)	(注) 1	普通株式 44,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	野 口 幹 夫	1966年3月2日生	1989年4月 2017年4月 2017年4月 2017年11月 2020年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 システム部担当 当社 執行役 IT企画部担当 関西みらいフィナンシャルグループ 執行役員 システム部担当 りそな銀行 常務執行役員 オムニチャネル戦略部担当兼システム部担当 当社 執行役 IT企画部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当 同 取締役兼執行役 IT企画部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当 りそな銀行 専務執行役員 DX企画部門担当統括兼システム部担当 当社 取締役兼執行役 DX企画部門担当統括兼IT企画部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当 同 取締役兼執行役 DX企画部門担当統括兼IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当 りそな銀行 専務執行役員 プロセス改革部担当統括兼システム部担当統括 当社 取締役兼執行役兼グループCIO兼グループCPRO IT企画部門担当統括兼プロセス改革部担当統括兼グループ戦略部（システム改革）担当 同 取締役（現任） りそなビジネスサービス株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 1	普通株式 52,700
取締役 監査委員会委員	及 川 久 彦	1965年7月21日生	1988年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年4月 2017年11月 2018年4月 2018年4月 2020年6月 2020年6月 2022年4月 2022年6月 2022年6月	当グループ 入社 りそな銀行 新橋支店 支店統括部長兼営業第一部長 同 新橋支店長 埼玉りそな銀行 コンプライアンス統括部長 りそな銀行 コンプライアンス統括部長 当社 コンプライアンス統括部長 関西みらいフィナンシャルグループ コンプライアンス統括部長 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 りそな銀行 執行役員 内部監査部担当 当社 執行役 内部監査部担当 りそな銀行 取締役兼執行役員 内部監査部担当 同 取締役（現任） 当社 取締役 監査委員会委員（現任）	(注) 1	普通株式 40,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 報酬委員会委員長	馬 場 千 晴	1950年11月15日生	1973年4月 2001年6月 2002年4月 2004年4月 2004年6月 2005年4月 2007年6月 2010年7月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2022年1月 2023年6月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 同 執行役員 統合リスク管理部長 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 専務執行役員 同 専務取締役 同 代表取締役副社長 株式会社ジャパンエナジー（現ENEOS株式会社） 監査役（常勤） J X日鉱日石エネルギー株式会社（現ENEOS株式会社） 監査役（常勤） J X日鉱日石金属株式会社（現J X金属株式会社） 監査役（常勤） 同 顧問 埼玉りそな銀行 社外取締役 東北電力株式会社 社外監査役 当社 社外取締役 監査委員会委員 株式会社ミライト・ホールディングス（現株式会社ミライト・ワン） 社外取締役 東北電力株式会社 社外取締役監査等委員 当社 社外取締役 監査委員会委員長 同 社外取締役 報酬委員会委員 同 社外取締役 報酬委員会委員長（現任）	(注) 1	普通株式 21,800
社外取締役 指名委員会委員長	岩 田 喜美枝	1947年4月6日生	1971年4月 1996年7月 1998年10月 2001年1月 2004年6月 2007年1月 2007年4月 2008年6月 2011年4月 2012年3月 2012年4月 2012年6月 2012年7月 2012年7月 2013年6月 2013年9月 2015年10月 2016年3月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2022年1月 2023年6月	労働省 入省 同 大臣官房審議官 同 大臣官房総務審議官 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 株式会社資生堂 取締役執行役員 内閣府男女共同参画会議議員 株式会社資生堂 取締役執行役員 常務 同 代表取締役執行役員副社長 東京大学 経営協議会委員 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社資生堂 取締役 同 顧問 日本航空株式会社 社外取締役 公益財団法人21世紀職業財団 会長 学校法人津田塾大学 理事 内閣府 消費者委員会委員 東京都 監査委員 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社ストライプインターナショナル 社外取締役 新潟大学 経営協議会委員（現任） 住友商事株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 指名委員会委員 同 社外取締役 報酬委員会委員 味の素株式会社 社外取締役（現任） 当社 社外取締役 報酬委員会委員長 同 社外取締役 指名委員会委員長（現任）	(注) 1	普通株式 13,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	江 上 節 子	1950年 7 月16日生	1983年 4 月 2001年12月 2006年 4 月 2006年11月 2007年 6 月 2009年 4 月 2009年 4 月 2011年 6 月 2012年 4 月 2015年 6 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2023年 6 月	株式会社日本リクルートセンター（現 株式会社リクルート）とらば一ゆ編集長 東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長 早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授 政府税制調査会委員 大正製薬株式会社 社外監査役 武蔵大学大学院人文科学研究科教授 武蔵大学社会学部教授 郵船ロジスティクス株式会社 社外監査役 武蔵大学社会学部部長 三菱地所株式会社 社外取締役 三菱自動車工業株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 指名委員会委員（現任） 報酬委員会委員（現任） 武蔵大学名誉教授（現任） 日本証券金融株式会社 社外取締役	(注) 1	普通株式 25,100
社外取締役 取締役会議長	池 史 彦	1952年 5 月26日生	1982年 2 月 2003年 6 月 2006年 4 月 2007年 6 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2014年 5 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	本田技研工業株式会社 入社 同 取締役汎用事業本部長 同 取締役事業管理本部長 同 常務取締役事業管理本部長 同 常務取締役アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 本田技研工業株式会社 取締役専務執行役員 事業管理本部長リスクマネジメントオフィサー兼務システム統括兼務 同 取締役専務執行役員 事業管理本部長IT本部長兼務リスクマネジメントオフィサー兼務渉外担当兼務 同 代表取締役会長 一般社団法人日本自動車工業会 会長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現株式会社N T Tデータグループ）社外取締役（現任） エーザイ株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 指名委員会委員 監査委員会委員 同 社外取締役 取締役会議長（現任） エーザイ株式会社 社外取締役 取締役議長（現任）	(注) 1	普通株式 10,000
社外取締役 報酬委員会委員	野 原 佐和子	1958年 1 月16日生	1980年 4 月 1988年12月 1995年 7 月 2001年12月 2006年 6 月 2009年10月 2012年 6 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2014年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月	株式会社三菱油化（現三菱ケミカル株式会社） 入社 株式会社生活科学研究所 入社 株式会社情報通信総合研究所 入社 株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長（現任） 日本電気株式会社 社外取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社損保保険ジャパン 社外監査役 N K S J ホールディングス株式会社（現S O M P Oホールディングス株式会社） 社外取締役 日本写真印刷株式会社（現N I S S H A株式会社） 社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 東京瓦斯株式会社 社外監査役 第一三共株式会社 社外取締役（現任） 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役（現任） 東京瓦斯株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 報酬委員会委員（現任）	(注) 1	普通株式 4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員	山内 雅喜	1961年1月11日生	1984年4月 2005年4月 2005年11月 2007年3月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2015年4月 2019年4月 2020年6月 2022年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	ヤマト運輸株式会社 入社 同 執行役員 東京支社長 同 執行役員 人事総務部長 ヤマトホールディングス株式会社 執行役員 ヤマトロジスティクス株式会社 代表取締役社長 ヤマト運輸株式会社 代表取締役 社長 社長執行役員 ヤマトホールディングス株式会社 取締役執行役員 同 代表取締役社長 社長執行役員 同 取締役会長 パーソルホールディングス株式会 社 社外取締役（現任） ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問 当社 社外取締役 監査委員会委員 同 社外取締役 指名委員会委員（現任） 監査委員会委員長（現任） セイコーエプソン株式会社 社外 取締役（現任）	(注) 1	普通株式 10,200
社外取締役 監査委員会委員	田中 克幸	1964年12月15日生	1993年4月 1998年9月 2006年5月 2018年2月 2023年6月	弁護士登録 湯浅法律特許事務所（現ユアサハ ラ法律特許事務所） 入所 中央国際法律事務所 入所 東京靖和綜合法律事務所 パート ナー（現任） 株式会社マナーフォワード 社外 監査役（現任） 当社 社外取締役 監査委員会委員（現任）	(注) 1	普通株式 0
社外取締役 監査委員会委員	安田 隆二	1946年4月28日生	1979年1月 1991年6月 1996年6月 2003年6月 2003年6月 2004年4月 2007年6月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2017年3月 2018年4月 2018年4月 2020年3月 2023年6月	マッキンゼー・アンド・カンパニ ー 入社 同 ディレクター A. T. カーニーアジア総代表 株式会社ジェイ・ウィル・パート ナーズ 取締役会長 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科教授 株式会社ふくおかフィナンシャル グループ 社外取締役 ソニー株式会社 社外取締役 株式会社ヤクルト本社 社外取締 役 株式会社朝日新聞社 社外監査役 オリックス株式会社 社外取締役 株式会社ベネッセホールディング ス 社外取締役 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科特任教授 一橋ビジネススクール国際企業戦 略専攻特任教授 関西みらいフィナンシャルグルー プ 社外取締役 監査等委員 東京女子大学理事（現任） 当社 社外取締役 監査委員会委員（現任）	(注) 1	普通株式 24,200
計						405,600

- (注) 1 2024年6月26日から2025年3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
- 2 馬場千晴、岩田喜美枝、江上節子、池史彦、野原佐和子、山内雅喜、田中克幸及び安田隆二の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 3 執行役の状況
南昌宏、石田茂樹の取締役2名は執行役を兼務しております。
- 4 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株を除く）が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 5 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

② 取締役を兼務しない執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当	岩 永 省 一	1965年 8 月 7 日生	1989年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年11月 2018年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2020年 4 月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部長 同 執行役員 営業サポート統括部担当兼ファシ リティ管理部担当 当社 執行役 ファシリティ管理部担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員 総務部担当 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 当社 代表執行役 グループ戦略部担当 同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当 りそな銀行 代表取締役社長（現 任） 当社 執行役 グループ戦略部（りそな銀行経営 管理）担当（現任）	(注) 1	普通株式 118,400
執行役 グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理) 担当	福 岡 聡	1965年 4 月 3 日生	1989年 4 月 2017年 4 月 2017年11月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2020年 4 月	当グループ 入社 当社 執行役 財務部担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員 財務部担当 当社 代表執行役 財務部担当 同 取締役兼代表執行役 財務部担当 埼玉りそな銀行 代表取締役社長 （現任） 当社 執行役 グループ戦略部（埼玉りそな銀行 経営管理）担当（現任）	(注) 1	普通株式 110,700
執行役 グループ戦略部 (関西みらい銀行経営管理) 担当	西 山 和 宏	1966年 2 月26日生	1988年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 4 月 2019年 1 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 取締役兼執行役 員 経営管理部担当兼コンプライア ンス統括部担当兼融資企画部担当 近畿大阪銀行 常務執行役員 経営管理部副担当兼人材サービ ス部担当 同 取締役兼常務執行役員 経営管理部副担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員 グループ戦略部 統合推進室長兼 統合推進室担当 近畿大阪銀行 取締役兼常務執行 役員 経営管理部副担当兼経営管理部長 関西みらい銀行 専務執行役員 経営企画部（統合推進）担当 同 代表取締役兼副社長執行役員 経営企画部担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員 グループ戦略部担当 同 代表取締役兼執行役員 グループ戦略部担当 同 代表取締役兼執行役員 グループ戦略部担当兼財務部担当 関西みらい銀行 代表取締役社長 （現任） 関西みらいフィナンシャルグルー プ 代表取締役兼社長執行役員 当社 執行役 グループ戦略部（関西みらいフィ ナンシャルグループ経営管理）担 当 同 執行役 グループ戦略部（関西みらい銀行 経営管理）担当（現任）	(注) 1	普通株式 14,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (みなと銀行経営管理)担当	持 丸 秀 樹	1968年6月17日生	1991年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 信託ビジネス部担当 同 執行役員 信託ビジネス部担当統括兼年金業務部担当 埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員 営業サポート統括兼営業サポート統括部担当兼資金証券部担当 関西みらいフィナンシャルグループ 取締役兼執行役員 グループ戦略部担当兼財務部担当 関西みらい銀行 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当 みなと銀行 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当 同 代表取締役社長 (現任) 当社 執行役 グループ戦略部 (みなと銀行経営管理) 担当 (現任)	(注) 2	普通株式 42,925
執行役 市場企画部担当	田 原 英 樹	1967年10月31日生	1990年4月 2012年6月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月 2023年4月 2024年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 宮代支店長 りそな銀行 総合資金部 グループリーダー 当社 市場企画部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 資金証券部長 りそな銀行 執行役員 総合資金部担当 当社 執行役 市場企画部担当 (現任) りそな銀行 常務執行役員 総合資金部担当 りそな銀行 常務執行役員 資金証券部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 38,000
執行役 グループ戦略部 (グループ国際事業企画) 担当	中 原 元	1967年2月26日生	1990年4月 1999年8月 2009年1月 2011年8月 2012年6月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2022年4月 2023年10月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	株式会社東京銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入社 メリルリンチ日本証券株式会社 (現BofA証券株式会社) 入社 同 債券資本市場部長 同 投資銀行部 コーポレートファイナンス統括 同 投資銀行部 金融法人グループ統括 当グループ 入社 当社 執行役 グループ戦略部副担当 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 当社 執行役 グループ戦略部担当 りそな銀行 常務執行役員 ソリューションビジネス部担当兼国際事業部担当 同 常務執行役員 承継ソリューション営業部担当兼ソリューションビジネス部担当兼国際事業部担当 同 専務執行役員 承継ソリューション営業部担当兼ソリューションビジネス部担当兼国際事業部担当 同 専務執行役員 国際事業部担当統括 (現任) 当社 執行役 グループ戦略部 (グループ国際事業企画) 担当 (現任)	(注) 2	普通株式 32,900
執行役 兼グループCFO 財務部担当	太 田 成 信	1970年6月30日生	1993年4月 2017年4月 2020年4月 2023年4月	当グループ 入社 当社 財務部長 同 執行役 財務部担当 同 執行役兼グループCFO 財務部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 29,208

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 リスク統括部担当 兼コンプライアンス 統括部担当	村 尾 幸 信	1969年12月10日生	1993年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 経営管理部長 同 執行役員 経営管理部担当兼リスク統括部担 当兼コンプライアンス統括部担当 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 りそな銀行 執行役員 リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 当社 執行役兼グループCCO リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 りそな銀行 常務執行役員 リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 当社 執行役兼グループCRO兼 グループCCO リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 りそな銀行 取締役兼常務執行役 員 リスク統括部担当兼コンプラ イアンス統括部担当 (現任) 当社 執行役 リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 (現任)	(注) 1	普通株式 29,552
執行役 グループ戦略部長 兼グループ戦略部 (事業開 発) 担当 兼グループ戦略部部長 (特命担当)	伊 佐 真一郎	1974年1月11日生	1996年4月 2019年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 オムニチャネル戦略 部長 当社 オムニチャネル戦略部長 りそな銀行 執行役員 DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当 当社 執行役 DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部 担当 同 執行役兼グループCDIO DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部 担当 兼グループ戦略部 (事業開 発) 担当 りそな銀行 執行役員 経営企画部長 当社 執行役 グループ戦略部長兼グループ戦略 部部長 (特命担当) りそな銀行 常務執行役員 経営企画部長 (現任) 当社 執行役 グループ戦略部長兼グループ戦略 部 (事業開発) 担当兼グループ戦 略部部長 (特命担当) (現任)	(注) 1	普通株式 20,900
執行役 兼グループCIO IT企画部担当 兼ITセキュリティ 統括部担当 兼グループ戦略部 (システム改革) 担当	片 山 光 輝	1972年1月21日生	1994年4月 2017年4月 2017年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 システム部長 当社 IT企画部長 りそな銀行 デジタル化推進部長 当社 デジタル化推進部長 りそな銀行 プロセス改革部長 当社 プロセス改革部長兼グルー プ戦略部部長 (特命担当) りそな銀行 執行役員 プロセス改革部担当兼ファシリテ ィ管理部担当 埼玉りそな銀行 執行役員 プロセス改革部副担当 当社 執行役 プロセス改革部担当兼ファシリテ ィ管理部担当兼グループ戦略部 (業務プロセス改革) 担当 りそな銀行 執行役員 システム部担当 当社 執行役 IT企画部担当兼ITセキュリティ 統括部担当兼グループ戦略部 (システム改革) 副担当 同 執行役兼グループCIO IT企画部担当兼ITセキュリティ 統括部担当兼グループ戦略部 (システム改革) 担当 (現任)	(注) 1	普通株式 8,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当	千 田 一 弘	1970年4月8日生	1994年4月 当グループ 入社 2014年4月 りそな銀行 長岡支店長 2016年4月 同 営業サポート統括部 グループリーダー 2018年4月 同 虎ノ門支店長兼営業第一部長 2020年4月 同 浜松支店長兼営業第一部長 2022年4月 同 執行役員 審査部副担当 2023年4月 同 執行役員 審査部担当 2024年4月 同 執行役員 営業サポート統括部担当 2024年4月 関西みらい銀行 取締役（非常勤） 2025年4月 りそな銀行 常務執行役員 営業サポート統括部担当兼住まいサポート部担当兼ローン管理部担当（現任） 2025年4月 埼玉りそな銀行 取締役（非常勤）（現任） 2025年4月 当社 執行役 グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当（現任）	(注) 2	普通株式 8,577
執行役 兼グループC&O 内部監査部担当	持 田 一 樹	1971年12月9日生	1994年4月 当グループ 入社 2015年1月 りそな銀行 相模大野支店長 2016年10月 同 渋谷支店 営業第三部長 2019年4月 同 神田支店長兼営業第一部長 2021年4月 同 コーポレートビジネス部長 2022年4月 同 執行役員 コーポレートビジネス部担当 2024年4月 同 執行役員 ライフデザインサポート部担当兼ローン管理部担当兼DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当 2024年4月 当社 執行役兼グループCDIO DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当兼データサイエンス部担当兼グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当グループ戦略部（事業開発）担当 2025年4月 りそな銀行 常務執行役員 内部監査部担当（現任） 2025年4月 当社 執行役兼グループC&O 内部監査部担当（現任）	(注) 1	普通株式 9,663
執行役 兼グループCSO 兼グループCSuO グループ戦略部担当	岩 舘 伸 樹	1973年3月6日生	1995年4月 当グループ 入社 2017年7月 りそな銀行 荻窪支店長 2019年4月 同 東京営業第二部長 2021年4月 同 経営管理部長 2021年4月 当社 グループ戦略部長 2022年4月 りそな銀行 執行役員 経営管理部長 2022年4月 当社 執行役 グループ戦略部長 2023年4月 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 2023年4月 当社 執行役 グループ戦略部担当 2024年4月 りそな銀行 執行役員 経営企画部担当 2024年4月 当社 執行役兼グループCSuO グループ戦略部担当 2025年4月 りそな銀行 常務執行役員 経営企画部担当（現任） 2025年4月 当社 執行役兼グループCSO兼 グループCSuO グループ戦略部担当（現任）	(注) 1	普通株式 22,474

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 コーポレートガバナンス 事務局担当	高 矢 葉 子	1971年12月27日生	1994年4月 2018年4月 2018年4月 2020年7月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月	当グループ 入社 りそな銀行 人材サービス部 グループリーダー 当社 人材サービス部 ダイバーシティ推進室長 同 グループ戦略部部長（特命担当） りそな銀行 信託ビジネス部長 同 執行役員 信託ビジネス部担当 同 執行役員 信託年金営業部担当兼信託年金サポート部担当 同 執行役員 コーポレートガバナンス事務局担当（現任） 当社 執行役 コーポレートガバナンス事務局担当（現任）	（注） 1	普通株式 17,535
執行役 グループ戦略部（グループ 信託事業企画）副担当	船 原 里 紀	1969年10月26日生	1992年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 大阪不動産営業第一部長 同 不動産営業部長 同 執行役員 不動産営業部担当兼不動産ビジネス部担当（現任） 当社 執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）副担当（現任）	（注） 2	普通株式 1,900
執行役 グループ戦略部（グループ 信託事業企画）担当	伊 藤 幹	1970年9月14日生	1995年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 茨城西支店長 同 九段支店長 同 大阪公務部長 同 執行役員 ひょうご地域担当兼九州営業本部 担当兼独立店担当（広島支店） みなと銀行 取締役（非常勤） りそな銀行 執行役員 信託年金企画部担当 兼信託年金サポート部担当 同 執行役員 信託年金部門担当統括兼信託年金営業部担当（現任） 関西みらい銀行 取締役（非常勤）（現任） 当社 執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）担当（現任）	（注） 2	普通株式 2,800
執行役 コーポレート コミュニケーション部 担当	松 井 邦 夫	1972年6月28日生	1995年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2023年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 さいたま新都心支店長 同 本川越支店長 当社 コーポレートコミュニケーション部長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション部担当（現任）	（注） 1	普通株式 17,742
執行役 信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部 （法人・融資業務改革） 副担当	山 本 典 嗣	1971年9月6日生	1995年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2023年4月	当グループ 入社 りそな銀行 高円寺支店長 当社 グループ戦略部部長（特命担当）兼信用リスク統括部 グループリーダー りそな銀行 融資企画部長 当社 信用リスク統括部長 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当（現任） 当社 執行役 信用リスク統括部担当兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当（現任）	（注） 1	普通株式 4,368

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 兼グループCPRO プロセス改革部担当 兼グループ戦略部（業務 プロセス改革）担当	水 川 敏 幸	1972年4月6日生	1995年4月 2019年4月 2021年4月 2022年10月 2022年10月 2022年10月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月	当グループ 入社 当社 グループ戦略部長（統合推 進） りそな銀行 守口支店長 同 コンプライアンス統括部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 コンプライアン ス統括部 グループリーダー 当社 コンプライアンス統括部 AML金融犯罪対策室 グループ リーダー りそな銀行 コンプライアンス統 括部長 当社 コンプライアンス統括部長 りそな銀行 執行役員 プロセス改革部担当 当社 執行役 プロセス改革部担当兼グループ戦 略部（業務プロセス改革）担当 同 執行役兼グループCPRO プロセス改革部担当兼グループ戦 略部（業務プロセス改革）担当 （現任）	（注）1	普通株式 4,350
執行役 兼グループCDIO DX個人部担当 兼DX法人部担当 兼データサイエンス部担当	川 邊 秀 文	1972年12月13日生	1996年4月 2020年4月 2022年4月 2022年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 当社 グループ戦略部部長（特命 担当） りそな銀行 DX企画部長 当社 DX企画部長兼グループ戦 略部部長（特命担当） りそな銀行 執行役員 ライフデザインサポート部副担当 兼ローン管理部副担当兼DX企画 部副担当兼カスタマーサクセス部 副担当 当社 執行役 DX企画部副担当兼カスタマーサ クセス部副担当兼データサイエン ス部副担当兼グループ戦略部（住 宅ローン業務プロセス改革）副担 当兼グループ戦略部（事業開 発）担当 りそな銀行 執行役員 個人部担当兼DX・決済ビジネス 部担当（現任） 当社 執行役兼グループCDIO DX個人部担当兼DX法人部担当 兼データサイエンス部担当（現 任）	（注）1	普通株式 1,500
執行役 兼グループCHRO 人財サービス部担当 兼ファシリティ管理部担当	九 鬼 至 留	1973年3月23日生	1995年4月 2018年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 新川崎支店長 同 経営管理部 アドバイザー 当社 グループ戦略部 アドバイ ザー りそな銀行 人財サービス部 人 財育成室長 当社 人財サービス部 人財育成 室長 りそな銀行 人財サービス部長 当社 人財サービス部長 りそな銀行 執行役員 人財サービス部担当 兼ファシリ ティ管理部担当（現任） 当社 執行役兼グループCHRO 人財サービス部担当 兼ファシリ ティ管理部担当（現任）	（注）2	普通株式 13,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 リスク統括部副担当 兼コンプライアンス統括部副担当	横 山 智 一	1971年 5 月17日生	1995年 4 月 2017年 1 月 2018年 7 月 2018年 7 月 2018年 7 月 2018年10月 2018年10月 2021年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2025年 4 月 2025年 4 月	当グループ 入社 りそな銀行 常盤台支店長 同 決済事業部 グループリーダ ー 埼玉りそな銀行 法人部 グル ープリーダー 当社 決済事業部 グループリー ダー りそな銀行 決済事業部長 当社 決済事業部長 りそな銀行 DX企画部長 当社 DX企画部長 りそな銀行 コンプライアンス統 括部長 当社 コンプライアンス統括部長 りそな銀行 執行役員 リスク統括部副担当兼コンプライ アンス統括部副担当(現任) 当社 執行役 リスク統括部副担当兼コンプライ アンス統括部副担当(現任)	(注) 2	普通株式 600
計						550,894

- (注) 1 2024年6月26日から2025年3月期に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
- 2 2025年4月1日から2025年3月期に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
- 3 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株を除く）が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 4 伊佐真一郎は業務プロセス改革の特命担当であります。

(ii) 当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。役員の男女別人数については、男性27名 女性4名（役員のうち女性の比率12.9%）となります。

なお当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含め記載しております。

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役兼 代表執行役社長 兼グループCEO	南 昌 宏	1965年6月6日生	1989年4月 2017年4月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 オムニチャネル戦略部担当兼経営 管理部長 当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当兼グル ープ戦略部長 2017年4月 2017年11月 関西みらいフィナンシャルグル ープ 執行役員 グループ戦略部長 2018年4月 りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当兼オムニ チャネル戦略部担当 2018年4月 当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当 2019年4月 りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部担当兼オムニ チャネル戦略部担当兼コーポレ ートガバナンス事務局副担当 2019年4月 当社 執行役 オムニチャネル戦略部担当兼コー ポレートガバナンス事務局副担当 2019年6月 同 取締役兼執行役 オムニチャネル戦略部担当兼コー ポレートガバナンス事務局副担当 2020年4月 りそな銀行 取締役 2020年4月 当社 取締役兼代表執行役社長 事業開発・DX担当統括 2022年4月 同 取締役兼代表執行役社長 SX・DX・事業開発担当統括 2023年4月 同 取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当 統括 2025年4月 同 取締役兼代表執行役社長 兼グループCEO（現任）	(注) 1	普通株式 158,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 兼執行役副社長 兼グループCRO 兼グループCCO リスク統括部担当統括 兼信用リスク統括部担当統括 兼コンプライアンス統括部 担当統括 兼グループ戦略部 (法人・融資業務改革) 担当	石 田 茂 樹	1967年2月13日生	1990年4月 2017年4月 2017年4月 2017年11月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当 当社 執行役 信用リスク統括部担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員 信用リスク統括部担当 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担 当 当社 執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統 括部担当 りそな銀行 常務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担 当 当社 執行役 リスク統括部担当兼信用リスク統 括部担当兼グループ戦略部（法 人・融資業務改革）副担当 りそな銀行 専務執行役員 融資企画部担当兼リスク統括部担 当 同 取締役 当社 執行役副社長兼グループC SO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク 統括部担当統括兼信用リスク統括 部担当統括兼グループ戦略部（法 人・融資業務改革）担当 同 取締役兼執行役副社長兼グル ープC SO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク 統括部担当統括兼信用リスク統括 部担当統括兼グループ戦略部（法 人・融資業務改革）担当 同 取締役兼執行役副社長兼グル ープC SO グループ戦略部担当統括兼グルー プ戦略部（法人・融資業務改革）担 当 同 取締役兼執行役副社長兼グル ープCRO兼グループCCO リスク統括部担当統括兼信用リス ク統括部担当統括兼コンプライア ンス統括部担当統括兼グループ戦 略部（法人・融資業務改革）担当 (現任)	(注) 1	普通株式 44,700
取締役 監査委員会委員	村 尾 幸 信	1969年12月10日生	1993年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月 2025年6月 2025年6月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 経営管理部長 同 執行役員 経営管理部担当兼リスク統括部担 当兼コンプライアンス統括部担当 りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 当社 執行役 コンプライアンス統括部担当 りそな銀行 執行役員 リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 当社 執行役兼グループCCO リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 りそな銀行 常務執行役員 リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 当社 執行役兼グループCRO兼 グループCCO リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 りそな銀行 取締役兼常務執行役 員 リスク統括部担当兼コンプラ イアンス統括部担当 当社 執行役 リスク統括部担当兼コンプライア ンス統括部担当 りそな銀行 取締役（現任） 当社 取締役 監査委員会委員（現任）	(注) 1	普通株式 29,552

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 指名委員会委員長	岩 田 喜美枝	1947年 4 月 6 日生	1971年 4 月 1996年 7 月 1998年10月 2001年 1 月 2004年 6 月 2007年 1 月 2007年 4 月 2008年 6 月 2011年 4 月 2012年 3 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2012年 7 月 2012年 7 月 2013年 6 月 2013年 9 月 2015年10月 2016年 3 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2019年 6 月 2022年 1 月 2023年 6 月	労働省 入省 同 大臣官房審議官 同 大臣官房総務審議官 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 株式会社資生堂 取締役執行役員 内閣府男女共同参画会議議員 株式会社資生堂 取締役執行役員 常務 同 代表取締役執行役員副社長 東京大学 経営協議会委員 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社資生堂 取締役 同 顧問 日本航空株式会社 社外取締役 公益財団法人21世紀職業財団 会長 学校法人津田塾大学 理事 内閣府 消費者委員会委員 東京都 監査委員 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社ストライプインターナショナル 社外取締役 新潟大学 経営協議会委員（現任） 住友商事株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 指名委員会委員 同 社外取締役 報酬委員会委員 味の素株式会社 社外取締役（現任） 当社 社外取締役 報酬委員会委員長 同 社外取締役 指名委員会委員長（現任）	(注) 1	普通株式 13,000
社外取締役 取締役会議長	池 史 彦	1952年 5 月26日生	1982年 2 月 2003年 6 月 2006年 4 月 2007年 6 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2014年 5 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2021年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	本田技研工業株式会社 入社 同 取締役汎用事業本部長 同 取締役事業管理本部長 同 常務取締役事業管理本部長 同 常務取締役アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 本田技研工業株式会社 取締役専務執行役員 事業管理本部長リスクマネジメントオフィサー兼務システム統括兼務 同 取締役専務執行役員 事業管理本部長IT本部長兼務リスクマネジメントオフィサー兼務渉外担当兼務 同 代表取締役会長 一般社団法人日本自動車工業会 会長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（現株式会社N T Tデータグループ）社外取締役（現任） エーザイ株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 指名委員会委員 監査委員会委員 同 社外取締役 取締役会議長（現任） エーザイ株式会社 社外取締役 取締役議長（現任）	(注) 1	普通株式 10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 報酬委員会委員長	野 原 佐和子	1958年1月16日生	1980年4月 1988年12月 1995年7月 2001年12月 2006年6月 2009年10月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2014年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2021年6月 2022年6月 2025年6月	株式会社三菱油化（現三菱ケミカル株式会社） 入社 株式会社生活科学研究所 入社 株式会社情報通信総合研究所 入社 株式会社イブシ・マーケティング研究所 代表取締役社長（現任） 日本電気株式会社 社外取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社損保保険ジャパン 社外監査役 N K S J ホールディングス株式会社（現S O M P Oホールディングス株式会社） 社外取締役 日本写真印刷株式会社（現N I S S H A株式会社） 社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役 東京瓦斯株式会社 社外監査役 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役（現任） 東京瓦斯株式会社 社外取締役 当社 社外取締役 報酬委員会委員 当社 社外取締役 報酬委員会委員長（現任）	(注) 1	普通株式 4,400
社外取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員	山 内 雅 喜	1961年1月11日生	1984年4月 2005年4月 2005年11月 2007年3月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2015年4月 2019年4月 2020年6月 2022年6月 2022年6月 2023年6月 2023年6月	ヤマト運輸株式会社 入社 同 執行役員 東京支社長 同 執行役員 人事総務部長 ヤマトホールディングス株式会社 執行役員 ヤマトロジスティクス株式会社 代表取締役社長 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 ヤマトホールディングス株式会社 取締役執行役員 同 代表取締役社長 社長執行役員 同 取締役会長 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役（現任） ヤマトホールディングス株式会社 特別顧問 当社 社外取締役 監査委員会委員 同 社外取締役 指名委員会委員（現任） 監査委員会委員長（現任） セイコーエプソン株式会社 社外取締役（現任）	(注) 1	普通株式 10,200
社外取締役 監査委員会委員 報酬委員会委員	田 中 克 幸	1964年12月15日生	1993年4月 1998年9月 2006年5月 2018年2月 2023年6月 2025年6月	弁護士登録 湯浅法律特許事務所（現ユアサハラ法律特許事務所） 入所 中央国際法律事務所 入所 東京靖和総合法律事務所 パートナー（現任） 株式会社マナーフォワード 社外監査役（現任） 当社 社外取締役 監査委員会委員（現任） 当社 社外取締役 報酬委員会委員（現任）	(注) 1	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
社外取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	瀬口二郎	1963年7月29日生	1986年4月 1999年3月 2010年7月 2010年7月 2013年10月 2016年7月 2016年7月 2019年1月 2019年1月 2025年3月 2025年6月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入社 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社) 入社 同代表取締役社長 バンク・オブ・アメリカ在日代表同グローバルコーポレートアンドインベストメントバンキング部門アジア太平洋地域統括責任者 メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長 バンク・オブ・アメリカ在日代表メリルリンチ日本証券株式会社取締役 バンク・オブ・アメリカアジア太平洋地域共同総代表 大塚ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 当社 社外取締役 指名委員会委員(現任) 監査委員会委員(現任)	(注) 1	普通株式 0
社外取締役 報酬委員会委員	ランドバーク史枝	1973年10月11日生	1996年4月 2001年6月 2001年9月 2005年2月 2008年1月 2010年3月 2011年6月 2012年10月 2013年7月 2016年6月 2021年5月 2022年6月 2023年3月 2025年3月 2025年6月	ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社(現PwCコンサルティング合同会社) 入社 ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院 経営学修士取得 メリルリンチ日本証券株式会社(現BofA証券株式会社) 入社 ビスメディア・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー 入社 同 戦略・ビジネスディベロップメント部門シニアディレクター ネクスタグ・インコーポレーティッド入社 同 日本カントリーマネージャー 同 営業統括部門シニアディレクター グーグル・インコーポレーティッド(現 グーグル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー) 入社 同 ディレクター コンシューマーケア、ジーテック 同 ディレクター プライバシー・セキュリティ・アンド・セキュリティ、コア りそな銀行 社外取締役 グーグル・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー ディレクター プログラムマネジメント、コア(現任) D I C株式会社 社外取締役(現任) 当社 社外取締役 報酬委員会委員(現任)	(注) 1	普通株式 0
計						270,452

- (注) 1 2025年6月25日から2026年3月期に関する定時株主総会の終結の時までです。
- 2 岩田喜美枝、池史彦、野原佐和子、山内雅喜、田中克幸、瀬口二郎及びランドバーク史枝の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 3 執行役の状況
南昌宏、石田茂樹の取締役2名は執行役を兼務しております。
- 4 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 5 ランドバーク史枝氏の戸籍上の氏名は、齊藤史枝であります。

② 取締役を兼務しない執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当	岩 永 省 一	1965年 8 月 7 日生	1989年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2017年11月 2018年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2020年 4 月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 営業サポート統括部長 同 執行役員 営業サポート統括部担当兼ファシ リティ管理部担当 当社 執行役 ファシリティ管理部担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員 総務部担当 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 当社 代表執行役 グループ戦略部担当 同 取締役兼代表執行役 グループ戦略部担当 りそな銀行 代表取締役社長（現 任） 当社 執行役 グループ戦略部（りそな銀行経営 管理）担当（現任）	(注) 1	普通株式 118,400
執行役 グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理) 担当	福 岡 聡	1965年 4 月 3 日生	1989年 4 月 2017年 4 月 2017年11月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月 2020年 4 月	当グループ 入社 当社 執行役 財務部担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員 財務部担当 当社 代表執行役 財務部担当 同 取締役兼代表執行役 財務部担当 埼玉りそな銀行 代表取締役社長 （現任） 当社 執行役 グループ戦略部（埼玉りそな銀行 経営管理）担当（現任）	(注) 1	普通株式 110,700
執行役 グループ戦略部 (関西みらい銀行経営管理) 担当	西 山 和 宏	1966年 2 月26日生	1988年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 4 月 2019年 1 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 取締役兼執行役 員 経営管理部担当兼コンプライア ンス統括部担当兼融資企画部担当 近畿大阪銀行 常務執行役員 経営管理部副担当兼人材サービ ス部担当 同 取締役兼常務執行役員 経営管理部副担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員 グループ戦略部 統合推進室長兼 統合推進室担当 近畿大阪銀行 取締役兼常務執行 役員 経営管理部副担当兼経営管理部長 関西みらい銀行 専務執行役員 経営企画部（統合推進）担当 同 代表取締役兼副社長執行役員 経営企画部担当 関西みらいフィナンシャルグルー プ 執行役員 グループ戦略部担当 同 代表取締役兼執行役員 グループ戦略部担当 同 代表取締役兼執行役員 グループ戦略部担当兼財務部担当 関西みらい銀行 代表取締役社長 （現任） 関西みらいフィナンシャルグルー プ 代表取締役兼社長執行役員 当社 執行役 グループ戦略部（関西みらいフィ ナンシャルグループ経営管理）担 当 同 執行役 グループ戦略部（関西みらい銀行 経営管理）担当（現任）	(注 1)	普通株式 14,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部 (みなと銀行経営管理)担当	持 丸 秀 樹	1968年6月17日生	1991年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 執行役員 信託ビジネス部担当 同 執行役員 信託 ビジネス部担当統括兼年金業務部担当 埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員 営業サポート統括兼営業サポート統括部担当兼資金証券部担当 関西みらいフィナンシャルグループ 取締役兼執行役員 グループ戦略部担当兼財務部担当 関西みらい銀行 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当 みなと銀行 取締役兼専務執行役員 経営企画部担当 同 代表取締役社長（現任） 当社 執行役 グループ戦略部（みなと銀行経営管理）担当（現任）	(注) 1	普通株式 42,925
執行役 市場企画部担当	田 原 英 樹	1967年10月31日生	1990年4月 2012年6月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2018年4月 2023年4月 2024年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 宮代支店長 りそな銀行 総合資金部 グループリーダー 当社 市場企画部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 資金証券部長 りそな銀行 執行役員 総合資金部担当 当社 執行役 市場企画部担当（現任） りそな銀行 常務執行役員 総合資金部担当 りそな銀行 常務執行役員 資金証券部担当（現任）	(注) 1	普通株式 38,000
執行役 グループ戦略部（グループ国際事業企画）担当	中 原 元	1967年2月26日生	1990年4月 1999年8月 2009年1月 2011年8月 2012年6月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2022年4月 2023年10月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社）入社 同 債券資本市場部長 同 投資銀行部 コーポレートファイナンス統括 同 投資銀行部 金融法人グループ統括 当グループ 入社 当社 執行役 グループ戦略部副担当 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 当社 執行役 グループ戦略部担当 りそな銀行 常務執行役員 ソリューションビジネス部担当兼国際事業部担当 同 常務執行役員 承継ソリューション営業部担当兼ソリューションビジネス部担当兼国際事業部担当 同 専務執行役員 承継ソリューション営業部担当兼ソリューションビジネス部担当兼国際事業部担当 同 専務執行役員 国際事業部担当統括（現任） 当社 執行役 グループ戦略部（グループ国際事業企画）担当（現任）	(注) 1	普通株式 32,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 兼グループCFO 財務部担当	太 田 成 信	1970年6月30日生	1993年4月 2017年4月 2020年4月 2023年4月	当グループ 入社 当社 財務部長 同 執行役 財務部担当 同 執行役兼グループCFO 財務部担当（現任）	(注) 1	普通株式 29,208
執行役 グループ戦略部長 兼グループ戦略部（事業開 発）担当 兼グループ戦略部部長 （特命担当）	伊 佐 真一郎	1974年1月11日生	1996年4月 2019年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 オムニチャネル戦略 部長 当社 オムニチャネル戦略部長 りそな銀行 執行役員 DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当 当社 執行役 DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部 担当 同 執行役兼グループCIO DX企画部担当兼カスタマーサク セス部担当兼データサイエンス部 担当兼グループ戦略部（事業開 発）担当 りそな銀行 執行役員 経営企画部長 当社 執行役 グループ戦略部長兼グループ戦略 部部長（特命担当） りそな銀行 常務執行役員 経営企画部長（現任） 当社 執行役 グループ戦略部長兼グループ戦略 部（事業開発）担当兼グループ戦 略部部長（特命担当）（現任）	(注) 1	普通株式 20,900
執行役 兼グループCIO IT企画部担当 兼ITセキュリティ 統括部担当 兼グループ戦略部 （システム改革）担当	片 山 光 輝	1972年1月21日生	1994年4月 2017年4月 2017年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 システム部長 当社 IT企画部長 りそな銀行 デジタル化推進部長 当社 デジタル化推進部長 りそな銀行 プロセス改革部長 当社 プロセス改革部長兼グルー プ戦略部部長（特命担当） りそな銀行 執行役員 プロセス改革部担当兼ファシリ ティ管理部担当 埼玉りそな銀行 執行役員 プロセス改革部副担当 当社 執行役 プロセス改革部担当兼ファシリ ティ管理部担当兼グループ戦略部 （業務プロセス改革）担当 りそな銀行 執行役員 システム部担当 当社 執行役 IT企画部担当兼ITセキュリティ 統括部担当兼グループ戦略部 （システム改革）副担当 同 執行役兼グループCIO IT企画部担当兼ITセキュリティ 統括部担当兼グループ戦略部 （システム改革）担当（現任）	(注) 1	普通株式 8,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当	千 田 一 弘	1970年4月8日生	1994年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 長岡支店長 同 営業サポート統括部 グループリーダー 同 虎ノ門支店長兼営業第一部長 同 浜松支店長兼営業第一部長 同 執行役員 審査部副担当 同 執行役員 審査部担当 同 執行役員 営業サポート統括部担当 関西みらい銀行 取締役（非常勤） りそな銀行 常務執行役員 営業サポート統括部担当兼住まいサポート部担当兼ローン管理部担当（現任） 埼玉りそな銀行 取締役（非常勤）（現任） 当社 執行役 グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当（現任）	(注) 1	普通株式 8,577
執行役 兼グループCÅO 内部監査部担当行役	持 田 一 樹	1971年12月9日生	1994年4月 2015年1月 2016年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 相模大野支店長 同 渋谷支店 営業第三部長 同 神田支店長兼営業第一部長 同 コーポレートビジネス部長 同 執行役員 コーポレートビジネス部担当 同 執行役員 ライフデザインサポート部担当兼ローン管理部担当兼DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当 当社 執行役兼グループCDIO DX企画部担当兼カスタマーサクセス部担当兼データサイエンス部担当兼グループ戦略部（住宅ローン業務プロセス改革）担当グループ戦略部（事業開発）担当 りそな銀行 常務執行役員 内部監査部担当（現任） 当社 執行役兼グループCAO 内部監査部担当（現任）	(注) 1	普通株式 9,663
執行役 兼グループCSO 兼グループCSuO グループ戦略部担当	岩 舘 伸 樹	1973年3月6日生	1995年4月 2017年7月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 荻窪支店長 同 東京営業第二部長 同 経営管理部長 当社 グループ戦略部長 りそな銀行 執行役員 経営管理部長 当社 執行役 グループ戦略部長 りそな銀行 執行役員 経営管理部担当 当社 執行役 グループ戦略部担当 りそな銀行 執行役員 経営企画部担当 当社 執行役兼グループCSuO グループ戦略部担当 りそな銀行 常務執行役員 経営企画部担当（現任） 当社 執行役兼グループCSO兼グループCSuO グループ戦略部担当（現任）	(注) 1	普通株式 22,474

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 コーポレートガバナンス 事務局担当	高 矢 葉 子	1971年12月27日生	1994年4月 2018年4月 2018年4月 2020年7月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月	当グループ 入社 りそな銀行 人材サービス部 グループリーダー 当社 人材サービス部 ダイバーシティ推進室長 同 グループ戦略部部長（特命担当） りそな銀行 信託ビジネス部長 同 執行役員 信託ビジネス部担当 同 執行役員 信託年金営業部担当兼信託年金サポート部担当 同 執行役員 コーポレートガバナンス事務局担当（現任） 当社 執行役 コーポレートガバナンス事務局担当（現任）	（注） 1	普通株式 17,535
執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）副担当	船 原 里 紀	1969年10月26日生	1992年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 大阪不動産営業第一部長 同 不動産営業部長 同 執行役員 不動産営業部担当兼不動産ビジネス部担当（現任） 当社 執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）副担当（現任）	（注） 1	普通株式 1,900
執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）担当	伊 藤 幹	1970年9月14日生	1995年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 茨城西支店長 同 九段支店長 同 大阪公務部長 同 執行役員 ひょうご地域担当兼九州営業本部担当兼独立店担当（広島支店） みなと銀行 取締役（非常勤） りそな銀行 執行役員 信託年金企画部担当 兼信託年金サポート部担当 同 執行役員 信託年金部門担当統括兼信託年金営業部担当（現任） 関西みらい銀行 取締役（非常勤）（現任） 当社 執行役 グループ戦略部（グループ信託事業企画）担当（現任）	（注） 1	普通株式 2,800
執行役 コーポレート コミュニケーション部 担当	松 井 邦 夫	1972年6月28日生	1995年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2023年4月	当グループ 入社 埼玉りそな銀行 さいたま新都心支店長 同 本川越支店長 当社 コーポレートコミュニケーション部長 同 執行役 コーポレートコミュニケーション部担当（現任）	（注） 1	普通株式 17,742
執行役 信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部 （法人・融資業務改革） 副担当	山 本 典 嗣	1971年9月6日生	1995年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2023年4月	当グループ 入社 りそな銀行 高円寺支店長 当社 グループ戦略部部長（特命担当）兼信用リスク統括部 グループリーダー りそな銀行 融資企画部長 当社 信用リスク統括部長 りそな銀行 執行役員 融資企画部担当（現任） 当社 執行役 信用リスク統括部担当兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当（現任）	（注） 1	普通株式 4,368

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 兼グループCPRO プロセス改革部担当 兼グループ戦略部（業務 プロセス改革）担当	水 川 敏 幸	1972年4月6日生	1995年4月 2019年4月 2021年4月 2022年10月 2022年10月 2022年10月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月	当グループ 入社 当社 グループ戦略部長（統合推 進） りそな銀行 守口支店長 同 コンプライアンス統括部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 コンプライアン ス統括部 グループリーダー 当社 コンプライアンス統括部 AML金融犯罪対策室 グループ リーダー りそな銀行 コンプライアンス統 括部長 当社 コンプライアンス統括部長 りそな銀行 執行役員 プロセス改革部担当 当社 執行役 プロセス改革部担当兼グループ戦 略部（業務プロセス改革）担当 同 執行役兼グループCPRO プロセス改革部担当兼グループ戦 略部（業務プロセス改革）担当 （現任）	(注) 1	普通株式 4,350
執行役 兼グループCDIO DX個人部担当 兼DX法人部担当 兼データサイエンス部担 当	川 邊 秀 文	1972年12月13日生	1996年4月 2020年4月 2022年4月 2022年4月 2024年4月 2024年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 当社 グループ戦略部部長（特命 担当） りそな銀行 DX企画部長 当社 DX企画部長兼グループ戦 略部部長（特命担当） りそな銀行 執行役員 ライフデザインサポート部副担当 兼ローン管理部副担当兼DX企画 部副担当兼カスタマーサクセス部 副担当 当社 執行役 DX企画部副担当兼カスタマーサ クセス部副担当兼データサイエン ス部副担当兼グループ戦略部（住 宅ローン業務プロセス改革）副担 当兼グループ戦略部（事業開 発）担当 りそな銀行 執行役員 個人部担当兼DX・決済ビジネス 部担当（現任） 当社 執行役兼グループCDIO DX個人部担当兼DX法人部担当 兼データサイエンス部担当（現 任）	(注) 1	普通株式 1,500
執行役 兼グループCHRO 人財サービス部担当 兼ファシリティ管理部担 当	九 鬼 至 留	1973年3月23日生	1995年4月 2018年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2025年4月 2025年4月	当グループ 入社 りそな銀行 新川崎支店長 同 経営管理部 アドバイザー 当社 グループ戦略部 アドバイ ザー りそな銀行 人財サービス部 人 財育成室長 当社 人財サービス部 人財育成 室長 りそな銀行 人財サービス部長 当社 人財サービス部長 りそな銀行 執行役員 人財サービス部担当 兼ファシリ ティ管理部担当（現任） 当社 執行役兼グループCHRO 人財サービス部担当 兼ファシリ ティ管理部担当（現任）	(注) 1	普通株式 13,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役 リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	横 山 智 一	1971年5月17日生	1995年4月 2017年1月 2018年7月 2018年7月 2018年7月 2018年10月 2018年10月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2025年4月 2025年4月 2025年6月 2025年6月	当グループ 入社 りそな銀行 常盤台支店長 同 決済事業部 グループリーダー 埼玉りそな銀行 法人部 グループリーダー 当社 決済事業部 グループリーダー りそな銀行 決済事業部長 当社 決済事業部長 りそな銀行 DX企画部長 当社 DX企画部長 りそな銀行 コンプライアンス統括部長 当社 コンプライアンス統括部長 りそな銀行 執行役員 リスク統括部副担当兼コンプライアンス統括部副担当 当社 執行役 リスク統括部副担当兼コンプライアンス統括部副担当 りそな銀行 執行役員 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当(現任) 当社 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当(現任)	(注) 1	普通株式 600
計						520,442

- (注) 1 2025年6月25日から2026年3月期に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
- 2 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株を除く）が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
- 3 伊佐真一郎は業務プロセス改革の特命担当であります。

③ 社外取締役に関する事項

ア. 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の員数は8名であり、その構成は以下のとおりとなっております。

氏 名	委 員 会	兼 職 状 況
馬 場 千 晴	報酬委員会委員長	
岩 田 喜美枝	指名委員会委員長	味の素株式会社 社外取締役
江 上 節 子	指名委員会委員 報酬委員会委員	
池 史 彦	—	株式会社N T Tデータグループ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
野 原 佐和子	報酬委員会委員	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
山 内 雅 喜	監査委員会委員長 指名委員会委員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
田 中 克 幸	監査委員会委員	弁護士（東京靖和総合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
安 田 隆 二	監査委員会委員	東京女子大学 理事長

- (注) 1 上記8氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。
2 上記8氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。
3 上記8氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会終了後の社外取締役の構成は以下のとおりとなっております。

氏 名	委 員 会	兼 職 状 況
岩 田 喜美枝	指名委員会委員長	味の素株式会社 社外取締役
池 史 彦	—	株式会社N T Tデータグループ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
野 原 佐和子	報酬委員会委員長	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
山 内 雅 喜	監査委員会委員長 指名委員会委員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 セイコーエプソン株式会社 社外取締役
田 中 克 幸	報酬委員会委員 監査委員会委員	弁護士（東京靖和総合法律事務所） 株式会社マネーフォワード 社外監査役
瀬 口 二 郎	指名委員会委員 監査委員会委員	大塚ホールディングス株式会社 社外取締役
ランドバーク史枝	報酬委員会委員	D I C株式会社 社外取締役

当社は指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件並びに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。

取締役候補者選任基準の概要

(取締役候補者)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) リソナグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

(社外取締役の独立性)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

- (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
- (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係(注1)がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
- (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
- (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
- (7) 上記(2)から(6)について過去5年間に於いて該当する場合
- (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
- (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
- (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

- (i) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上
- (ii) 当社またその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

2. 上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

(取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

イ．社外取締役の主な活動状況

社外取締役は取締役会及び各委員会において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言を行っております。

氏 名	在任期間	取締役会等への 出席状況 (2024年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
馬 場 千 晴	7 年 9 ヶ月	取締役会 17回中17回 報酬委員会 8 回中 8 回	金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、特に、組織マネジメントやコンプライアンス・リスク管理、グローバルの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
岩 田 喜美枝	5 年 9 ヶ月	取締役会 17回中17回 指名委員会 10回中10回	行政での経験や、化粧品業界の経営者としての発想や経験に基づき、特に、サステナビリティやダイバーシティ&インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
江 上 節 子	4 年 9 ヶ月	取締役会 17回中17回 指名委員会 10回中10回 報酬委員会 8 回中 8 回	企業の経営改革推進に係る経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やダイバーシティ&インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員としてこれらの委員会にすべて出席し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

氏 名	在任期間	取締役会等への 出席状況 (2024年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
池 史 彦	3 年 9 ヶ月	取締役会 17回中17回	グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理や I T・デジタルの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会議長として、取締役会の議題選定を行い、取締役会においては、各取締役へ発言を促し、執行役やオブザーバーには内容に応じて説明を求め、取締役会としての意見をまとめるなど議論の活性化に向けて注力しており、議事運営を主導していただいております。
野 原 佐和子	2 年 9 ヶ月	取締役会 17回中17回 報酬委員会 8 回中 8 回	I T分野における豊富な経験と高い専門性に基づき、特に、I T・デジタルやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
山 内 雅 喜	2 年 9 ヶ月	取締役会 17回中16回 指名委員会 10回中10回 監査委員会 14回中14回	物流業界の経営者としての発想や経験に基づき、特に、組織マネジメントやサステナビリティの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、指名委員会においては委員として、両委員会にすべて出席し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

氏 名	在任期間	取締役会等への 出席状況 (2024年度)	取締役会等における 発言その他の活動状況
田 中 克 幸	1 年 9 ヶ月	取締役会 17回中17回 監査委員会 14回中14回	企業法務に関する専門的な知識や経験に基づき、特に、法務・コンプライアンスの観点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員として、委員会にすべて出席し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。
安 田 隆 二	1 年 9 ヶ月	取締役会 17回中16回 監査委員会 14回中14回	企業戦略に関する専門家としての知識や豊富な経験、及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、特に成長戦略や組織改革の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社の取締役会において当該観点のみならず、関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役としての経験に基づいて、積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員として、委員会にすべて出席し、積極的な意見や提言を述べるなど適切な役割を果たしていただいております。

(注) 1 在任期間は、社外取締役への就任後から当該事業年度末までの期間について、1 ヶ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

2 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

ウ．社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ(コーポレートガバナンス事務局)を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会、指名委員会及び報酬委員会運営の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。取締役会に付議される事項等についての社外取締役に対する事前説明は、所管部が行う体制としており、事前の説明における質問事項や意見・提言等は、取締役会に欠席予定の社外取締役から頂戴したものを含め、コーポレートガバナンス事務局が取りまとめの上、取締役会や所管部等に還元し、取締役会審議の活性化等に活用しております。

また、取締役会における社外取締役の意見・要望等については、コーポレートガバナンス事務局にて一元管理し、全ての意見・要望等への対応状況や結果を定期的に社外取締役または取締役会へ報告しております。

社外取締役に対しては、銀行業務の中で特に専門性が高い業務について、担当所管部署の執行役等による勉強会を複数回実施しております。

④ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門の各部署等から、定期的にまたは必要に応じ、業務の状況等について報告を受けており、取締役会の一員として業務執

行の監督を行っております。

また、過半数を社外取締役で構成する監査委員会は、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部と意見交換を実施するなど連携を図っております。なお、監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

以下のとおり監査委員会監査、内部監査及び会計監査は、経営の透明性と客観性を確保すべく、相互連携し、コーポレート・ガバナンスの有効性の維持・向上に努めております。

① 監査委員会監査の状況

ア. 組織・人員・手続

監査委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）により構成され、常勤の監査委員を選定しております。監査委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任され、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上含めることとしております。

監査委員会には、その職務を補助する監査委員会事務局(2025年3月31日現在、部長以下5名)を設置しております。また、取締役会において、当該スタッフの執行役からの独立性の確保や、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を決議しております。監査委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容及び当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて年度毎に監査方針・監査計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。

また、監査委員会は、内部監査部から内部監査基本計画等の重要な事項について報告を受け協議を行うとともに、内部監査部からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて直接、内部監査部に対して調査等の具体的な指示を出し報告を求めるなど、内部監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整備しております。なお、監査委員会は内部監査部担当執行役及び内部監査部長の異動に関する事前の同意権を有しております。

加えて、コンプライアンス統括部及びリスク統括部並びに財務部等の内部統制部門と連携して内部統制システムを監視・検証し、必要に応じて報告を受けるなど、監査委員会の監査が実効的に行われる体制を整備しております。

更に会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、監査委員長及び常勤の監査委員が会計監査人・内部監査部と意見交換を原則毎月実施するなど連携の強化を図っております。

イ. 監査委員会の活動状況

監査委員会は、原則として毎月1回開催とし、必要に応じて随時開催することができることとしております。当事業年度につきましては、14回実施しております。各監査委員の出席回数は以下の通りです。

氏 名	監査委員会への 出席状況 (2024年度)
山 内 雅 喜	14回中14回
田 中 克 幸	14回中14回
安 田 隆 二	14回中14回
及 川 久 彦 (常勤監査委員)	14回中14回

監査委員会では、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の報酬・再任等を審議するとともに、常勤の監査委員からの報告や執行役等との意見交換を通じて、内部統制システムの適切性について監視・検証を行っております。監査委員会の審議の概要については、開催の都度、社外取締役が過半数を占める取締役会に報告しております。

当事業年度において、監査委員会で議論された主な項目は以下の通りです。

重点監査項目	監査委員会で協議・検証した主な事項
グループの経営管理体制を踏まえた「企業集団における監査」の強化	○グループガバナンス高度化への取組状況 ○I Tガバナンス強化の取組状況 ○みなと銀行事務システム統合の対応状況
コンプライアンス経営態勢	○良き企業取組文化の醸成に向けた状況 ○お客さま本位の業務運営への取組状況 ○マネーロンダリング・金融犯罪への対応強化の状況
リテールNo.1に向けたビジネスモデル構築の進捗状況	○安定的な業務運営へ向けたD X部門の取組状況 ○業務プロセス改革の取組状況
人的資本経営の強化	○グループの最適な人的資源配賦に向けた取組状況
不安定・不確実性が高い内外環境を踏まえたリスク管理体制	○環境変化に応じたリスク管理の高度化への取組状況 ○リスクガバナンスの実効性向上への取組状況 ○内部監査の高度化に向けた対応状況
金融規制・会計制度変更及び法令等改正への適切な対応態勢	○内部統制品質向上の観点からの財務報告上の対応状況 ○環境変化を踏まえた企業価値向上に向けた財務アプローチの状況
会計不正防止及び適切な財務・税務に係る管理態勢	○監査上の主要な検討事項（KAM） ○会計監査人と監査委員・経営者等とのコミュニケーションの状況

また、当事業年度での主な具体的活動状況の内容は以下のとおりです。

（取締役会）監査委員会開催内容報告（年11回）

（執行役等）代表執行役との意見交換（年2回）、各子銀行代表者との意見交換（年1回）、
各執行役からの報告及び意見交換（年1～3回）

（内部監査部）担当執行役からの監査結果報告及び意見交換等（年10回）

（子銀行常勤監査等委員・常勤監査役）日常的な監査等委員会・監査役会活動報告（年2回）

（グループ会社）代表取締役との意見交換（年3社）

（会計監査人）会計監査の状況等に関する意見交換（年5回、書面2回）

なお、監査委員会では、毎年5月、監査委員会の運営や活動内容に関する自己評価を実施しています。

評価の方法は、アンケートにより各監査委員が自己評価を実施し、その集計結果ならびに意見を募る方法により実施しています。また、別途執行部門向けにも監査委員会運営に関するアンケートを実施し、意見を確認の上で運営の改善に努めております。

ウ．監査委員の活動状況

常勤の監査委員は、社内の重要会議への出席や、内部統制部門をはじめとした執行役等への定期的なヒアリングを行う他、執行部門の意思決定を伴う重要な決裁書類等の閲覧を行っております。各監査委員は、常勤の監査委員からの情報等に基づき内部統制システムの適切性を監視・検証を行うとともに、執行役等に対し、内部統制システムの整備・運用に資する提言を行っております。

② 内部監査の状況

監査部門として、取締役会の下に内部監査部を設置し、内部監査を専ら担当する執行役を任命する等、業務担当部署からの独立性を確保しております。また、内部監査部門の2025年3月31日現在の人員は部長以下209名で構成しており、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）等の専門資格を有する人材を配置しております。

内部監査部においては、監査委員会事務局を除く全ての業務及び業務担当部署を対象としてリスクベースの監

査を行い、アシュアランス・助言の提供、適切な改善活動の促進等を行うことにより、業務の健全性・適切性の確保、企業価値の向上に努めております。内部監査の活動方針、対象、重点項目等については、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の実効性・効率性にも配慮した年度の基本方針及び基本計画を策定し、監査委員会、内部監査協議会での協議や会計監査人との意見交換を実施の上、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果、及び課題・問題点の改善に向けた提言等に基づく監査対象部署の対応状況については、取締役会、監査委員会、内部監査協議会へ報告しております。また、必要に応じて直接、監査委員会より調査等の具体的な指示を受け報告しております。

内部監査部は会計監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

イ. 継続監査年数

21年間（新日本監査法人との共同監査期間2年間を含む）

ウ. 業務を執行した公認会計士

木村 充男氏（3年）

大竹 新氏（3年）

石坂 武嗣氏（4年）

*（ ）内は継続年数

エ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名、会計士試験合格者等15名、その他10名

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」や「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」等を踏まえ、会計監査人の選任（再任）に関して毎期検討を実施することとしております。

2025年度の会計監査についても、有限責任監査法人トーマツを当グループにおける会計監査人として問題ない旨を監査委員会で決議しております。

<参考：会計監査人の解任又は不再任の決定の方針>

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ. 監査委員会による監査法人の評価

当グループでは会計監査人の選任（解任又は不再任）を検討する際に、傘下銀行等を含むグループ会社の常勤監査役等や内部統制部門の執行役に対して、監査委員会が定める「会計監査人の選任等に係る規則」に基づく会計監査人の評価を求め、その結果を踏まえて選任（解任又は不再任）の検討要素として活用しています。

会計監査人の評価は、「信頼性」「コミュニケーション」「迅速性」「誠実性・公正性」「当社及び業界の理解度」「専門性」「監査報酬」「監査法人のガバナンスコード」等、複数の項目を評価し、総合的な評価を行っています。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	174	41	187	3
連結子会社	622	55	621	103
計	796	96	809	107

当社における非監査業務の内容は、財務・税務に係るコンサルティング業務やIFRS対応に係る助言・指導サービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、年金信託等の受託業務に係る内部統制検証等であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Member of Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (ア.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	9	—	24
連結子会社	43	32	48	33
計	43	42	48	57

当社における非監査業務の内容は、財務・税務に係るコンサルティング業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務・税務に係るコンサルティング業務等であります。

ウ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の独立性を担保し、監査公認会計士等による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、監査公認会計士等から年間の監査計画、監査見積り日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して監査委員会の同意を得た上で報酬額を決定することとしております。

オ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役及び執行役の報酬の内容

ア．取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりであります。

<取締役の報酬体系>

名称	種別	算定方法等	支給方法
役職位別報酬	固定報酬 金銭報酬	役職位毎の職責に基づいて定まる	毎月支給

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

（職責加算報酬）指名・報酬・監査の各委員会の委員への就任、グループ銀行の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

（手当）社外取締役を対象に、取締役会の議長や指名・報酬・監査の各委員会委員長への就任に伴う業務負担に対して支給する固定報酬

<執行役の報酬体系>

名称	種別	算定方法等	支給方法	報酬割合
役職位別報酬	固定報酬	役職位毎の職責に基づいて定まる	毎月支給	33～65%
年次インセンティブ	変動報酬（業績連動報酬） 金銭報酬	- 前年度の「財務評価」、「非財務評価」、「個人評価」に基づいて算定標準額を100%とした場合、支給率は0～170%の間で変動 ①財務評価：評価指標の年度計画比達成率に基づいて評価 - 親会社株主に帰属する当期純利益 - 連結コア収益 ※普通株式等Tier 1比率が一定の水準を下回った場合、支給額は0 ②非財務評価：サステナビリティ長期目標の年度実績に基づいて評価 ③個人評価：役員個人の年度における業績等に基づいて評価 - 中長期目標 - 年度目標 - リスクカルチャーの醸成・浸透に係る取組み ①財務評価 50% + ②非財務評価 10% + ③個人評価 40% = 年次 インセンティブ	1年に1度支給 前年度の評価に応じて支給	19～33%
中長期インセンティブ	非金銭報酬	中期経営計画最終年度の連結ROE、相対TSR及びESG指標に基づいて決定される業績連動係数に応じて算定 業績連動係数は0～170%の間で変動 連結ROE × 相対TSR + ESG指標 = 中長期 インセンティブ	3年に1度支給 原則、中期経営計画期間終了後	16～33%

上記の報酬以外に、対象となる役員には以下の報酬を支給します

（職責加算報酬）当社取締役兼務、またはグループ銀行等の取締役や監査役兼務に伴う職責増加に対して支給する固定報酬

a. 基本的な考え方

- ・りそなグループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブの発揮と適切な監督機能の確保を図る制度とします
- ・取締役及び執行役の報酬等は、原則、独立性の高い社外取締役のみによって構成される報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します

b. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(イ) 役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給しております。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりであります。

(ロ) 年次インセンティブ

執行役には、各年度のりそなグループ及び役員個人のパフォーマンスに応じて年次インセンティブを支給します。

総報酬に占める年次インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

(ハ) 中長期インセンティブ

執行役には、中期経営計画期間におけるりそなグループのパフォーマンスに応じて中長期インセンティブを支給します。

総報酬に占める中長期インセンティブの割合は、原則、上位の役職位ほど高くなるように設定しております。

(ニ) 職責加算報酬

執行役が取締役を兼務する場合や、取締役が指名・報酬・監査の各委員会の委員へ就任する場合、取締役及び執行役がグループ銀行の取締役や監査役を兼務する場合、各職責に応じた職責加算報酬を支給します。

(ホ) 手当

取締役会の議長や指名、報酬及び監査の各委員会の委員長である社外取締役に対しては、各業務負担に応じた手当を支給します。

イ. 業績連動報酬の算定方法等

a. 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「財務評価」、「非財務評価」及び「個人評価」の達成状況に基づいて、それぞれ算定された金額の合計額を年次インセンティブとして支給します。

なお、各評価項目の評価は報酬委員会において審議の上、決定します。

評価項目（構成割合）	評価指標
財務評価（50％）	評価指標の年度計画比達成率に基づいて評価（達成率に応じて支給率を決定） ・親会社株主に帰属する当期純利益 ・連結コア収益 ※普通株式等Tier 1比率（注）が8％未満の場合は支給額をゼロとする なお、各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。
非財務評価（10％）	サステナビリティ長期目標の年度目標に対する達成状況等に基づいて評価します。
個人評価（40％）	各執行役が掲げる「中長期目標」、「年度目標」、「リスクカルチャーの醸成・浸透に係る取組み」の達成状況等に基づいて評価します。

（注）普通株式等Tier1比率はパーゼル3最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

2024年度の財務業績における指標毎の目標及び実績は以下のとおりです。

指標	2024年度目標	2024年度実績	達成状況
親会社株主に帰属する当期純利益	1,650億円	2,133億円	達成
連結コア収益	1,589億円	1,757億円	達成

(注) 普通株式等Tier1比率は、10.18%

b. 中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）

(イ) 業績連動型株式報酬の概要

(i) 業績連動型株式報酬のスキーム

当グループは、当社並びにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ（2024年4月1日付で当社と合併）、関西みらい銀行、みなと銀行（以下、グループ銀行等）の業務執行権限を有する役員（以下、「対象役員」）を対象に、中期経営計画の期間（2023年4月～2026年3月）を業績評価期間（以下、対象期間）とする業績連動型株式報酬（採用制度は、役員向け株式給付信託（R S交付型）とし、以下、本制度）を支給します。

本制度は信託を活用し、当社およびグループ銀行等は、対象役員に対して一定の条件のもとにポイントを付与し、当該ポイントに応じて当社発行の株式（以下、対象株式）及び対象株式の時価相当額の金銭（以下、「対象株式相当額金銭」といい、対象株式と併せて「対象財産」と総称）の給付を行います。

(ii) 対象役員

対象期間中に在籍する当社の執行役（国内非居住者を除く）並びにグループ銀行等の代表取締役、業務執行権限を有する取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）

(iii) 対象期間

2023年4月1日～2026年3月31日

(iv) 業績連動係数決定の仕組み

本制度は、対象役員の中期経営計画達成に向けたインセンティブ向上と株主価値との連動性向上を目的とし、中期経営計画の最終年度である2026年3月期の連結ROE、相対TSRおよび主要ESG評価機関（FTSE、MSCI）による評価結果に応じ支給率（以下、業績連動係数）を決定します。なお、業績連動係数は0%～170%で変動します。

(v) 対象財産の給付時期

対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象期間の最終事業年度の業績確定後とし、対象役員が在任中に対象株式の給付を受ける場合は、給付前に当社と対象役員との間で譲渡制限契約を締結の上、退任時までの譲渡制限を付すこととします（対象役員の退任時に譲渡制限を解除）。また、譲渡制限解除時に発生する対象役員の納税負担に対応するために、対象役員が対象株式相当額金銭の給付を受けられる時期は、対象役員の退任時とします。

(ロ) 役員株式給付信託の算定方法等

(i) 信託の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出して設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき、付与するポイント数に相当する当社株式および当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて対象役員へ報酬として給付する制度です。

具体的には、毎年、6月末日までに、前事業年度の3月末日における対象役員の役職位に応じた「基準ポイント」を付与し、対象期間の最終事業年度終了後、当該事業年度の業績確定後6月末日までに、当該事業年度に係る基準ポイントを付与した後、付与した基準ポイントの累計値（以下、累計基準ポイント）に業績連動係数を乗じて「株式交付ポイント」を算出し、対象役員に付与します。

「株式交付ポイント」が付与された直後において、株式給付規程の定めに従い、「退任時給付ポイント」を付与するとともに、同数の「株式交付ポイント」を減じます。

付与した各ポイントに応じて、株式給付規程に定める受益者確定手続きが完了した対象役員に、株式および金銭の給付を行います。

「株式交付ポイント」及び「退任時給付ポイント」付与後の取り扱いは、原則、以下の取り扱いとし、例外は「(二)対象期間中において対象役員が異動した場合等の取扱いについて」のとおりとします。

「株式交付ポイント」は当該ポイント付与後に、株式給付日から退任時までを譲渡制限期間とする譲渡制限契約締結の上、対象役員が証券会社で開設する専用口座へ給付します。

当社は、対象役員の退任時に、株式の譲渡制限を解除します（解除されなかった当社株式は、当社が無償取得）。

「退任時給付ポイント」は、対象役員の退任時に、当社株式の時価に相当する金銭を給付します。

(ii) 算定方法

対象役員の個別ポイント数は、下記の算定式により定めます。

(A) 各事業年度に付与するポイント

(I) 役職位別ポイント

各事業年度の3月末日における対象役員の役職位（対象役員が複数の役職位を兼務する場合は、役職位別ポイントがより多数となる役職位）に基づいて定めるポイント（※1）（1ポイント＝1株）

所属会社	役職位	役職位別ポイント (P)
株式会社 りそなホールディングス	社長	56,340
	副社長	30,110
	代表執行役	29,050
	執行役Ⅰ	19,370
	執行役Ⅱ	14,370
	執行役Ⅲ	10,180
	執行役Ⅳ	8,590
	執行役Ⅴ	6,550
	執行役Ⅵ	5,070
株式会社りそな銀行	社長	45,630
	副社長	28,900
	代表取締役	27,890
	専務執行役員	18,350
	常務執行役員	13,610
	執行役員	9,720
株式会社埼玉りそな銀行	社長	40,510
	副社長	27,000
	代表取締役	25,990
	専務執行役員	18,350
	常務執行役員	13,610
	執行役員	9,720

所属会社	役職位	役職位別ポイント (P)
株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ	社長	19,600
	副社長	12,080
	代表取締役	11,270
	専務執行役員	8,170
	常務執行役員	6,200
	執行役員	4,790
株式会社関西みらい銀行	社長	19,600
	副社長	12,080
	代表取締役	11,270
	専務執行役員	8,170
	常務執行役員	6,200
	執行役員	4,790
株式会社みなと銀行	社長	18,090
	副社長	11,620
	代表取締役	10,920
	専務執行役員	8,170
	常務執行役員	6,200
	執行役員	4,790

※役職位別ポイントは、役職位別の基準金額÷対象期間開始日時点の株価で算出しています。

なお、対象期間開始日時点の株価は、2023年1月から2023年3月までの東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値である710円（1円単位切り上げ）を使用しております。

（Ⅱ）基準ポイント

基準ポイント＝役職位別ポイント（Ⅰ）×在籍月数※÷12か月

※1か月に満たない場合は、1か月として計算

（B）中期経営計画の最終事業年度の業績確定後に付与するポイント

（Ⅰ）株式交付ポイント

株式交付ポイント＝累計基準ポイント × 業績連動係数（C）－退任時給付ポイント

（Ⅱ）退任時給付ポイント

退任時給付ポイント＝累計基準ポイント × 業績連動係数（C）× 0.4

※単元未満株が発生する場合は、株式交付ポイントが単元株式数となるように退任時給付ポイントにて調整

（C）業績連動係数

業績連動係数は、以下に基づき決定します。なお、業績連動係数の下限は0%とします。

（Ⅰ）対象期間の最終事業年度に下記算定式にて得られる①連結ROE（株主資本ベース）、②相対TSR（株主総利回り）の値に応じた下表の係数

①連結ROE（株主資本ベース）（%）

連結ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {（期首株主資本合計＋期末株主資本合計）÷ 2} × 100

②相対T S R（株主総利回り）（％）

(a) T O P I X 配当込み株価指数（銀行業） ※小数点第二位を四捨五入

2026年1月から3月までのT O P I X 配当込み株価指数（銀行業）の単純平均値

÷ 2023年1月から3月までのT O P I X 配当込み株価指数（銀行業）の単純平均値（359.6）

(b) りそなホールディングスT S R ※小数点第二位を四捨五入

2026年1月から3月までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値に、評価期間中の日を基準日とする剰余金の配当に係る1株あたりの配当総額を加算した金額

÷ 2023年1月から3月までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値（710円）（1円単位切り上げ）

(c) (b) ÷ (a) × 100にて算出される値を相対T S R（株主総利回り）とする

<表>

②相対T S R（株主総利回り）						
①連結R O E (株主資本ベース)		120%以上	110%以上	100%以上	90%以上	90%未満
	10.0%以上	160%	150%	140%	130%	120%
	9.5%以上	150%	140%	130%	120%	110%
	9.0%以上	140%	130%	120%	110%	100%
	8.5%以上	130%	120%	110%	100%	90%
	8.0%以上	120%	110%	100%	90%	80%
	7.5%以上	110%	100%	90%	80%	70%
	7.0%以上	100%	90%	80%	70%	60%
	6.5%以上	90%	80%	70%	60%	50%
	6.0%以上	80%	70%	60%	50%	40%
	5.5%以上	70%	60%	50%	40%	30%
	5.0%以上	60%	50%	40%	30%	20%
	5.0%未満	0%	0%	0%	0%	0%

(Ⅱ) (Ⅰ) により算定された係数に、③主要E S G評価機関による評価結果を踏まえて最大±10%の加減算

主要E S G評価機関（F T S E、M S C I）による当社のE S Gスコアの変化率を以下の算定式にて算出の上、各E S Gスコアの変化率の平均値に応じて下表の値を（Ⅰ）で決定した係数に加減算します。

③主要E S G評価機関による評価結果（E S Gスコアの変化率）（％）

2025年度のスコア※÷2022年度のスコア×100－100（少数点第二位を四捨五入）

E S Gスコアの変化率の平均値	係数の加減算
±5%以上の変化の場合	±5%を係数の加減算
±10%以上の変化の場合	±10%を係数の加減算

※2026年3月期決算発表時点における最新のスコアを2025年度のスコアとします。

上記指標を選択した理由は、以下のとおりです。

①連結R O E：中期経営計画で掲げる収益性・資本効率の向上を評価する重要な指標であるため

②相対T S R：株主還元及び企業価値向上を評価する重要な指標であるため

※相対T S R（株主総利回り）は、中期経営計画期間中における当社T S Rの成長率と、T O P I X 配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較にて評価いたします。

③E S Gスコアの変化率：サステナビリティに係る取組みを評価する重要な指標であるため

なお、本制度は2023年度を初年度としており、業績評価期間の満了は2025年度であるため、当事業年度に係る実績はありません。

(iii) 支給方法

上記、「(ii) 算定方法」(以下、「役員株式給付信託算定方法」)により算出された株式交付ポイント及び退任時給付ポイント数に応じて下記の通り、株式及び金銭を支給します。なお、ポイント数は、1ポイントあたり当社普通株式1株に換算します。ただし、信託期間中に株式分割・株式併合等が行われた場合は、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行うものとします。

項目	支給数及び金額	給付時期
支給株式数	株式交付ポイント数	対象期間の最終事業年度の業績確定後
支給金銭	退任時給付ポイント×株価(※2)(100円未満切り上げ)	退任時

(※1) 給付前に会社と対象役員との間で、退任までの譲渡制限を付した譲渡制限契約を締結します。

(※2) 株価は、権利取得日(※3)の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

(※3) 権利取得日は、対象期間最終年度である2025年度に係る当社定時株主総会開催日とします。但し、受託者が定める受益者確定手続きが当該日までに完了していない場合には、対象役員が受益者確定手続を完了した日とします。

(iv) マルス・クロールバック条項

①支給の制限(マルス)

ポイント算定の基礎となる業績指標等に誤りがあったことや、対象役員が解任された場合又はコンプライアンス上の重大な不正行為があったことを報酬委員会が認めた場合には、対象役員およびその遺族は、本制度による対象財産の給付を受ける権利の全部又は一部を有しないこととします。

②対象財産の返還(クロールバック)

対象役員およびその遺族に対して対象財産の給付がなされた場合において、上記①の事由があったことを報酬委員会が認めた場合は、対象役員又はその遺族は支給を受けた対象財産の全部又は一部につき返還するものとします。

(v) 対象役員に給付される当社株式に係る譲渡制限契約

対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合は、当社株式の給付に先立ち、当社と対象役員との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約(以下本譲渡制限契約)を締結するものとします(対象役員は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。)

ただし、株式給付規程に定める一定要件を満たす場合(対象役員が、対象期間中に退任、死亡および海外赴任等により国内非居住者となる場合又は対象期間終了後、株式給付までに退任を予定している場合)においては、本譲渡制限契約の締結を条件とすることなく、当社株式を給付します。

①対象役員は、本制度により給付を受けた当社株式につき、その給付を受けた日から対象役員を退任(死亡による退任を含む。以下同じ。)する日までの間(以下譲渡制限期間)、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

②譲渡制限期間中、対象役員が任期満了その他の正当な事由により、対象役員を退任した場合には、退任時点において対象役員が保有する当該株式について退任の直後の時点で譲渡制限を解除すること

③給付後の当社株式に係るポイント算定の基礎となる業績指標等に誤りがあったこと、対象役員が解任された場合又はコンプライアンス上の重大な不正行為があったことを報酬委員会が認めた場合には当社が当該株式を無償で取得すること

④譲渡制限期間中、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で承認された場合には、当社の取締役会決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、対象役員が保有する当該株式の譲渡制限を解除することがあること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象役員が証券会社に開設した専用口座で管理されます。また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とします。

(ハ) 上限ポイント数

対象役員に対する支給上限の株式交付ポイント数の各社、役職位毎の上限は次のとおりです。

<各社毎の上限の株式交付ポイント数>

会社名	上限の株式交付ポイント数（株数）
株式会社りそなホールディングス	4,412,870
株式会社りそな銀行	5,740,570
株式会社埼玉りそな銀行	3,409,010
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	1,811,370
株式会社関西みらい銀行	2,459,160
株式会社みなと銀行	1,974,940

<役職位毎の上限の株式交付ポイント数>

所属会社	役職位	上限の株式交付ポイント数（株数）
株式会社 りそなホールディングス	社長	619,740
	副社長	331,210
	代表執行役	319,550
	執行役Ⅰ	213,070
	執行役Ⅱ	158,070
	執行役Ⅲ	111,980
	執行役Ⅳ	94,490
	執行役Ⅴ	72,050
	執行役Ⅵ	55,770
株式会社りそな銀行	社長	501,930
	副社長	317,900
	代表取締役	306,790
	専務執行役員	201,850
	常務執行役員	149,710
	執行役員	106,920
株式会社埼玉りそな銀行	社長	445,610
	副社長	297,000
	代表取締役	285,890
	専務執行役員	201,850
	常務執行役員	149,710
	執行役員	106,920

所属会社	役職位	上限の株式交付ポイント数（株数）
株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ	社長	215,600
	副社長	132,880
	代表取締役	123,970
	専務執行役員	89,870
	常務執行役員	68,200
	執行役員	52,690
株式会社関西みらい銀行	社長	215,600
	副社長	132,880
	代表取締役	123,970
	専務執行役員	89,870
	常務執行役員	68,200
	執行役員	52,690
株式会社みなと銀行	社長	198,990
	副社長	127,820
	代表取締役	120,120
	専務執行役員	89,870
	常務執行役員	68,200
	執行役員	52,690

※各社毎及び役職位毎の上限の株式交付ポイント数は、対象期間中の対象役員数の変動、業績連動係数及び過去の株価動向等を総合的に考慮して決定しております。

(二) 対象期間中において対象役員が異動した場合等の取扱いについて

対象期間中において対象役員に異動が発生した場合は、以下の算定方法を用います。

(i) 対象期間中において対象役員に就任した場合

上記「b. (ロ) (ii) (A) (I) 役職位別ポイント」（以下、「役職位別ポイント表」）に記載の役職位別ポイントにかかわらず、以下の算定式にて算出したポイントを役職位別ポイントとして、基準ポイント及び株式交付ポイントを算出し、株式交付ポイントに応じた株式及び金銭を支給します。

なお、基準ポイント及び株式交付ポイントの算定式、支給方法は、役員株式給付信託算定方法および上記「b. (ロ) (iii) 支給方法」（以下、「役員株式給付信託支給方法」）に準じます。

役職位別ポイント※1＝役職位別ポイント表に記載の役職位別ポイント（就任する会社の役職位に応じた役職位別ポイント）×対象期間開始日の株価※2／就任時株価※3

（※1）10株未満を四捨五入して算出します。

（※2）2023年1月から2023年3月までの東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（710円）（1円単位切り上げ）

（※3）就任日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値（1円単位切り上げ）

(ii) 対象期間中において対象役員が退任した場合

基準ポイント及び株式交付ポイントの算定式、支給方法は、役員株式給付信託算定方法および役員株式給付信託支給方法に準じます。ただし、退任が発生した事業年度については、退任日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、基準ポイント及び株式交付ポイントを以下の算定式にて算出します。

基準ポイント※1＝役職位別ポイント※1×在籍月数※2÷12か月

(※1) (i)、(iii)に該当する対象役員は、(i)、(iii)の算定式にて算出した役職位別ポイント、基準ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

株式交付ポイント＝累計基準ポイント×100%－退任時給付ポイント

退任時給付ポイント＝累計基準ポイント×0.4

(iii) 対象期間中に役職位に変動があった場合及び当社及びグループ銀行等間の異動があった場合

基準ポイント及び株式交付ポイントの算定式、支給方法は、役員株式給付信託算定方法および役員株式給付信託支給方法に準じます。ただし、役職位の変動及びグループ銀行等間の異動が発生した事業年度の基準ポイントは、以下の算定式にて算出します。

基準ポイント＝（異動前の役職位別ポイント※1×異動前の役職位の在籍月数※2＋異動後の役職位別ポイント※1×異動後の役職位の在籍月数※3）÷12か月

(※1) (i)に該当する対象役員は、異動前後の役職位に応じて(i)の算定式にて算出した役職位別ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、在籍月数に含めません。

(※3) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

(iv) 対象期間中において対象役員が国内非居住者となることが決定した場合

基準ポイントの算定式は、役員株式給付信託算定方法に準じます。ただし、国内非居住者となることが決定した事業年度については、決定日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の基準ポイントを以下の算定式(I)(a)にて算出した上で、対象期間に係る株式交付ポイントを以下の算定式(I)(b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員に対して、全額金銭にて支給します。

(I) ポイント算定式

(a) 基準ポイント※1＝役職位別ポイント※1×在籍月数※2÷12か月

(b) 株式交付ポイント＝累計基準ポイント×100%

(※1) (i)、(iii)に該当する対象役員は、(i)、(iii)の算定式にて算出した役職位別ポイント、基準ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

(II) 支給方法

支給金銭＝金銭による支給株式数※3×株価※4（100円未満切り上げ）

(※3) 金銭による支給株式数＝株式交付ポイント数＋退任時給付ポイント数

(※4) 株価は、権利取得日（受益者確定手続きが完了した日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

(v) 対象期間中において役員が死亡により退任した場合

基準ポイントの算定式は、役員株式給付信託算定方法に準じます。ただし、死亡による退任が発生した事業年度については、死亡日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の基準ポイントを以下の算定式(I)(a)にて算出した上で、対象期間に係る株式交付ポイントを以下の算定式(I)(b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員の相続人に対して、全額金銭にて支給します。

(I) ポイント算定式

(a) 基準ポイント※1＝役職位別ポイント※1×在籍月数※2÷12か月

(b) 株式交付ポイント＝累計基準ポイント×100%

(※1) (i)、(iii)に該当する対象役員は、(i)、(iii)の算定式にて算出した役職位別ポイント、基準ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。

(II) 支給方法

支給金銭＝金銭による支給株式数※3×株価※4(100円未満切り上げ)

(※3) 金銭による支給株式数＝株式交付ポイント数＋退任時給付ポイント

(※4) 株価は、死亡による退任日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値とします。

(vi) 対象期間中に組織再編等が行われた場合

基準ポイントの算定式は、役員株式給付信託算定方法に準じます。ただし、当社において、合併、会社分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生した事業年度については、当該効力発生日の前日時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の基準ポイントを下記算定式(I)(a)にて算出した上で、対象期間に係る株式交付ポイントを以下の算定式(I)(b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員に対して、全額金銭にて支給します。

(I) ポイント算定式

(a) 基準ポイント※1＝役職位別ポイント※1×当該事業年度の開始日から組織再編の効力発生日の前日までの月数※2÷12か月

(b) 株式交付ポイント＝累計基準ポイント×100%

(※1) (i)、(iii)に該当する対象役員は、(i)、(iii)の算定式にて算出した役職位別ポイント、年間ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。当該事業年度中に就任した対象役員については、就任日から当該組織再編の効力発生日の前日までの月数とし、退任する対象役員については、当該事業年度開始日から退任日までの月数とします。

(II) 支給方法

支給金銭＝金銭による支給株式数※3×株価※4(100円未満切り上げ)

(※3) 金銭による支給株式数＝株式交付ポイント数＋退任時給付ポイント数

(※4) 株価は、当該組織再編の効力発生日の属する月の前3か月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値とします。

(vii) 本信託が終了した場合

基準ポイントの算定式は、役員株式給付信託算定方法に準じます。ただし、信託が終了する事業年度については、信託終了事由が発生した時点の役職位に応じた役職位別ポイントを用い、当該事業年度の基準ポイントを以下の算定式(I)(a)にて算出した上で、評価期間に係る株式交付ポイントを以下の算定式(I)(b)にて算出し、速やかに付与します。

支給方法は、対象役員に対して、全額金銭にて支給します。

(I) ポイント算定式

(a) 基準ポイント※1＝役職位別ポイント※1×当該事業年度の開始日から信託終了日までの月数※2÷12か月

(b) 株式交付ポイント＝累計基準ポイント×100%

(※1) (i)、(iii)に該当する対象役員は、(i)、(iii)の算定式にて算出した役職位別ポイント、基準ポイント

(※2) 1か月に満たない場合は、1か月として計算します。当該事業年度中に就任した対象役員については、就任日から信託終了日までの月数とし、退任する対象役員については、当該事業

年度開始日から退任日までの月数とします。

(Ⅱ) 支給方法

支給金銭＝金銭による支給株式数※3×株価※4（100円未満切り上げ）

(※3) 金銭による支給株式数＝株式交付ポイント数＋退任時給付ポイント数

(※4) 株価は、権利取得日（受益者確定手続が完了した日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

ウ. 取締役及び執行役に対する報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(対象期間：2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額			
			固定報酬	業績連動報酬	
				金銭報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)
取締役 (社外取締役を除く)	1 (1)	21 (43)	21 (43)	— (—)	— (—)
執行役	20 (24)	581 (1,193)	249 (514)	219 (449)	112 (228)
社外取締役	8 (8)	138 (138)	138 (138)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は2024年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2025年3月31日をもって退任した執行役7名を含んでおります。
3. 取締役と執行役を兼務する者については、執行役の報酬として計上し記載をしております。
4. 固定報酬は、役職位別報酬と職責加算報酬及び手当で構成しております。
5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。
6. 本表記載のほか、2024年3月31日をもって退任した執行役4名に対する金銭報酬の支給が3百万円（グループ連結の支給は5百万円）あります。
7. () 内は当社役員のうち当該連結子会社役員（執行役員を含む）として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行及びみなと銀行の代表取締役社長を兼務する4名については、執行役としての報酬を支給していません。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の総額			
			固定報酬	業績連動報酬	
				金銭報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)
南 昌宏 (執行役)	当社	133	40	62	30
岩永 省一 (執行役)	当社	108	—	—	—
	株式会社りそな銀行		32	50	24

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上であるものについて記載しております。
2. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

エ. 報酬決定プロセス

取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が公正かつ透明性をもって適切に決定しております。

a. 報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

(権限の内容)

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

(イ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

(ロ) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容

(ハ) (イ) にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改廃

(裁量の範囲)

報酬委員会は、当社及び子会社である銀行の役員の報酬方針及び報酬テーブルを始めとした報酬決定プロセスを決定しております。

b. 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

c. 報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、報酬方針や取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定に加え、報酬額決定において必要となる役員報酬制度や評価制度の審議や決定、また各役員の評価結果についての定期的なモニタリング及び評価の決定を行っております。

また、当事業年度にかかる報酬額の決定にあたり、報酬委員会で以下のとおり審議をいたしました。

日付	報酬方針	評価	報酬額	内容
2023年11月30日		○		第2四半期終了時点での個人評価のモニタリング
2024年3月29日			○	執行役の個人別の報酬額の決定
2024年5月31日		○		財務評価の決定
2024年6月19日		○		非財務評価の決定
2024年6月26日		○		個人評価の決定
2024年6月26日	○			報酬方針の決定
2024年6月26日			○	取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定 (年次インセンティブ額の決定含む)

(5) 【株式の保有状況】

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は、株式会社りそな銀行であり、連結貸借対照表上の投資有価証券である株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。当社及び株式会社りそな銀行の株式の保有状況は、以下のとおりです。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。

a. 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

b. 純投資目的以外の目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式以外の株式であり、お客さま並びに当グループの持続的な企業価値向上を通じた中長期的かつ安定的な取引関係の構築、地域振興、再生支援等を目的とする政策投資株式、グループ外企業とのアライアンス等、外部資源・機能の獲得を目的とする戦略投資株式。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

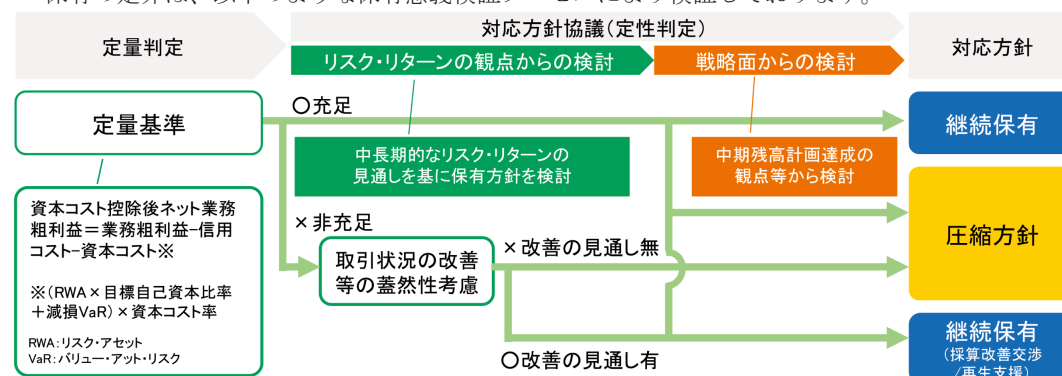
イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

- ・当グループは、当社が定める「政策保有株式に関する方針」の通り、今後もコーポレートガバナンスコード等の環境変化も踏まえ、残高縮減を基本方針とします。
- ・保有にあたっては、お客さま並びにりそなグループの持続的な企業価値向上を目指します。保有の妥当性については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証し判断します。
- ・検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式は、お客さまとの対話を通じ十分な理解を得た上で、売却を進めることとします。また、保有の妥当性が認められる株式であっても、市場環境や経営・財務戦略を考慮した上で、売却する場合があります。

(保有の合理性を検証する方法)

保有の是非は、以下のような保有意義検証プロセスにより検証しております。



(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

2024年3月末で保有する株式について検証を実施し、現状保有する政策保有株式は何れも保有方針に沿った目的で保有していること、また上場株式・非上場株式とも株式保有先の取引収益それぞれの合計が資本コストを上回っており、個別には約7割が基準を満たしていることを確認しております。基準に満たない保有先をはじめ、採算改善が必要と判断した保有先との交渉を重ね、改善が見込まれる保有先の株式は継続保有し、改善が困難と判断される保有先は、保有株式の売却の交渉を行っております。採算改善状況・売却の交渉状況については、定期的にモニタリングしております。

(政策保有株式削減の状況)

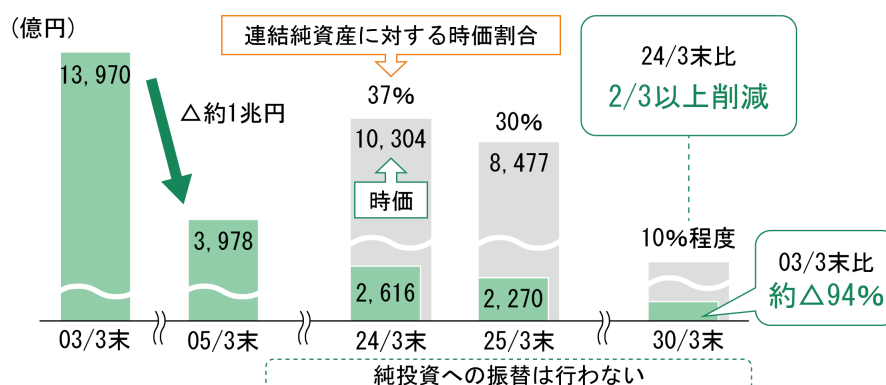
当グループは、政策保有株式について、残高縮減を基本方針としています。当社は、2003年の公的資金注入以降の財務改革の中で、他社に先駆けて約1兆円の政策保有株式を削減し、その後もお客さまとの交渉を重ねながら削減を進め、価格変動リスクの低減に努めてきました。2022年5月には「4年間で簿価800億円の削減計画」を公表し、2024年3月までの2年間で442億円を削減しました。計画達成率が55%と順調な進捗のなか、残り2年を吸収する形で、2025年3月期から6年間の削減計画（現計画）をスタートさせています。

現計画は、お客さまに新たな価値を創造すると共に、私たちが持続的な成長を遂げていくために必要となる経営資源を確保していくことを目的としています。政策保有株式削減を通じて創出される資本を活用し、お客さまのこまりごと/社会課題の解決や、コーポレートトランスフォーメーション(CX)実現に必要な構造改革/基盤強化への取り組みを進めることで、持続的成長に向けた投資を加速させていきます。そして、資本の好循環による収益のアップサイドを源泉として、株主さまへの還元についても持続的に拡大できるよう取り組んでいく考えです。

現計画では、2030年3月までに簿価残高で3分の2以上の削減を目指しています。時価も概ね同じ割合での削減を見込んでおり、連結純資産に対する時価比率は10%程度を目指し、最速で2027年3月末に同比率20%水準に到達・通過できると考えています。

現計画1年目となる2025年3月期は、簿価ベースで345億円を削減しました。6年間の計画に対する進捗率は、19.8%と堅調に推移しています。なお、純投資目的への振替は行っていない。

[政策保有株式^{*1}の削減計画・残高] 銀行合算ベース^{*2}、取得原価、時価のある有価証券



*1 「政策保有株式」は、保有目的により、①政策投資株式、②戦略投資株式に分類しており、①政策投資株式を残高縮減対象としています。なお、グループ銀行が保有する上場株式は、全て①政策投資株式に該当します。

*2 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

○当社が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	540
非上場株式以外の株式	2	26,908

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1,254	外部資源・機能獲得を目的とする株式追加取得のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

○株式会社りそな銀行が保有する株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	418	22,871
非上場株式以外の株式	242	699,939

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	9	1,246
非上場株式以外の株式	75	84,092

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

○当社が保有する株式

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社デジタルガ レンジ	5,713,000	5,339,500	決済事業の強化と次世代Fintechビジネス の開発推進を目的とした業務提携のため、 追加取得。	無
	26,336	17,700		
株式会社ブレインパ ッド	557,500	557,500	事業領域の拡大と地域経済の発展に貢献す る取り組みの加速を目的とした業務提携の ため。	無
	571	753		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記イ.に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

○株式会社りそな銀行が保有する株式

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ株式会社	52,000,000	13,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	94,120	90,402		
SMC株式会社	892,800	1,062,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	47,380	90,157		
大塚ホールディングス株式会社	5,568,520	5,568,520	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	43,172	35,137		
第一生命ホールディングス株式会社	8,400,000	8,400,000	お客さまニーズ・こまりごと解決に向けた、保険窓販業務の各種取組での協調等を目的とした業務提携を通じ、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	38,068	32,365		
大阪瓦斯株式会社	10,555,416	10,555,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	35,708	35,803		
株式会社シマノ	1,311,200	1,611,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	27,515	36,815		
株式会社長谷工コーポレーション	12,609,992	12,609,992	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	24,778	23,908		
イオン株式会社	6,000,000	6,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	22,500	21,570		
任天堂株式会社	2,075,000	2,250,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	20,978	18,441		
フジテック株式会社	3,079,338	3,079,338	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	18,189	11,679		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	8,361,654	8,361,654	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	18,086	18,445		
株式会社SCREENホールディングス	1,825,120	1,825,120	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	17,512	36,438		
株式会社T&Dホールディングス	4,497,400	4,497,400	中小企業の経営課題解決に向けた相続・事業承継分野及び、経営力向上に向けた各種取組での協調等を目的とした業務提携を通じ、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	14,274	11,681		
株式会社マキタ	2,870,600	2,870,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	14,137	12,257		
西日本旅客鉄道株式会社	4,000,000	2,000,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	11,666	12,548		
積水ハウス株式会社	3,208,000	4,276,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	10,714	15,030		
積水化学工業株式会社	3,930,000	4,580,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	9,999	10,213		
株式会社日本触媒	5,493,756	1,373,439	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	9,570	8,053		
スターツコーポレーション株式会社	2,184,000	2,184,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,572	7,447		
ウシオ電機株式会社	4,406,309	4,906,309	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	8,156	9,564		
株式会社ダイフク	2,080,500	2,600,625	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	7,577	9,320		
岩谷産業株式会社	4,711,176	1,177,794	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	7,040	10,060		
栗田工業株式会社	1,417,323	1,417,323	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	6,505	8,930		
因幡電機産業株式会社	1,596,240	1,596,240	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	6,065	5,594		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社淀川製鋼所	1,068,400	1,068,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,950	4,877		
株式会社奥村組	1,214,821	1,214,821	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,156	6,183		
株式会社伊藤園	1,611,700	1,933,100	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	5,152	7,177		
株式会社ヤクルト本社	1,517,316	1,517,316	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,329	4,732		
株式会社カネカ	1,113,036	1,113,036	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	4,238	4,245		
岡谷鋼機株式会社	530,800	265,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,704	4,487		
東ブレ株式会社	1,870,400	2,493,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,518	6,512		
株式会社岡三証券グループ	4,937,000	4,937,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,273	4,033		
株式会社ジェイテクト	2,699,800	5,399,626	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	3,044	7,710		
サカティンクス株式会社	1,563,000	1,563,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,997	2,460		
野村マイクロ・サイエンス株式会社	1,200,000	300,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,883	7,128		
近鉄グループホールディングス株式会社	890,657	1,190,657	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,841	5,300		
株式会社椿本チエイン	1,501,521	667,407	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,776	3,437		
DOWAホールディングス株式会社	571,708	761,708	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,646	4,059		
株式会社西島製作所	1,286,687	1,286,687	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,628	3,658		
エスケー化研株式会社	290,250	290,250	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,551	2,281		
関西電力株式会社	1,433,308	1,433,308	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,540	3,145		
岩井コスモホールディングス株式会社	1,008,058	1,008,058	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,425	2,259		
浜松ホトニクス株式会社	1,648,800	824,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,401	4,413		
シークス株式会社	2,170,800	2,170,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,368	3,748		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,100,251	2,200,251	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,299	4,215		
コニカミノルタ株式会社	4,562,648	4,562,648	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,295	2,264		
株式会社高松コンストラクショングループ	810,000	810,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,241	2,300		
第一実業株式会社	1,014,600	1,014,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,210	2,160		
株式会社極洋	523,400	523,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,172	1,957		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンモール株式会社	923,120	923,120	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,161	1,654		
株式会社内田洋行	277,200	277,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,128	1,940		
平和不動産株式会社	445,800	445,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,095	1,818		
日本曹達株式会社	720,000	360,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,090	2,181		
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	500,000	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	2,044	2,021		
株式会社栗本鐵工所	444,046	444,046	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	2,024	1,805		
リケンテクノス株式会社	1,860,565	2,325,765	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,940	2,335		
株式会社大紀アルミニウム工業所	1,904,298	1,904,298	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,892	2,368		
ロート製薬株式会社	797,000	1,397,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,782	4,144		
株式会社日伝	600,000	600,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,735	1,593		
株式会社JVCケンウッド	1,372,455	1,372,455	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,725	1,295		
東亜道路工業株式会社	1,200,000	240,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,720	1,530		
上新電機株式会社	800,000	1,200,010	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,706	2,793		
北興化学工業株式会社	1,314,100	1,352,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,688	1,725		
久光製薬株式会社	400,000	400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,618	1,589		
株式会社ニコン	1,000,480	1,000,480	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,482	1,531		
新東工業株式会社	1,668,000	1,668,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,387	2,076		
京阪ホールディングス株式会社	423,653	423,653	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,379	1,437		
中外炉工業株式会社	363,600	368,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,341	1,148		
モリ工業株式会社	268,410	268,410	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,339	1,715		
株式会社タクマ	704,787	704,787	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,293	1,341		
株式会社豊田自動織機	100,749	100,749	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,280	1,576		
株式会社ベルテクスコーポレーション	696,621	696,621	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,272	1,136		
明星工業株式会社	880,000	1,380,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,138	1,811		
東鉄工業株式会社	370,000	370,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,130	1,111		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ワキタ	644,691	644,691	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,114	1,026		
株式会社ナガホリ	766,475	766,475	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,063	1,110		
株式会社ビー・エム・エル	350,000	350,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,057	1,018		
エレコム株式会社	637,800	637,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,054	984		
株式会社構造計画研究所ホールディングス	400,000	200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。 (注3)	無
	1,044	804		
トヨタ自動車株式会社	390,000	390,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	1,020	1,478		
株式会社ヒラノテクシード	620,200	731,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,010	1,521		
ダイハツディーゼル株式会社	590,000	590,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,010	887		
扶桑化学工業株式会社	292,500	292,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	1,006	1,346		
新家工業株式会社	209,617	209,617	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	935	805		
OATアグリオ株式会社	464,000	464,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	919	986		
北越コーポレーション株式会社	745,567	745,567	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	911	1,434		
東急株式会社	531,825	531,825	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	896	980		
天馬株式会社	250,000	250,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	892	564		
トビー工業株式会社	413,605	413,605	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	879	1,120		
アズワン株式会社	371,300	1,810,650	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	860	9,618		
ダイドーグループホールディングス株式会社	298,500	298,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	854	811		
共英製鋼株式会社	450,000	450,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	846	1,085		
日本精機株式会社	714,416	914,416	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	828	1,397		
佐藤商事株式会社	554,000	554,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	822	980		
株式会社ダイヘン	126,854	126,854	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	802	1,178		
株式会社ジャノメ	758,708	758,708	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	789	523		
いであ株式会社	279,000	279,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	784	656		
株式会社シンニッタン	1,836,500	1,836,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	738	530		
株式会社加藤製作所	573,297	573,297	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	709	881		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社メガチップス	160,000	160,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	701	620		
株式会社稲葉製作所	411,600	411,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	692	740		
トーヨーカネット株式会社	184,131	384,131	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	673	1,732		
タカラスタンダード株式会社	379,100	663,300	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	666	1,295		
椿本興業株式会社	318,000	132,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	658	905		
A G S 株式会社	800,000	800,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	656	692		
株式会社コメ兵ホールディングス	218,800	218,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	624	871		
株式会社ヨコオ	445,600	445,600	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	610	704		
株式会社杉村倉庫	754,000	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	580	*		
ニチバン株式会社	288,500	288,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	579	572		
日本金銭機械株式会社	563,343	563,343	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	567	739		
日本電波工業株式会社	667,300	667,300	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	551	927		
ソーダニッカ株式会社	535,000	535,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	551	612		
立川ブラインド工業株式会社	360,900	360,900	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	547	536		
阪急阪神ホールディングス株式会社	133,891	133,891	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	538	588		
東洋テック株式会社	400,000	400,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	538	510		
株式会社A D E K A	200,000	200,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	537	644		
前澤化成工業株式会社	291,200	291,200	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	534	507		
日本農薬株式会社	719,280	719,280	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	533	592		
ナイス株式会社	333,904	333,904	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	528	607		
前澤給装工業株式会社	400,000	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	513	635		
株式会社ミクニ	1,678,000	1,678,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	510	817		
ナカバヤシ株式会社	997,773	1,285,773	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	509	689		
日本基礎技術株式会社	771,200	*	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	507	*		
明治ホールディングス株式会社	—	3,284,688	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	11,121		
株式会社三共	—	4,689,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	7,850		
矢作建設工業株式会社	—	2,047,220	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	—	3,185		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田合成株式会社	—	803,189	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	2,606		
株式会社日本取引所 グループ	*	500,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	2,055		
名工建設株式会社	—	948,074	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	1,186		
株式会社いなげや	—	791,795	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	1,115		
小野薬品工業株式 会社	*	409,930	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	1,006		
サンワテクノス株式 会社	—	395,160	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	944		
東テク株式会社	—	86,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	—	833		
井村屋グループ株式 会社	—	286,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	723		
共和レザー株式会社	*	862,800	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	695		
ウルトラファブリッ クス・ホールディン グス株式会社	*	550,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	684		
日本空港ビルデング 株式会社	*	112,400	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	666		
日本国土開発株式会 社	*	1,189,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	638		
株式会社K A D O K A W A	*	233,996	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	620		
フルサト・マルカホ ールディングス株式 会社	—	281,443	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	—	618		
I D & E ホールディ ングス株式会社	—	134,578	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	—	605		
株式会社メニコン	*	375,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	593		
フクシマガリレイ株 式会社	—	100,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	—	590		
株式会社指月電機製 作所	*	1,299,216	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	584		
株式会社タムラ製作 所	*	955,373	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	568		
東急不動産ホールデ ィングス株式会社	*	435,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	543		
三共生興株式会社	*	720,500	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	540		
飯野海運株式会社	*	428,000	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	有
	*	524		
フジオーゼックス株 式会社	*	64,230	事業上の関係を総合的に勘案し、中長期的 かつ安定的な取引関係の構築を図るため。	無
	*	522		

- (注) 1 「一」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるため、記載を省略していることを示しております。
- 2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、上記イ.に記載のとおりであります。
- 3 株式会社構造計画研究所を株式移転完全子会社、株式会社構造計画研究所ホールディングスを株式移転設立完全親会社とする株式移転によるものです。同社の前事業年度の株式数及び貸借対照表計上額は、株式移転前の株式会社構造計画研究所の状況を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	※6 20,924,259	※6 19,548,812
コールローン及び買入手形	105,851	236,180
債券貸借取引支払保証金	8,448	1,529
買入金銭債権	498,298	600,860
特定取引資産	350,467	443,299
金銭の信託	—	336
有価証券	※1, ※2, ※3, ※6, ※12 9,381,654	※1, ※2, ※3, ※6, ※12 10,307,505
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 42,745,789	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 44,534,541
外国為替	※3, ※4 149,963	※3, ※4 204,928
リース債権及びリース投資資産	181,335	200,177
その他資産	※3, ※6 1,140,181	※3, ※6 628,979
有形固定資産	※9, ※10 349,780	※9, ※10 311,967
建物	109,822	110,921
土地	※8 176,197	※8 164,660
リース資産	13,595	16,375
建設仮勘定	2,799	855
その他の有形固定資産	47,365	19,154
無形固定資産	45,565	50,012
ソフトウェア	19,720	19,385
リース資産	19,983	24,644
その他の無形固定資産	5,862	5,982
退職給付に係る資産	87,769	109,224
繰延税金資産	3,844	9,877
支払承諾見返	※3 397,178	※3 373,013
貸倒引当金	△219,490	△190,421
投資損失引当金	△12	△8
資産の部合計	76,150,887	77,370,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	※6 63,560,338	※6 63,418,436
譲渡性預金	831,250	654,990
コールマネー及び売渡手形	823,745	1,678,718
債券貸借取引受入担保金	※6 1,881,539	※6 2,201,282
特定取引負債	75,596	181,100
借入金	※6 3,299,144	※6 3,908,005
外国為替	7,783	7,819
社債	※11 181,000	※11 195,859
信託勘定借	1,314,105	1,026,603
その他負債	※6 850,844	※6 883,550
賞与引当金	21,014	21,983
退職給付に係る負債	8,035	5,440
その他の引当金	24,926	23,338
繰延税金負債	78,621	22,122
再評価に係る繰延税金負債	※8 17,589	※8 15,735
支払承諾	397,178	373,013
負債の部合計	73,372,714	74,618,000
純資産の部		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金	109,501	69,813
利益剰余金	2,072,691	2,238,761
自己株式	△7,322	△6,622
株主資本合計	2,225,423	2,352,504
その他有価証券評価差額金	473,960	344,603
繰延ヘッジ損益	9,102	△32,804
土地再評価差額金	※8 38,280	※8 32,614
為替換算調整勘定	△137	6,505
退職給付に係る調整累計額	13,714	25,732
その他の包括利益累計額合計	534,920	376,652
新株予約権	137	126
非支配株主持分	17,691	23,532
純資産の部合計	2,778,173	2,752,815
負債及び純資産の部合計	76,150,887	77,370,816

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	941,663	1,117,491
資金運用収益	509,232	617,156
貸出金利息	365,112	416,168
有価証券利息配当金	89,190	112,827
コールローン利息及び買入手形利息	5,450	6,524
債券貸借取引受入利息	545	367
預け金利息	19,968	52,657
その他の受入利息	28,965	28,611
信託報酬	25,424	25,670
役務取引等収益	264,757	284,592
特定取引収益	809	3,884
その他業務収益	56,957	70,392
その他経常収益	84,482	115,795
貸倒引当金戻入益	—	4,011
償却債権取立益	8,036	14,722
その他の経常収益	※1 76,445	※1 97,061
経常費用	718,700	825,330
資金調達費用	87,536	136,673
預金利息	32,415	68,216
譲渡性預金利息	51	1,428
コールマネー利息及び売渡手形利息	7,255	10,140
売現先利息	0	9
債券貸借取引支払利息	38,750	50,599
借用金利息	3,061	200
社債利息	1,419	1,889
その他の支払利息	4,580	4,188
役務取引等費用	76,650	82,269
特定取引費用	11	15
その他業務費用	65,513	91,072
営業経費	※2 423,136	※2 447,776
その他経常費用	65,852	67,523
貸倒引当金繰入額	21,969	—
その他の経常費用	※3 43,882	※3 67,523
経常利益	222,962	292,160
特別利益	4,042	9,775
固定資産処分益	4,042	9,775
特別損失	4,001	7,993
固定資産処分損	1,337	4,076
減損損失	2,664	3,916
税金等調整前当期純利益	223,004	293,942
法人税、住民税及び事業税	61,175	83,622
法人税等調整額	3,507	△4,478
法人税等合計	64,683	79,144
当期純利益	158,321	214,798
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△609	1,474
親会社株主に帰属する当期純利益	158,930	213,324

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	158,321	214,798
その他の包括利益	※1 160,947	※1 △150,181
その他有価証券評価差額金	130,999	△129,237
繰延ヘッジ損益	3,485	△41,906
土地再評価差額金	—	△444
為替換算調整勘定	1,043	9,526
退職給付に係る調整額	25,419	11,946
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△65
包括利益	319,268	64,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	319,512	60,276
非支配株主に係る包括利益	△243	4,340

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,552	134,452	1,963,546	△8,154	2,140,398
当期変動額					
剰余金の配当			△50,932		△50,932
親会社株主に帰属する当期純利益			158,930		158,930
自己株式の取得				△26,090	△26,090
自己株式の処分		△26		2,028	2,001
自己株式の消却		△24,893		24,893	—
土地再評価差額金の取崩			1,146		1,146
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△31			△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△24,951	109,144	831	85,024
当期末残高	50,552	109,501	2,072,691	△7,322	2,225,423

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	343,081	5,617	39,426	△880	△11,759	375,485	215	17,953	2,534,052
当期変動額									
剰余金の配当									△50,932
親会社株主に帰属する当期純利益									158,930
自己株式の取得									△26,090
自己株式の処分									2,001
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									1,146
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,878	3,485	△1,146	743	25,473	159,435	△78	△261	159,095
当期変動額合計	130,878	3,485	△1,146	743	25,473	159,435	△78	△261	244,120
当期末残高	473,960	9,102	38,280	△137	13,714	534,920	137	17,691	2,778,173

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,552	109,501	2,072,691	△7,322	2,225,423
当期変動額					
剰余金の配当			△52,474		△52,474
親会社株主に帰属する当期純利益			213,324		213,324
自己株式の取得				△40,012	△40,012
自己株式の処分		△12		1,045	1,032
自己株式の消却		△39,667		39,667	—
土地再評価差額金の取崩			5,220		5,220
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7			△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△39,688	166,069	700	127,081
当期末残高	50,552	69,813	2,238,761	△6,622	2,352,504

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	473,960	9,102	38,280	△137	13,714	534,920	137	17,691	2,778,173
当期変動額									
剰余金の配当									△52,474
親会社株主に帰属する当期純利益									213,324
自己株式の取得									△40,012
自己株式の処分									1,032
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									5,220
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△129,356	△41,906	△5,665	6,643	12,018	△158,268	△11	5,840	△152,439
当期変動額合計	△129,356	△41,906	△5,665	6,643	12,018	△158,268	△11	5,840	△25,357
当期末残高	344,603	△32,804	32,614	6,505	25,732	376,652	126	23,532	2,752,815

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	223,004	293,942
減価償却費	38,649	39,252
減損損失	2,664	3,916
持分法による投資損益 (△は益)	△484	△431
貸倒引当金の増減 (△)	4,913	△29,069
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	851	968
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△37,595	△21,454
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,960	△2,594
資金運用収益	△509,232	△617,156
資金調達費用	87,536	136,673
有価証券関係損益 (△)	△35,506	△49,004
為替差損益 (△は益)	△127,929	△11,153
固定資産処分損益 (△は益)	△2,705	△5,698
特定取引資産の純増 (△) 減	△128,525	△92,831
特定取引負債の純増減 (△)	27,286	105,503
貸出金の純増 (△) 減	△1,397,358	△1,788,752
預金の純増減 (△)	1,665,414	△141,901
譲渡性預金の純増減 (△)	△66,890	△176,260
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△490,481	608,860
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△51,443	△45,745
コールローン等の純増 (△) 減	△12,965	△232,891
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△87	6,919
コールマネー等の純増減 (△)	△355,947	854,973
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△404,258	319,743
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	48,724	△54,964
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2,482	35
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,220	△18,841
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△15,000	14,859
信託勘定借の純増減 (△)	323,617	△287,501
資金運用による収入	501,222	608,694
資金調達による支出	△84,088	△126,397
その他	113,975	473,989
小計	△685,340	△234,322
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△48,449	△59,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	△733,790	△293,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,732,672	△4,038,139
有価証券の売却による収入	2,468,562	1,957,981
有価証券の償還による収入	576,629	1,016,052
金銭の信託の増加による支出	—	△330
有形固定資産の取得による支出	△12,969	△17,612
有形固定資産の売却による収入	6,064	47,480
無形固定資産の取得による支出	△7,556	△9,574
無形固定資産の売却による収入	6	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△452
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,132	—
その他	△405	△872
投資活動によるキャッシュ・フロー	△711,473	△1,045,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△50,932	△52,474
非支配株主への配当金の支払額	△49	△8
自己株式の取得による支出	△26,090	△40,012
自己株式の売却による収入	2,107	1,997
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,964	△88,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	743	6,643
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,519,485	△1,421,192
現金及び現金同等物の期首残高	22,257,558	20,738,072
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,738,072	※1 19,316,880

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 33社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社関西みらいフィナンシャルグループは当社と合併し当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ディー・エフ・エル・リース株式会社は同社を吸収合併消滅会社、首都圏リース株式会社を吸収合併存続会社として両社は合併し、りそなリース株式会社となったため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。株式会社りそな不動産投資顧問は新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。幸福カード株式会社は同社を吸収合併消滅会社、関西総合信用株式会社を吸収合併存続会社として両社は合併したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

株式会社葛飾冷機センター

株式会社遠藤管工設備

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった場合の当該会社等

会社等名

日本パルプコントロールズ株式会社

国際文化財株式会社

関東通商株式会社

株式会社悠イング

学悠出版株式会社

連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

株式会社葛飾冷機センター

株式会社遠藤管工設備

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 30社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)で、当該債務者に対する債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は

122,737百万円（前連結会計年度末は130,870百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 10,639百万円（前連結会計年度末 12,973百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 5,990百万円（前連結会計年度末 5,068百万円）

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 4,560百万円（前連結会計年度末 4,674百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、受取利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部

については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内の連結子会社は当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(18) 役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。なお、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で当社と合併いたしました。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	219,490百万円	190,421百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金算定に当たっては、貸出金を含む債権等について、原則として債務者の信用格付を実施し債務者区分の判定を行った上で、債権等の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて、査定分類を行っております。

当該引当金算出方法の詳細は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」、「予想損失額の算定における将来見込み」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。また、「予想損失額の算定における将来見込み」は、過去平均値に基づく損失率に必要な修正を加えて設定しております。

なお、これらの仮定は、将来の経済状況等様々な状況の変化によって影響を受ける可能性があります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株会支援信託E S O P)を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、4,189百万円、7,711千株(前連結会計年度5,087百万円、9,365千株)であります。

役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなど銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員(以下、当社の執行役と併せて、「当社グループ役員」という。)を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で当社と合併いたしました。

(1) 取引の概要

当社が、当社グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。原則として中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,514百万円、2,770千株(前連結会計年度1,636百万円、2,993千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株 式	22,084百万円	22,648百万円
出資金	26,816百万円	34,728百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	8,838百万円	1,551百万円

※ 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	62,723百万円	54,257百万円
危険債権額	381,170百万円	334,292百万円
三月以上延滞債権額	1,949百万円	1,610百万円
貸出条件緩和債権額	238,329百万円	219,144百万円
合計額	684,172百万円	609,303百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
89,308百万円	60,617百万円

※ 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一百万円	2,600百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
33,548百万円	33,801百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	1,007百万円	一百万円
有価証券	5,828,994百万円	6,293,537百万円
貸出金	1,478,203百万円	2,509,718百万円
その他資産	8,084百万円	8,001百万円
計	7,316,289百万円	8,811,256百万円
担保資産に対応する債務		
預金	100,678百万円	182,262百万円
債券貸借取引受入担保金	1,881,539百万円	2,201,282百万円
借入金	3,261,250百万円	3,892,290百万円
その他負債	18,453百万円	22,229百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預け金	一百万円	0百万円
有価証券	194,153百万円	1,153,025百万円
その他資産	450,678百万円	677百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
先物取引差入証拠金	98,292百万円	99,314百万円
金融商品等差入担保金	94,712百万円	45,254百万円
敷金保証金	20,306百万円	19,837百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	11,364,704百万円	11,853,289百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	10,496,791百万円	10,954,058百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	349,238百万円	349,448百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	45,550百万円	43,635百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
681,634百万円	639,632百万円

13 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金銭信託	1,320,288百万円	1,029,397百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	68,971百万円	88,723百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	164,567百万円	173,374百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	18,481百万円	21,113百万円
株式等売却損	3,080百万円	434百万円
株式等償却	228百万円	613百万円

当連結会計年度のその他の経常費用には、上記のほか、連結子会社における事務システム統合等に伴い発生した一時的な費用27,132百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	229,046	△130,020
組替調整額	△38,559	△46,091
法人税等及び税効果調整前	190,487	△176,112
法人税等及び税効果額	△59,488	46,874
その他有価証券評価差額金	130,999	△129,237
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	17,276	△54,409
組替調整額	△12,261	△6,537
法人税等及び税効果調整前	5,015	△60,947
法人税等及び税効果額	△1,529	19,040
繰延ヘッジ損益	3,485	△41,906
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	—	△444
土地再評価差額金	—	△444
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,043	9,526
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	1,043	9,526
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,043	9,526
退職給付に係る調整額		
当期発生額	30,840	14,931
組替調整額	5,770	2,805
法人税等及び税効果調整前	36,611	17,737
法人税等及び税効果額	△11,191	△5,790
退職給付に係る調整額	25,419	11,946
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△9	△69
組替調整額	8	3
持分法適用会社に対する 持分相当額	△1	△65
その他の包括利益合計	160,947	△150,181

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,377,665	—	34,676	2,342,989	注1
自己株式					
普通株式	16,030	36,155	39,065	13,119	注2

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、2023年5月12日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得15,351千株、2023年11月10日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得19,325千株及び単元未満株式の買取12千株並びに役員向け株式給付信託による取得1,466千株であります。普通株式の自己株式の減少は、(注) 1に記載の当社株式の消却34,676千株、単元未満株式の処分0千株、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡1,980千株及び新株予約権(ストック・オプション)の行使146千株並びに役員向け株式給付信託の当社グループ役員への支給2,262千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が11,345千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が3,789千株含まれております。また、当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が9,365千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が2,993千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末			
				増加	減少				
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—						137	
合計		—						137	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	24,956	10.50	利益剰余金	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当119百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当39百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	25,976	11.00	利益剰余金	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当113百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当33百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	25,764	11.00	利益剰余金	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当103百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当32百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,342,989	—	35,852	2,307,136	注1
自己株式					
普通株式	13,119	35,864	37,751	11,233	注2

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は会社法第178条に基づく当社株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、2024年5月14日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得19,579千株及び2024年11月12日開催の取締役会で決議された自己株式取得に基づく取得16,273千株並びに単元未満株式の買取11千株であります。普通株式の自己株式の減少は、(注) 1に記載の当社株式の消却35,852千株、単元未満株式の処分0千株、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式の持株会への譲渡1,654千株及び新株予約権(ストック・オプション)の行使20千株並びに役員向け株式給付信託の当社グループ役員への支給223千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が9,365千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が2,993千株含まれております。また、当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式が7,711千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が2,770千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—					126	
合計		—					126	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	25,764	11.00	利益剰余金	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当103百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当32百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	26,710	11.50	利益剰余金	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当98百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当33百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	31,136	13.50	利益剰余金	2025年3月31日	2025年6月10日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pに対する配当104百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当37百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	20,924,259百万円	19,548,812百万円
日本銀行以外への預け金	△186,187百万円	△231,932百万円
現金及び現金同等物	20,738,072百万円	19,316,880百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,501	3,417
1年超	11,907	11,899
合計	15,409	15,317

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

リース料債権部分	127,503
見積残存価額部分	9,424
受取利息相当額	△19,006
リース投資資産	117,921

当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

リース料債権部分	139,754
見積残存価額部分	10,391
受取利息相当額	△18,513
リース投資資産	131,632

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年以内	14,033	33,605
1 年超 2 年以内	11,241	27,039
2 年超 3 年以内	7,903	21,031
3 年超 4 年以内	5,371	14,805
4 年超 5 年以内	3,084	9,087
5 年超	2,695	21,934
合計	44,329	127,503

当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年以内	15,007	36,891
1 年超 2 年以内	11,701	30,205
2 年超 3 年以内	8,961	23,971
3 年超 4 年以内	6,360	17,651
4 年超 5 年以内	3,754	10,375
5 年超	3,478	20,657
合計	49,264	139,754

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年内	1,382	1,106
1 年超	2,778	2,001
合計	4,160	3,107

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、真にお客さまに役立つ金融サービスグループを目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿ってご提供させて頂いております。また自社グループの収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社グループは預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社グループでは、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環として、長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

当社グループの連結子会社・関連会社には、国内において銀行業務を行っている子会社、信用保証等を行っている子会社、外国法に基づき外国において銀行業務を行っている子会社等があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸出資産の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行は東京都・埼玉県を主とした首都圏、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

② 有価証券の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金等であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行うためのほか、事業推進目的等で保有しております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③ デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社グループでは、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

・金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

・通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

・株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

・債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社グループの各銀行が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社グループの各銀行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i) お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社グループの各銀行のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社グループの各銀行では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社グループの各銀行ではデリバティブ取引について次のような考え方のもとで取り組んでおります。

・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み等の取引条件や、ヘッジの有効性（当初に意図した経済効果が得られなくなる場合、ヘッジ取引による経済効果がお客さまにとって不利となる場合等の説明を含む）、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

説明にあたっては正確な用語を用いるとともに、難解な専門用語は平易な言葉で説明すること。また、所定の書面等の理解チェック欄を使用する等により、説明漏れがないこと及び理解したことを当社とお客さまの双方で共同確認を行うこと。

・自己責任の原則と取引能力

取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。また、お客さまの知識、経験、財産、取引目的、損失負担能力、社内管理体制等に照らして、取引金額、年限及びリスク度等不適当と認められる取引は行わないこと。

・時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供

取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社グループの各銀行では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスク・為替リスク等を適正にコントロールする手段として、金利スワップ・通貨スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

金利リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。為替リスクについては、資産・負債の将来にわたる価値を為替変動から守るための「外貨建取引に係るヘッジ」を実施しております。

これらヘッジ取引となるデリバティブ取引については、検証方法に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

金利リスクに係る「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、ヘッジ手段とヘッジ対象の金利等条件の一致確認等により当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

為替リスクに係る「外貨建取引に係るヘッジ」の場合は、ヘッジ手段の元本及び利息相当額を上回る外貨建金銭債権債務の元本及び利息相当額の存在を確認すること等により、ヘッジの有効性を検証しております。

(iii) トレーディング取引

当社グループの各銀行では、短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ること、ならびに当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバー等を目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、S A - C C R方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)②のとおり適切に管理しております。

④金融負債の内容及びそのリスク

当社グループの各銀行はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。

これらについては、金利、為替の変動リスクや、金融経済環境の変化等により調達が困難になる流動性リスクがあります。

⑤銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社の内容及びそのリスク

当社グループの銀行子会社以外の子会社・持分法適用の関連会社には、信用保証業務を行っているりそな保証株式会社、及びクレジットカード業務を行っているりそなカード株式会社等があります。これらの子会社においては、その業務内容に応じ、信用リスク、市場リスク等があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの各銀行では「グループリスク管理方針」を制定しており、グループ各銀行においては同方針及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を各銀行の取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署におけるリスク管理体制を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当社グループの各銀行における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社グループの各銀行では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、当社グループの各銀行では信用リスクのコントロール・削減に向け取り組んでおります。たとえば、特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当社グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスク管理の体制

当社グループの各銀行における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会等を設置しております。

当社グループの各銀行は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク額算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク額、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

(ii)市場リスクに係る定量的情報

当社グループの各銀行では、金融商品の保有目的に応じてトレーディング、バンキング、政策保有株式の区分で市場リスクに係るVaRを算出しております。また、バンキングについては、CVA（デリバティブ取引にかかる信用評価調整）も含めたリスク額としております。当社グループとしての市場リスクに係るリスク額は、その銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、及びみなと銀行のVaRを単純合算することによって算出しております。

なお、一部の商品やその他の関連会社のリスク額は、グループとしての市場リスクに係るリスク額には含まれておりませんが、影響が軽微であることを確認しております。

(ア)トレーディング

当社グループでは、トレーディング目的で取り扱っている有価証券やデリバティブ取引に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのトレーディング業務のリスク額は、738百万円（前連結会計年度末は377百万円）であります。

(イ)バンキング

当社グループの各銀行では、トレーディング目的で保有する金融商品及び政策保有株式以外の金融商品やその他の資産、負債は、バンキング業務で取り扱っております。

当社グループでは、バンキング業務に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間20営業日または125営業日または250営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

連結決算日現在で当社グループのバンキング業務のリスク額は、76,476百万円（前連結会計年度末は81,467百万円）であります。

(ウ)政策保有株式

当社グループの各銀行では、政策目的で保有する株式については、トレーディング業務やバンキング業務と区分してVaRの算出やリスクの管理を行っております。

当社グループでは、政策保有株式に関するVaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125営業日、信頼区間99%、観測期間1,250営業日）を採用し、減損リスクを対象にリスク額を算出しております。

連結決算日現在で当社グループの政策保有株式のリスク額は、10,651百万円（前連結会計年度末は9,564百万円）であります。

(iii) 市場リスクのV a Rの検証体制等

当社グループの各銀行では、V a R算出単位毎にモデルが算出するV a Rと実際の時価の変動を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク額を計測しているものであり、過去の相場変動から予想される範囲を超える相場変動が発生した場合等においては、V a Rを超える時価の変動が発生するリスクがあると認識しております。

③流動性リスクの管理

当社グループの各銀行における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、A L M委員会や流動性リスク管理委員会等により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社グループの各銀行は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

グループ各銀行は、各々の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また、必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（※1）	498,159	494,640	△3,518
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	255,832	255,832	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,609,256	4,444,478	△164,778
その他有価証券（※2）	4,646,279	4,646,279	—
(4) 貸出金	42,745,789		
貸倒引当金（※1）	△210,541		
	42,535,247	42,515,618	△19,629
資産計	52,544,776	52,356,850	△187,925
(1) 預金	63,560,338	63,560,352	14
(2) 譲渡性預金	831,250	831,251	1
(3) 借入金	3,299,144	3,278,131	△21,013
(4) 社債	181,000	181,956	956
負債計	67,871,733	67,851,692	△20,040
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26,982	26,982	—
ヘッジ会計が適用されているもの	12,893	12,910	16
デリバティブ取引計	39,876	39,893	16

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（＊１）	600,791	594,712	△6,079
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	254,033	254,033	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,094,210	4,701,415	△392,794
その他有価証券（＊２）	5,066,328	5,066,328	—
(4) 貸出金	44,534,541		
貸倒引当金（＊１）	△182,141		
	44,352,400	44,193,272	△159,127
資産計	55,367,764	54,809,762	△558,002
(1) 預金	63,418,436	63,400,928	△17,508
(2) 譲渡性預金	654,990	654,985	△4
(3) 借入金	3,908,005	3,901,339	△6,666
(4) 社債	195,859	194,759	△1,099
負債計	68,177,291	68,152,012	△25,278
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23,444	23,444	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(48,460)	(48,309)	150
デリバティブ取引計	△25,015	△24,865	150

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式（＊１）（＊２）	55,993	57,700
組合出資金（＊３）	70,124	89,265

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について56百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について202百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	20,508,544	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	105,851	—	—	—	—	—
買入金銭債権	191,492	45,538	37,646	31,746	39,706	151,307
有価証券						
満期保有目的の債券	401,939	244,602	613,373	788,441	965,337	1,605,853
うち国債	350,000	—	300,000	408,000	480,000	1,202,100
地方債	50,110	226,278	310,287	377,337	480,577	3,895
社債	1,828	3,181	3,086	3,103	4,759	399,858
その他の有価証券のうち 満期があるもの	348,536	643,502	561,298	540,920	311,580	1,170,856
うち国債	—	—	5,000	105,000	123,000	302,900
地方債	48,448	166,740	122,218	201,331	86,127	951
社債	262,812	383,646	177,337	33,723	20,774	170,554
貸出金(※1)	9,871,720	6,543,682	5,484,533	3,831,836	4,534,097	12,340,854
外国為替	149,963	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資 資産(※2)	49,916	70,729	36,023	11,350	5,497	7,607
合計	31,627,964	7,548,055	6,732,876	5,204,295	5,856,219	15,276,479

(※1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの139,064百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(※2) リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの210百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	19,060,113	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	236,180	—	—	—	—	—
買入金銭債権	163,361	58,655	50,411	44,328	56,597	226,744
有価証券						
満期保有目的の債券	102,080	286,237	1,138,686	1,044,260	859,976	1,674,115
うち国債	—	—	780,000	628,000	525,000	1,202,100
地方債	100,117	266,933	354,367	411,915	327,997	11,054
社債	1,962	4,350	4,319	4,344	6,978	460,960
その他の有価証券のうち 満期があるもの	349,209	530,290	1,224,115	324,143	609,048	1,128,523
うち国債	—	5,000	623,000	45,000	447,000	353,900
地方債	84,520	123,752	187,667	189,184	19,338	3,556
社債	243,494	353,482	139,370	23,712	5,133	74,285
貸出金(※1)	10,234,908	7,196,637	5,723,068	3,885,219	4,675,512	12,704,607
外国為替	204,928	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資 資産(※2)	54,993	79,106	42,912	12,096	5,228	5,697
合計	30,405,775	8,150,926	8,179,195	5,310,047	6,206,362	15,739,688

(※1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの114,587百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(※2) リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの142百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	60,949,181	1,924,822	686,334	—	—	—
譲渡性預金	733,750	97,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	823,745	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,881,539	—	—	—	—	—
借入金	705,411	535,661	2,058,072	—	—	—
外国為替	7,783	—	—	—	—	—
社債	40,000	46,000	95,000	—	—	—
信託勘定借	1,314,105	—	—	—	—	—
合計	66,455,516	2,603,983	2,839,407	—	—	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	60,570,557	2,103,952	743,926	—	—	—
譲渡性預金	582,490	72,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,678,718	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	2,201,282	—	—	—	—	—
借入金	1,485,544	2,043,350	378,732	378	—	—
外国為替	7,819	—	—	—	—	—
社債	10,000	135,859	50,000	—	—	—
信託勘定借	1,026,603	—	—	—	—	—
合計	67,563,016	4,355,662	1,172,659	378	—	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	180	—	—	180
地方債	—	5,660	—	5,660
その他	—	249,991	—	249,991
有価証券				
その他有価証券				
株式	1,051,245	—	—	1,051,245
国債	499,544	—	—	499,544
地方債	—	617,256	—	617,256
社債	—	352,187	680,920	1,033,107
その他	395,090	1,041,663	31	1,436,785
資産計	1,946,061	2,266,760	680,952	4,893,773
デリバティブ取引				
金利関連	—	37,457	—	37,457
通貨関連	—	2,423	—	2,423
株式関連	—	—	—	—
債券関連	△4	—	—	△4
デリバティブ取引計	△4	39,880	—	39,876

（＊）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,338百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	176	—	—	176
地方債	—	5,884	—	5,884
その他	—	247,972	—	247,972
有価証券				
その他有価証券				
株式	877,166	—	—	877,166
国債	1,383,298	—	—	1,383,298
地方債	—	585,233	—	585,233
社債	—	187,661	637,532	825,194
その他	359,511	1,026,367	85	1,385,964
資産計	2,620,153	2,053,119	637,618	5,310,890
デリバティブ取引				
金利関連	—	△24,518	—	△24,518
通貨関連	—	133	—	133
株式関連	—	—	—	—
債券関連	△631	—	—	△631
デリバティブ取引計	△631	△24,384	—	△25,015

（＊）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は9,471百万円であります。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	494,640	494,640
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,606,097	—	—	2,606,097
地方債	—	1,426,402	—	1,426,402
社債	—	397,289	765	398,054
その他	—	13,923	—	13,923
貸出金	—	—	42,515,618	42,515,618
資産計	2,606,097	1,837,615	43,011,024	47,454,737
預金	—	63,560,352	—	63,560,352
譲渡性預金	—	831,251	—	831,251
借入金	—	3,278,131	—	3,278,131
社債	—	181,956	—	181,956
負債計	—	67,851,692	—	67,851,692

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	594,712	594,712
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	2,846,110	—	—	2,846,110
地方債	—	1,405,514	—	1,405,514
社債	—	435,275	216	435,491
その他	—	14,298	—	14,298
貸出金	—	—	44,193,272	44,193,272
資産計	2,846,110	1,855,088	44,788,200	49,489,400
預金	—	63,400,928	—	63,400,928
譲渡性預金	—	654,985	—	654,985
借用金	—	3,901,339	—	3,901,339
社債	—	194,759	—	194,759
負債計	—	68,152,012	—	68,152,012

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債等は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

新株予約権は、オプション評価モデルを用いて時価を算定しております。インプットとなる上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティが観測できないことからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によるほか、一部については取引金融機関から提示された価格によっております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.2％－28.7％	0.8％
その他				
新株予約権	オプション評価 モデル	上場確率	10.0％	—
		株価期待収益率	19.0％－22.0％	—
		株価ボラティリティ	69.8％－143.6％	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.6%－26.8%	1.4%
その他				
新株予約権	オプション評価 モデル	上場確率	10.0%	—
		株価期待収益率	15.0%－22.0%	—
		株価ボラティリティ	52.3%－105.2%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び負債の 評価損益
		損益に計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
買入金銭債権	20	—	△0	△20	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	696,705	△1,327	△612	△13,844	—	—	680,920	—
その他	—	—	—	31	—	—	31	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借対照 表日において保有する 金融資産及び負債の 評価損益
		損益に計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	680,920	△889	△2,835	△39,663	—	—	637,532	—
その他	31	—	△0	54	—	—	85	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティであります。上場確率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価期待収益率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価ボラティリティが上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	△110	△169

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	861,640	864,124	2,483
	地方債	218,792	219,518	726
	社債	19,043	19,163	119
	小計	1,099,476	1,102,806	3,329
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	1,875,395	1,741,973	△133,421
	地方債	1,223,384	1,206,883	△16,500
	社債	395,858	378,890	△16,967
	その他	15,142	13,923	△1,218
	小計	3,509,779	3,341,672	△168,107
合計		4,609,256	4,444,478	△164,778

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,953	3,074	121
	地方債	7,099	7,100	0
	社債	620	621	1
	小計	10,673	10,795	122
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	3,128,029	2,843,035	△284,993
	地方債	1,459,224	1,398,414	△60,809
	社債	481,331	434,870	△46,460
	その他	14,953	14,298	△654
	小計	5,083,537	4,690,620	△392,917
合計		5,094,210	4,701,415	△392,794

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,014,400	248,087	766,313
	債券	264,885	263,823	1,061
	国債	74,213	74,051	161
	社債	190,671	189,771	900
	その他	281,986	269,335	12,650
	小計	1,561,272	781,246	780,025
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	36,845	42,640	△5,794
	債券	1,885,024	1,951,909	△66,885
	国債	425,331	465,278	△39,947
	地方債	617,256	627,153	△9,896
	社債	842,436	859,477	△17,041
	その他	1,163,137	1,214,855	△51,717
	小計	3,085,007	3,209,405	△124,397
合計		4,646,279	3,990,651	655,628

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	853,999	228,123	625,876
	債券	196,026	195,064	961
	国債	114,591	114,287	304
	地方債	837	836	1
	社債	80,597	79,941	655
	その他	560,496	549,180	11,315
	小計	1,610,522	972,369	638,153
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	23,166	28,179	△5,012
	債券	2,597,699	2,720,050	△122,351
	国債	1,268,706	1,352,301	△83,595
	地方債	584,395	607,820	△23,424
	社債	744,597	759,928	△15,331
	その他	834,939	868,891	△33,952
	小計	3,455,805	3,617,122	△161,316
合計		5,066,328	4,589,491	476,837

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	79,306	56,753	78
債券	1,308,187	3,897	14,324
国債	1,238,861	3,708	13,924
地方債	30,527	52	295
社債	38,798	135	105
その他	1,097,813	15,995	25,046
合計	2,485,307	76,645	39,450

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	122,730	87,490	194
債券	555,787	659	27,632
国債	423,967	366	9,706
地方債	880	—	—
社債	130,940	292	17,926
その他	1,256,574	9,584	18,411
合計	1,935,092	97,735	46,238

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,632百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,670百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	650,954
その他有価証券	650,954
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	176,777
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	474,177
(△)非支配株主持分相当額	212
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3
その他有価証券評価差額金	473,960

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額5,094百万円を除いております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	474,663
その他有価証券	474,663
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	129,723
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	344,939
(△)非支配株主持分相当額	229
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△107
その他有価証券評価差額金	344,603

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額3,052百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	11,140,576	7,184,106	△24,209	△24,209
	受取変動・支払固定	10,183,516	6,895,370	46,027	46,027
	受取変動・支払変動	2,667,096	2,161,815	1,136	1,136
	キャップ				
	売建	526	404	3	0
	買建	1,071	71	4	1
	フロアー				
	売建	4,496	2,868	17	△17
	買建	5,012	2,868	42	42
	スワップション				
	売建	252,198	133,598	3,127	△1,516
	買建	101,378	55,378	3,258	3,258
合計		—	—	23,112	24,724

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,170,176	7,849,754	△167,956	△167,956
	受取変動・支払固定	13,614,537	7,744,550	183,165	183,143
	受取変動・支払変動	3,022,289	2,061,557	6,716	6,716
	キャップ				
	売建	401	241	5	△0
	買建	68	68	3	1
	フロアー				
	売建	3,163	3,163	△5	5
	買建	1,144	1,144	29	29
	スワップション				
	売建	373,891	191,391	4,959	△3,490
	買建	185,516	71,516	5,210	5,209
合計		—	—	22,209	23,658

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	257,820	182,399	3,455	△649
	売建	665,860	202,609	△30,412	△30,412
	買建	807,906	321,218	49,179	49,179
	通貨オプション				
	売建	488,009	291,980	26,028	△5,356
	買建	357,126	231,361	7,680	△4,877
合計		————	————	3,874	7,883

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	209,022	165,281	41	△598
	売建	690,191	238,452	△28,835	△28,835
	買建	1,003,360	424,098	53,305	53,305
	通貨オプション				
	売建	935,796	652,147	37,461	△2,531
	買建	624,080	401,092	14,815	△4,913
合計		————	————	1,866	16,427

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	4,218	—	△6	△6
	買建	1,506	—	2	2
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△4	△4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	89,586	—	△633	△633
	買建	247	—	2	2
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△631	△631

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・負債	3,767,200 807,257	3,437,200 632,257	1,078 13,266
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、借入金等の 有利息の金融資産・負債	19,614 —	11,592 —	16 —
合計		—	—	—	14,361

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・負債	4,009,559 687,084 70,000	3,795,959 580,071 —	△77,979 31,230 21
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金、借入金等の 有利息の金融資産・負債	10,716 —	10,415 —	150 —
合計		—	—	—	△46,577

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産・負債	557,132	22,791	△1,451

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資産・負債	573,533	50,389	△1,732

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	387,980	361,002
勤務費用	10,277	9,424
利息費用	3,588	4,849
数理計算上の差異の発生額	△18,196	△27,447
退職給付の支払額	△22,670	△23,150
その他	21	△46
退職給付債務の期末残高	361,002	324,630

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	428,651	440,771
期待運用収益	5,583	6,373
数理計算上の差異の発生額	12,643	△12,515
事業主からの拠出額	7,551	7,548
退職給付の支払額	△13,723	△13,623
連結子会社における退職給付信託の返還額	—	—
その他	63	△105
年金資産の期末残高	440,771	428,448

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	358,609	322,269
年金資産	△440,771	△428,448
	△82,162	△106,179
非積立型制度の退職給付債務	2,427	2,395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△79,734	△103,783
退職給付に係る負債	8,035	5,440
退職給付に係る資産	△87,769	△109,224
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△79,734	△103,783

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	10,277	9,424
利息費用	3,588	4,849
期待運用収益	△5,583	△6,373
数理計算上の差異の費用処理額	5,770	2,805
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	836	874
確定給付制度に係る退職給付費用	14,890	11,580

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	36,611	17,737

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19,655	37,392

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
債券	65%	61%
株式	16%	16%
現金及び預金等	19%	22%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が24%（前連結会計年度25%）含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率（加重平均）	1.06%～1.38%	1.79%～2.11%
長期期待運用収益率	0.00%～2.40%	0.00%～2.40%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,931百万円（前連結会計年度1,819百万円）であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社のストック・オプションは、2021年4月1日付の当社と株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの株式交換の効力発生に伴い、同社の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。なお、当該新株予約権は、株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社りそなホールディングス 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役4名、 株式会社みなと銀行執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,224株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2021年4月1日から2042年7月20日まで

	株式会社りそなホールディングス 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役5名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 77,280株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の 2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社りそなホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役5名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 80,976株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の 2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社りそなホールディングス 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,168株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の 2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社りそなホールディングス 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 116,928株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の 2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社りそなホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 99,456株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の 2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2047年7月21日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末	—	—	4,032	10,752	24,528	27,888
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	4,032	2,016	3,696	2,688
未確定残	—	—	—	8,736	20,832	25,200
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末	21,504	53,088	56,112	45,024	81,984	54,768
権利確定	—	—	4,032	2,016	3,696	2,688
権利行使	21,504	36,624	30,240	14,448	28,896	14,784
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	16,464	29,904	32,592	56,784	42,672

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価 格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均 株価 (円)	767	810	808	829	786	797
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	392	494	538	919	455	592

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社のストック・オプションは、2021年4月1日付の当社と株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの株式交換の効力発生に伴い、同社の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。なお、当該新株予約権は、株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社りそなホールディングス 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役5名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 77,280株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の 2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2043年7月19日まで

	株式会社りそなホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役5名 (うち、社外取締役1名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 80,976株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の 2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2044年7月18日まで

	株式会社りそなホールディングス 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,168株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の 2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2045年7月17日まで

	株式会社りそなホールディングス 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 116,928株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の 2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2046年7月21日まで

	株式会社りそなホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名 (うち、社外取締役2名)、 株式会社みなと銀行執行役員18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 99,456株
付与日	2021年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員 のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の 2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2021年4月1日から2047年7月21日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度 末	—	—	8,736	20,832	25,200
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	6,384	17,136	11,424
未確定残	—	—	2,352	3,696	13,776
権利確定後 (株)					
前連結会計年度 末	16,464	29,904	32,592	56,784	42,672
権利確定	—	—	6,384	17,136	11,424
権利行使	7,728	9,072	1,344	—	2,688
失効	—	—	—	—	—
未行使残	8,736	20,832	37,632	73,920	51,408

② 単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,123	1,056	1,223	—	1,116
付与日における公 正な評価単価 (円)	494	538	919	455	592

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却	525,707百万円	582,604百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	89,051	79,461
退職給付に係る負債	18,950	13,342
税務上の繰越欠損金(注2)	19,404	19,642
その他	71,929	96,091
繰延税金資産小計	725,042	791,143
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△19,400	△19,642
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△569,399	△622,013
評価性引当額小計(注1)	△588,800	△641,655
繰延税金資産合計	136,242	149,487
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△179,608	△134,120
繰延ヘッジ利益	△3,987	—
退職給付信託設定益	△5,107	△4,425
未収配当金	△2,999	△3,470
その他	△19,316	△19,715
繰延税金負債合計	△211,019	△161,732
繰延税金資産の純額	△74,776百万円	△12,244百万円

(注1) 評価性引当額が52,855百万円増加しております。この増加の主な内容は、組織再編による影響によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	70	64	13,931	1,897	2,080	1,360	19,404
評価性引当額	△70	△64	△13,931	△1,897	△2,080	△1,355	△19,400
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4	4

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	64	13,925	1,893	2,076	594	1,086	19,642
評価性引当額	△64	△13,925	△1,893	△2,076	△594	△1,086	△19,642
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.59%	30.59%
評価性引当額	△1.12	△2.15
親会社と子会社の実効税率差	0.06	△0.12
受取配当金益金不算入	△0.76	△0.83
繰越欠損金控除期限経過	0.03	0.02
その他	0.20	△0.57
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.00%	26.92%

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

- 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年 3 月31日に成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.59%から、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.48%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債は1,085百万円増加し、その他有価証券評価差額金は3,679百万円減少し、繰延ヘッジ損益は426百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は33百万円減少し、法人税等調整額は2,201百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は450百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（当社の完全子会社）

②企業結合日

2024年 4 月 1 日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを消滅会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）

④結合後企業の名称

株式会社りそなホールディングス

⑤本合併の目的

当社の中期経営計画に掲げる「グループ連結運営のさらなる強化」に資する施策として、次なる「グループガバナンスの強化」に向けたステージへ進化するための最適な組織体制の構築を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年 1 月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年 1 月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	941,663	1,117,491
うち信託報酬	25,424	25,670
うち役務取引等収益	264,757	284,592
預金・貸出業務	73,566	79,902
為替業務	37,893	39,345
信託関連業務	38,534	44,262
証券関連業務	27,804	30,246
代理業務	12,801	10,173
保護預り・貸金庫業務	2,892	2,782
保証業務	10,095	9,576

(注) 信託報酬は主に個人部門及び法人部門から、役務取引等収益は主に個人部門及び法人部門から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

2024年4月1日付で当社を存続会社、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、当連結会計年度より事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「個人部門」「法人部門」「市場部門」「関西みらいフィナンシャルグループ」から、「個人部門」「法人部門」「市場部門」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	279,471	371,104	△12,343	638,232	△7,032	631,200
経費	△212,098	△200,391	△7,409	△419,899	3,344	△416,555
実質業務純益	67,373	170,752	△19,752	218,373	△3,253	215,119
与信費用	△1,435	△28,383	—	△29,818	△5,841	△35,660
与信費用控除後 業務純益(計)	65,937	142,369	△19,752	188,554	△9,094	179,459

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部50百万円を含めております。
3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△28,309百万円が含まれております。
4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部434百万円を含めております。
5 減価償却費は、経費に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	356,191	457,902	△114,701	699,392	△7,285	692,107
経費	△227,737	△216,020	△4,675	△448,432	4,293	△444,139
実質業務純益	128,453	242,048	△119,376	251,125	△2,746	248,378
与信費用	△20	△10,695	—	△10,716	△852	△11,568
与信費用控除後 業務純益(計)	128,433	231,352	△119,376	240,409	△3,599	236,810

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額20百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部185百万円を含めております。
3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△123,136百万円が含まれております。
4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部245百万円を含めております。
5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	188,554	240,409
「その他」の区分の損益	△9,094	△3,599
与信費用以外の臨時損益	43,502	55,350
特別損益	41	1,781
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	223,004	293,942

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものではありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき重要なものではありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

記載すべき重要なものではありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要なものではありません。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有(被 所有)割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 田エンター プライズ	滋賀県 草津市	10	不動産賃 貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	60	注1 注2 注3

(注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。

2 当社の執行役太田成信の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

3 貸出金の担保として不動産を受入れております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有(被 所有)割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 田エンター プライズ	滋賀県 草津市	10	不動産賃 貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	55	注1 注2 注3

- (注) 1 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2 当社の執行役太田成信の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
3 貸出金の担保として不動産を受入れております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産	1,184円76銭	1,188円70銭
1株当たり当期純利益	67円78銭	92円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67円77銭	92円39銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,778,173	2,752,815
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17,829	23,658
うち新株予約権	百万円	137	126
うち非支配株主持分	百万円	17,691	23,532
普通株式に係る期末の純資産	百万円	2,760,343	2,729,157
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,329,869	2,295,903

* 「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度9,365千株、当連結会計年度7,711千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度2,993千株、当連結会計年度2,770千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	158,930	213,324
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	158,930	213,324
普通株式の期中平均株式数	千株	2,344,557	2,308,544
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調 整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	312	226

* 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（前連結会計年度10,383千株、当連結会計年度8,572千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度3,074千株、当連結会計年度2,916千株）を控除しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

- ①取得する株式の種類 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 40,000,000株(上限)
(発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.74%)
- ③取得価額の総額 300億円(上限)
- ④取得期間 2025年5月14日から2025年7月31日
- ⑤取得方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第15回無担保社債	2017年6月2日	10,000	—	0.25	なし	2024年5月31日
	第20回無担保社債	2018年7月23日	10,000	10,000 [10,000]	0.27	なし	2025年7月23日
	第22回無担保社債	2019年7月19日	30,000	—	0.14	なし	2024年7月19日
	第24回無担保社債	2022年9月2日	35,000	35,000	0.40	なし	2027年9月2日
	第25回無担保社債	2023年3月1日	20,000	20,000	0.62	なし	2028年3月1日
	第26回無担保社債	2023年6月7日	25,000	25,000	0.41	なし	2028年6月7日
	第27回無担保社債	2023年9月8日	15,000	15,000	0.51	なし	2028年9月8日
	第28回無担保社債	2024年7月11日	—	10,000	0.83	なし	2029年7月11日
株式会社りそな銀行	劣後特約付社債	2011年12月22日～ 2012年3月14日	36,000	36,000	2.44～ 2.46	なし	2026年12月22日～ 2027年3月15日
	外貨建普通社債	2025年1月22日	—	44,859 {300百万米ドル}	4.98	なし	2028年1月22日
合計	—	—	181,000	195,859	—	—	—

- (注) 1 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 2 「当期末残高」欄の{ }書きは、当該社債が外国において発行したものであるため、外貨建ての金額を付記しております。
- 3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	10,000	36,000	99,859	40,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,299,144	3,908,005	0.07	—
借入金	3,299,144	3,908,005	0.07	2025年2月～ 2030年12月
リース債務	40,230	47,541	0.17	2025年1月～ 2033年7月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,485,544	362,494	1,680,856	378,442	290
リース債務 (百万円)	15,416	11,615	9,936	6,798	2,993

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	250,912	534,410	809,548	1,117,491
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	76,395	158,570	234,585	293,942
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	55,377	114,244	169,181	213,324
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	23.83	49.30	73.15	92.40
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,323,180	2,317,050	2,312,785	2,308,544

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益(円)	23.83	25.47	23.84	19.22

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 62,012	※1 77,121
前払費用	18	12
仮払金	8,373	23
未収収益	227	302
未収入金	710	1,375
未収消費税等	16	—
未収還付法人税等	8,732	24
流動資産合計	80,092	78,860
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	17	6
有形固定資産合計	17	6
無形固定資産		
商標権	1	6
ソフトウェア	17	10
無形固定資産合計	18	16
投資その他の資産		
投資有価証券	18,994	27,448
関係会社株式	1,228,299	1,404,838
長期前払費用	3	—
繰延税金資産	160	—
その他	0	0
投資損失引当金	△1,021	△959
投資その他の資産合計	1,246,436	1,431,328
固定資産合計	1,246,472	1,431,351
資産合計	1,326,565	1,510,211

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	9,100	—
1年内償還予定の社債	40,000	10,000
未払金	1,369	2,600
未払費用	286	404
未払法人税等	38	43
賞与引当金	689	1,025
役員賞与引当金	138	192
未払消費税等	—	239
その他	409	476
流動負債合計	52,030	14,981
固定負債		
社債	105,000	105,000
繰延税金負債	—	1,323
関係会社長期借入金	129,186	171,216
役員株式給付引当金	98	214
固定負債合計	234,284	277,755
負債合計	286,315	292,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金		
資本準備金	147,923	147,923
資本剰余金合計	147,923	147,923
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	851,211	1,022,104
利益剰余金合計	851,211	1,022,104
自己株式	△7,322	△6,622
株主資本合計	1,042,365	1,213,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,254	3,389
評価・換算差額等合計	△2,254	3,389
新株予約権	137	126
純資産合計	1,040,249	1,217,474
負債純資産合計	1,326,565	1,510,211

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	78,914	114,304
関係会社受入手数料	4,997	7,831
営業収益合計	83,911	122,135
営業費用		
借入金利息	※2 524	※2 1,219
社債利息	535	555
社債発行費	169	41
販売費及び一般管理費	※1 6,964	※1 10,634
営業費用合計	8,194	12,451
営業利益	75,717	109,683
営業外収益		
受取利息	—	0
受取配当金	214	307
受取手数料	68	63
投資損失引当金戻入額	140	61
未払配当金除斥益	50	81
その他	102	30
営業外収益合計	575	543
営業外費用		
営業外費用合計	192	341
経常利益	76,099	109,886
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	151,219
関係会社株式売却益	—	1,114
特別利益合計	—	152,333
特別損失		
関係会社株式評価損	519	228
特別損失合計	519	228
税引前当期純利益	75,580	261,992
法人税、住民税及び事業税	△461	△1,057
法人税等調整額	26	0
法人税等合計	△434	△1,056
当期純利益	76,014	263,048

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	50,552	147,923	—	147,923	851,049	△8,154	1,041,372
当期変動額							
剰余金の配当					△50,932		△50,932
当期純利益					76,014		76,014
自己株式の取得						△26,090	△26,090
自己株式の処分			△26	△26		2,028	2,001
自己株式の消却			△24,893	△24,893		24,893	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			24,920	24,920	△24,920		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	162	831	993
当期末残高	50,552	147,923	—	147,923	851,211	△7,322	1,042,365

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△52	△52	215	1,041,535
当期変動額				
剰余金の配当				△50,932
当期純利益				76,014
自己株式の取得				△26,090
自己株式の処分				2,001
自己株式の消却				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,201	△2,201	△78	△2,280
当期変動額合計	△2,201	△2,201	△78	△1,286
当期末残高	△2,254	△2,254	137	1,040,249

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	50, 552	147, 923	—	147, 923	851, 211	△7, 322	1, 042, 365
当期変動額							
剰余金の配当					△52, 474		△52, 474
当期純利益					263, 048		263, 048
自己株式の取得						△40, 012	△40, 012
自己株式の処分			△12	△12		1, 045	1, 032
自己株式の消却			△39, 667	△39, 667		39, 667	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替			39, 680	39, 680	△39, 680		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	170, 893	700	171, 593
当期末残高	50, 552	147, 923	—	147, 923	1, 022, 104	△6, 622	1, 213, 959

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,254	△2,254	137	1,040,249
当期変動額				
剰余金の配当				△52,474
当期純利益				263,048
自己株式の取得				△40,012
自己株式の処分				1,032
自己株式の消却				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,643	5,643	△11	5,631
当期変動額合計	5,643	5,643	△11	177,225
当期末残高	3,389	3,389	126	1,217,474

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

(3) その他有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への年次インセンティブの支払いに備えるため、役員に対する年次インセンティブの支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社の役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、役員に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

5 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

7 役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらいフィナンシャルグループ、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。なお、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは2024年4月1日付で当社と合併いたしました。

(追加情報)

従業員持株会支援信託E S O P

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託E S O P）を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、4,189百万円、7,711千株（前事業年度5,087百万円、9,365千株）であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

2,216百万円(前事業年度4,186百万円)

役員向け株式給付信託

- 1 連結財務諸表 注記事項 の（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 関係会社に対する資産が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	61,380百万円	76,282百万円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	3,690百万円	6,828百万円
賞与引当金繰入額	689百万円	1,025百万円
減価償却費	30百万円	23百万円

- ※2 営業費用のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
借入金利息	524百万円	1,219百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	1,227,109	1,403,197
関連会社株式	1,189	1,641

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式償却	519,074百万円	550,875百万円
税務上の繰越欠損金	18,915	19,364
投資損失引当金	312	302
その他	278	430
繰延税金資産小計	538,580	570,972
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△18,915	△19,364
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△519,441	△551,266
評価性引当額小計	△538,356	△570,631
繰延税金資産合計	224	341
繰延税金負債合計	△64	△1,665
繰延税金資産の純額	160百万円	△1,323百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.59%	30.59%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△32.22	△13.34
評価性引当額	0.92	0.08
繰越欠損金控除期限経過	0.10	0.02
組織再編による影響	—	△17.79
その他	0.02	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.57%	△0.40%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

- 1 連結財務諸表 注記事項 の（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

- 1 連結財務諸表 注記事項 の（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	—	—	—	93	87	14	6
有形固定資産計	—	—	—	93	87	14	6
無形固定資産							
商標権	—	—	—	13	7	1	6
ソフトウェア	—	—	—	99	89	7	10
無形固定資産計	—	—	—	113	97	8	16

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	1,021	—	—	61	959
賞与引当金	689	1,025	689	—	1,025
役員賞与引当金	138	192	138	—	192
役員株式給付引当金	98	115	—	—	214
計	1,947	1,333	827	61	2,391

(注) 投資損失引当金の「当期減少額」欄の「その他」は、評価替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.resona-gr.co.jp/holdings/other/koukoku/hd/index.html
株主に対する特典	(優待対象株主) 毎年3月31日時点の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主 (優待内容) 保有株式数に応じて、りそなグループ銀行(りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行。以下同じ。)の「クラブポイント」を進呈します。(保有株式100株ごとに、毎月5ポイント(ただし、最低20ポイント、上限200ポイント)) 株主優待や銀行お取引、残高によりたまったポイントはパートナー企業のポイントやマイルに交換することが可能で、お取引口座にポイントをキャッシュバック(現金還元)することもできます。 また、お取引内容に応じて毎月決まるステータスの適用により、ATM利用手数料無料など、様々な優遇が受けられます。 ※りそなグループ銀行のいずれかに、個人の普通預金口座が必要です。 ※「りそなクラブ(りそな銀行、埼玉りそな銀行)、関西みらいクラブ(関西みらい銀行)、みなとクラブ(みなと銀行)」への申込みが必要です。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする場合
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	2024年6月24日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	2024年6月24日 関東財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

(3) 半期報告書及び確認書

第24期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	2024年11月22日 関東財務局長に提出。
---------------------------------	---------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 （株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書	2024年6月28日 関東財務局長に提出。
---	--------------------------

(5) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集にかかる発行登録書	2024年4月25日 関東財務局長に提出。
2024年4月25日提出の発行登録書（社債）に係る訂正発行登録書	2024年6月28日 関東財務局長に提出。
2024年4月25日提出の発行登録書（社債）に係る発行登録追補書類	2024年7月4日 関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2024年7月1日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2024年12月2日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2025年1月6日 関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく状況報告書	2025年6月2日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月19日

株式会社りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹		新
--------------------	-------	---	---	--	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣
--------------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・貸倒引当金の算定

会社は、株式会社りそな銀行をはじめとする国内グループ銀行（以下、「子銀行」という。）を傘下に有しており、グループ経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会への貢献を目指している。中核的な事業である貸出業務は、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めており、与信の小口分散を図っている。また貸出資産の劣化に対する予兆管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理体制の強化も図っている。子銀行の貸出先の債務不履行や倒産等に伴い発生する貸倒損失のリスクに備えるため、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」（以下、「貸倒引当金の計上基準」という。）に記載されているとおり、予め定めた資産自己査定及び償却・引当の基準に則り債務者区分を決定している。そのうえで、過去の貸倒実績率、あるいは担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額等に基づく予想損失額を見積ることで貸倒引当金を算定している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は1,904億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、融資先を取り巻く環境変化により与信費用が増加する可能性を認識しており、そのうえで「重要な会計上の見積り」において貸倒引当金に係る主要な仮定に「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」を挙げている。子銀行は、主に貸出先の業績、債務履行状況、業種特性、事業計画の策定及び進捗状況等や、これらに重要な影響を及ぼす可能性のある外部要因及び内部要因を勘案したうえで収益獲得能力を個別に判定し、将来の業績見通しを設定している。特に、外部要因（例えば、原材料価格や人件費の高騰等）や内部要因（例えば、事業の構造改革や再編等）の重要な変化が、子銀行の有する貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を及ぼす場合には、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高くなる。

上記に関する重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、子銀行の有する貸出金等に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の合理性は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、債務者の財務や収益の状況の分析及び損失の見積りの基礎となる貸倒実績の分析等に加え、貸倒引当金が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を検証した。更に、子銀行の監査人と連携して以下の実証手続を実施し、経営者の判断や見積りの合理性を検討した。

- ・資産自己査定に係る監査手続において、子銀行の貸出先の業績や財務内容等の定量情報に加え、定性情報も含むリスク評価に基づき、特に外部要因（例えば、原材料価格や人件費の高騰等）及び内部要因（例えば、事業の構造改革や再編等）が子銀行の有する貸出金等に係る信用リスクに重要な影響を及ぼすと推定される貸出先を特定した。
- ・特定された貸出先の債務者区分に関して、会社及び子銀行の経営者が貸出先の将来の業績見通しに適用した重要な仮定を識別し、その仮定が合理的かつ検証可能な情報に基づいており、上述の要因が貸出先の事業活動に及ぼす影響が偏りなく考慮されているかという観点から、外部経済レポート等の利用可能な外部情報との比較を行い、検討した。
- ・加えて、見積りの不確実性に関して、子銀行の関係部署への質問、会社及び子銀行が作成した外部要因や内部要因による影響に係る調査資料及び債務者区分判定資料を閲覧し、将来の業績見通し及び直近の業績との比較分析等を含め、当該貸出先の事業計画等に係る合理性の評価結果を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社りそなホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社りそなホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月19日

株式会社りそなホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹		新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	坂	武	嗣

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・ 関係会社株式の評価

当事業年度末現在、当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式は1兆4,048億円（総資産の93.0%）であり、株式会社りそな銀行（以下「りそな銀行」。）、株式会社埼玉りそな銀行（以下「埼玉りそな銀行」。）、株式会社関西みらい銀行（以下「関西みらい銀行」。）及び株式会社みなと銀行（以下「みなと銀行」。）の株式が大宗を占める。なお、関係会社株式の評価基準及び残高は注記事項「重要な会計方針1 有価証券の評価基準及び評価方法(2) 子会社株式」及び「有価証券関係 子会社株式及び関連会社株式」に記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

関係会社株式の評価については、経済環境や自己資本の状況等に関わらず監査上一定の注意が必要であることに加えて、関係会社株式が当社の貸借対照表において最も金額的重要性が高い勘定科目であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

なお、関係会社の監査において特に重要であると判断した事項については、連結財務諸表における監査上の主要な検討事項として記載している。

監査上の対応

当監査法人は、当該関係会社株式の評価について、主に会社による関係会社株式の評価結果を入手して以下の検討を実施し、その妥当性を評価した。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行及びみなと銀行の株式は取引所に上場しておらず市場価格がないため、当事業年度末時点の1株当たり純資産に当社の持株数を乗じた金額と株式の帳簿価額を比較した。なお、1株当たり純資産については会社の計算結果と監査済財務諸表に基づく当監査法人による計算結果を照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長南昌宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、2023年4月7日に企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

（1）財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行っております。

（2）財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

（3）財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

財務報告に係る内部統制の評価においては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少である事業拠点を除き、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

（4）財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断した連結子会社24社及び持分法適用関連会社5社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、銀行・信託業務のほか、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、ファクタリング業務、投資運用業務、投資助言・代理業務、リース業務などの幅広いサービスを提供する金融グループであります。重要な事業拠点の選定に際しては、金額的影響の重要性を考慮する指標として、各事業拠点の経営成績及び事業規模を測る観点から経常収益及び総資産（いずれも連結会社間取引消去後）が適切であると判断し、全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、連結財務諸表における経常収益、総資産、いずれかの上位3分の2程度を占める事業拠点を重要な事業拠点としているほか、質的影響の重要性を考慮する基準として、①グループの経営管理・経営戦略策定・意思決定機能を保有している事業拠点、②銀行業を主な事業目的・対象としている事業拠点、③グループの経営戦略上、中核的な位置付けである事業拠点又は重要な施策を担う事業拠点、であることを勘案しております。その結果、当社及び連結子会社4社を重要な事業拠点として選定しております。

次に、重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、当該各事業拠点の主要な事業が、銀行業務や信託業務、それらに係るサービスの提供であることを勘案し、預金、貸出金、有価証券、役務取引等収益や信託報酬を選定し、当該勘定科目の計上に係る業務プロセスを主要業務として、評価対象にしております。

重要な事業拠点以外の全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点においても、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である貸出金及び有価証券との関連性が高い勘定科目については、当該勘定科目の計上に係る業務プロセスを評価対象に選定しております。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた評価範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス、その他当社グループの事業に重要な影響を及ぼす業務に係る業務プロセス等は、財務報告への影響を勘案して評価対象に選定しております。

具体的には、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、企業の事業目的に大きく関わる勘

定科目である貸出金や有価証券について、貸倒引当金の計上に係る業務プロセス（将来の見通しや見込みを設定して債務者区分を判定あるいは予想損失額を算定するため、見積りの不確実性や主観的な判断といったリスクを含んでいる）、有価証券の減損処理に係る業務プロセス（価格変動等により期末時点で評価損が生じたことにより時価等の回復可能性について将来の見通しを踏まえて検討する場合に主観的な判断が生じるリスクを含んでいる）を評価の対象としているほか、繰延税金資産・負債の計上に係る業務プロセス（回収可能性の前提となる将来課税所得や一時差異解消見込に係る見積りの不確実性や主観的な判断といったリスクを含んでいる）や退職給付資産・負債の計上に係る業務プロセス（退職給付債務の算定にあたり、将来の変動要因を考慮しつつ各期に発生する給付額を見込むため、見積りの不確実性といったリスクを含んでいる）等を選定しており、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、金融派生商品に係る業務等を選定しております。また、業務プロセスを選定する際は、評価対象に含めていない期間の長さについても考慮することとしております。

これら選定した業務プロセスについては、当該業務プロセスに関わる勘定科目の当社グループに占める割合が大きい事業拠点において評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 南 昌宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 (大阪市中央区備後町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長南昌宏は、当社の第24期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。